

# 令和6年6月 金山町議会定例会会議録

## 金山町議会

|       |          |
|-------|----------|
| 招集年月日 | 令和6年6月5日 |
| 招集場所  | 役場議場     |
| 開会    | 午前10時    |

|    |                 |              |
|----|-----------------|--------------|
| 目次 | 6月5日(水) : 第1日目  | P 1 ~ P 69   |
|    | 6月6日(木) : 第2日目  | P 70 ~ P 92  |
|    | 6月10日(月) : 第4日目 | P 93 ~ P 132 |

6 年 6 月 5 日（水曜日）

令和 6 年 6 月 金山町議会定例会 会議録  
（第 1 日目）

令和6年6月金山町議会定例会 会議録

令和6年6月5日  
午前10時開会

1. 応召議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 6番 宮林 聡志 議員

5. 会議録署名議員 9番 沼澤 道也 議員 1番 矢口 政一 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 町 長                     | 佐 藤 英 司 | 副 町 長                | 小 野 和 俊 |
| 教 育 長                   | 須 藤 信 一 | 総 務 課 長              | 丹 敏 雅   |
| 教 学 課 長                 | 佐 藤 英 樹 | 会 計 管 理 者<br>(兼出納室長) | 古 澤 幸   |
| 健康福祉課長                  | 正 野 学   | 健康推進主幹               | 三 浦 慶 美 |
| 産 業 課 長<br>(併農業委員会事務局長) | 川 崎 勉   | 診療所事務長               | 松 澤 和 仁 |
| 環境整備課長                  | 三 上 裕 一 | 総合政策課長               | 庄 司 紀 一 |
| 町民税務課長                  | 柴 田 直 樹 |                      |         |

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後 藤 隆 行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 請願書等の委員会付託
- 日程第6 一般質問

(第1号)

令和 6年6月 5日  
午前10時00分開会

**栗田議長**

みなさん、おはようございます。

本日の出席議員数は9名です。

宮林議員から病気療養のため、会議規則第2条に基づく欠席届の提出があり、受理しておりますので、ご報告いたします。

ただ今のとおり定足数に達していますので、令和6年6月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、9番の沼澤道也議員と1番の矢口政一議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

次に、日程第2「会期の決定」を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催され、協議されていますので、その結果について矢口委員長より報告を求めます。

委員長。

**矢口議員**

1番 矢口です。それでは、私から令和6年5月28日に開催されました議会運営委員会において、6月定例会の会期について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

今般の令和6年6月金山町議会定例会の会期は、本日6月5日から同月10日までの6日間とすることに決定しましたので、ご報告いたします。以上です。

**栗田議長**

ありがとうございます。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただ今、矢口委員長の報告のとおり、本日から10日までの6日間と決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって会期は、本日から10日までの6日間とすることに決定しました。

**日程第3 諸般の報告**

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、事前に委員の皆さんに配布しておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

#### **日程第4 行政報告**

次に、日程第4「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

**佐藤英司町長**

(行政報告書のとおり)

**栗田議長**

どうもありがとうございました。

#### **日程第5 請願書等の委員会付託**

次に、日程第5「請願書等の委員会付託」を行います。

本日までに受理した請願書等は、お手元に配付しました「請願書等文書表」のとおり、陳情4件です。

陳情書は、議会事務局長に説明していただき、所定の委員会に付託します。

それでは、陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援に拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について説明を求めます。

議会事務局長。

**議会事務局長**

陳情第2号 について説明いたします。

(請願書のとおり)

よろしくお願いします。

**栗田議長**

ありがとうございました。

陳情第2号は、総務文教常任委員会に付託しますので、よろしくお願いします。

次に、陳情第3号 医療関係・介護施設への支援拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出に関する陳情についての説明を求めます。

議会事務局長。

**議会事務局長**

陳情第3号 について説明いたします。

(請願書のとおり)

よろしくお願いします。

**栗田議長**

ありがとうございました。

陳情第3号については、産業厚生常任委員会に付託しますので、よろしくお願いします。

陳情第4号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情、陳情第5号 代執行により沖縄を犠牲にすることをやめ「対話」にて問題の解決をはかることを求める意見書の採択を願う陳情は、配布に留めます。

これで、「請願書等の委員会付託」を終わります。

## 日程第6 一般質問

### 栗田議長

次に、日程第6「一般質問」に入ります。

(10時18分)

始めに、中村忠行議員の質問を許します。中村議員。

#### ○中村議員

おはようございます。それでは私の方から質問させていただきたいと思います。

今回の質問は、佐藤町長の2期目ということで、大変期待感の高まりからだと思うんですが、同様の質問が他の議員からも続きますので、どうぞよろしくお願いします。

5月臨時会におきまして、佐藤町長から、2期目に向けて、所信表明がございました。

その具体策についての質問となります。

1期目の佐藤町政を振り返りますと、神室一帯の今後のあり方とか、或いは中央公民館機能の改善センターへの移転など、大変財政健全化とコロナ感染症対応などありまして、大変ご苦労された、1期目だったんじゃないかなというふうに思います。

そのような中で、私が最も町長のお人柄を感じたのが、1回目のこのワクチン接種であったというふうに思っております。当時は、参考にできる事例がない状況で、職員、会計年度任用職員、あわせて消防団からの協力がありまして、混乱もなく、県内でもかなり早いタイミングで接種ができたということで、町長はじめ、職員の皆様の評価が高まったと感じたとともに、町民と職員の方々の距離が近くなったんじゃないかなというふうに感じております。

ぜひ、2期目でも、職員のモチベーションを維持しながら、それぞれの能力を最大限発揮できるように、ワークライフバランスや、ワークライフインテグレーションに今後も配慮をお願いしたいというふうに思います。

それでは質問ですけれども、5月臨時会で佐藤町長から、2期目に向けて6つの所信表明された目標に向けて、どのような具体策を検討しているのか、伺います。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

ただいま中村議員からのご質問にお答えしたいと思います。

まず先だってといいますか、5月の町議会臨時会では、ご挨拶をさせていただく機会をいただきましてありがとうございました。

その際には、2期目就任にあたりましての所信も述べさせていただいたところでもあります。

それで私の2期目における取り組むべきものとしてただ今中村議員からもございましたが、6つの項目を掲げているところであります。それらは1期目の取り組み課題を踏まえまして、

さらに進めていくべきものとしてお示しをしたところであります。

現時点で、それぞれが具体策として整理されているというわけではございませんが、それに対する課題ポイントを述べる形でそして、今後さらに取り組んでいく指針として、申し上げたというような感じにとらえているところです。

まずは第1に、「人口減少カーブを緩やかに」であります。急激な少子化と社会減、さらには、亡くなる方が増加傾向に本当にあります。これらによりまして、減少スピードが本当に加速している状況にあると考えております。

このことを重く捉えております少しでもやっぱり減少カーブを緩やかにしていく何らかの方策を見いだして実施していきたいと考えております。この問題は、本当に難しい課題であり、単純にこれをすれば、それができるという答えが、よい見つかるはずもないと思っております。

そのため、令和6年度の職員によるプロジェクトチームで、人口減少カーブ緩和について取り組んでもらうことといたしました。

そのプロジェクトチームで精力的に調査・検討を議論していただいて、秋口のプロジェクトチームによる提案に期待を寄せるところでありますが、その検討対象とするべきものとしては、やはり少子化対策、定住促進対策、関係人口拡大対策、雇用対策など、広範囲にわたる視点からアプローチをしてもらうとともに、さらにその横断的な切り口からの検討も必要であろうというふうに考えているところでもあります。

一つの具体的なものとしまして、少子化対策として、学校給食費の無償化と保育料の無償化について、できれば来年度から実施する方向性を探っていききたいものだと考えております。

このことも当然ながら、新たな財源が必要となります。それらをどう確保できるのかも大きな課題でもあります。いずれにしても、この人口減少カーブを緩やかにに対する対策は、深く検討して実践してみる、それを検証して次の対策を検討、実践という試行錯誤をすることが、まずは大事なことだと考えております。

第2に、「町財政の健全化安定化の維持」です。

1期目の公約でもありましたが、町が元気に永続していくためには、健全な財政状況が不可欠です。1期目では、事業見直しや町有施設の集約化などを中心に実施してきたことで、健全化に向けた道筋が一定程度見えてきました。

令和5年度の決算状況が確定するには、今少し時間が必要ですが、令和4年度までのいい流れの線上にあると考えております。しかしながらその中にありましても、当町にある大きな財産であり且つ、課題でもありますグリーンバレー神室の全体の活性化と効率化を考えていく必要があります。ホテル、レストラン、スキー場、温泉施設、キャンプ場と豊富な施設群によって、多くの来場者数はあるものの、いずれも指定管理料をはじめとして、収入ベースよりも支出ベースが大きく上回っている状況にあります。それでも、町内における最大の観光交流施設であり、ここのさらなる効率化を模索しながら、持続させて方策をあわせて考えていく必要があります。

また、自主財源が乏しい当町にとりまして、国からの地方交付税頼みの状況にあります、これも基本的には人口が基礎になっているところがあり、減少カーブを緩やかにすることは意



味のあることでもあると考えております。

昨今の財政的ないい流れにある中で、中期財政計画で示している大型の投資的事業につきましては、着実に実施していきたいと考えております。

それらはホットハウスカムロの改築改修であり、金山小のプール改修さらには中学校の大規模改修、大規模圃場整備、中央公園構想の整備などですが、より綿密な計画の中で実施して参りたいと考えております。

第3に「美しい景観の保全と、防災減災対策の充実」です。

当町の町並み景観は財産であり宝物です。このことをこれからも継続していくことの重要性をもっともっと周知していくとともに、課題もらわれている現在とこれからの景観のあり方も積極的に議論して進めていく方策を見いだしていくことが必要だと考えております。

景観フォーラム等での議論のあり方としまして、より将来を見据えたものとなるような展開を見据えながら進めていくことが大事だと考えております。

また、防災・減災対策では、当町はこれまで大きな災害発生に至らないありがたい状況で現在きておりますが、そのことから、避難所施設や防災資機材などのハード面、そしてソフト面の両面におきまして、その備えということでは不十分などところもあるのが現状だととらえております。

令和6年度防災情報アプリを搭載したタブレット配布も、その大きなプラス効果を期待するものでありますが、さらにきめ細かな対策を着実に進めていきたいと考えております。

特に、いつ発生するかわからない災害のために、資機材や備蓄品を十分確保するのが望ましいとはいえ、限界があるのも現実であり、それらの補完策として、最近それらのノウハウを有している民間事業者さんとの災害協定を締結することで、いざという場合の備えのサポートをすることは、大きなメリットがあると考えております。これからも協定を結んでいただける事業者さんを数多く見い出して、非常時に備える方法として、積極的に協定締結を進めていきたいと考えております。

第4に、「未来に繋がる産業の振興」です。

町の骨格を成しているのが町の産業といえるのではないのでしょうか。

農林商工業、それぞれの分野が元気であることが、町の元気に直結すると考えられます。

商工業の関係では、使い勝手のよい小規模事業者支援事業、割引キャンペーン、プレミアム商品券発行事業などを通じて、事業者と消費者の両者に喜ばれる事業を実施しながら、地域経済の活性化に寄与する取り組みを実施して参ります。

また、農業関係では、大きなものとしては、田茂沢、蒲沢地区の大型圃場整備事業の着実な実施や、スマート農業の推進、更には法人化を促しながら、併せて担い手層の育成の取り組みなどの支援によって、力強い米づくりと園芸作物の生産拡大、高収益化を目指して参ります。

さらに、林業関係では、有効な財源である森林環境譲与税を活用しながら、頻発する災害発生を抑止力や、二酸化炭素の吸収力の大きな役割を担う適切な森林環境の維持並びに特産金山杉の販路拡大に努めて参ります。

第5に「町づくりを主役は町民皆さんです」。いい町づくりを進めるには、良い人材の育成が求められます。そのため、幼、小、中、高と、よりよい教育活動、教育環境が求められます。

適時・適育の理念に沿って、いのち、学び、地域を主眼として、確かな学力、社会力、郷土愛を高め、ふるさとを愛し自ら学び、自ら育み、自らを切り拓く金山人の育成に努めて参ります。

また、今般、新南金山校魅力化、活性化を目指した地域未来留学制度による留学生3名の実績となりました。次年度以降も継続できるように、関係者一体となって取り組んで参ります。

さらに、将来的に地元に戻って活躍していただける人材の育成と、その環境づくりをさらに進めて参ります。

第6に、「当面の諸課題への取り組みを果敢に進めて参ります」

まずは、令和6年度が、当町の町制施行100周年に当たりますので、大きな節目にふさわしい各種記念事業を展開して、本年度町全体で盛り上げ活気溢れる年度にするとともに、次年度以降にその盛り上がりをつないで参りたいと考えております。

次に、防災情報アプリを搭載しますタブレットの配布事業を初めとして、町民の安心・安全を高め、便利となるようなDX事業の推進を図って参ります。

さらに、現在方向性が定まっていない旧中央公民館跡地利用を含めた、中央公園化構想を具現化し整備して参ります。

さらに、カーボンニュートラルに寄与する事業の推進も進めて参ります。

また、高規格道路の金山町内への供用開始を好機と捉えた交流人口拡大策などにも取り組んでいくことが必要だと考えております。

以上のように、短期的、中期的な視点においても、取り組むべき課題が山積しているのが現状だと認識のもと、これらの課題の前進に向けまして、町民皆さんとの対話、意見交換を積極的に行いながら、より具体的な方策を見出して実施して参りたいと考えておりますが、それには、二元代表制の重要性を踏まえ、町議会の皆さんとの建設議論によりまして、具現化が図られると考えているところであります。まずは以上とさせていただきます。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

はい。町長からは、具体的な例として、保育料の無償化とか、それから給食の無償化、新聞にも載ってございましたけれども、これを来年度を目途として検討していくってことで、いうお話なんですけれども、町長が2期目ということで、現在の町の財政などを踏まえた多角的な視点で、給食費無償化、それから保育料の無償化、検討されているとは思いますが、教育の無償化とか、医療費の無償化というのは、やはり進めるべきだという声が大半でありますけれども、一方で給食費の無償化については、まだ課題があるという意見が散見されます。

学校給食法では経費負担について、食材などの学校給食費については、学校給食を受ける児童生徒の保護者が負担するというふうに、規定されております。

そのような中なんですけれども、令和5年6月に閣議決定された、こども未来戦略方針において、給食費無償化の検討が盛り込まれているようです。

政府の少子化対策関連法案が、今日可決される見込みのようですし、その内容としては、こども子育て支援金が創設され、児童手当や育児休業給付が拡充になることに、この支援金が当

てられるというふうな記事が今日の新聞に載っております。

そこでお聞きしたいのが、私の考えでは、給食は、食育とか、地域学習に深い関わりがあるということから、教育の一環であるんじゃないかなというふうに考えております。ですんで、給食費無償化は、地方自治体がやるんじゃなくて、国とか県で一律に、行すべきだというふうに私は思ってるんですけども他の自治体とともに、国や県へまずは要請すべき事なんじゃないかなというふうに思っております。

これを国や県の検討を待たずに、町が取り組むべきなのかどうか。

この辺どのように考えているのか。あわせて教育長に伺いたいんですけども私は給食というのは教育なんじゃないかなというふうに思ってるんですが、これまでの給食のあり方を見ますと、低所得世帯に支援するということで、福祉的な意味合いで給食があったんじゃないかなというふうに思います。それで教育長には、給食というのは、福祉なのか教育なのか。

例えば、福祉という考えであるとすれば、これまでのように、困窮世帯、或いは多子世帯などに限定して、行すべきなんじゃないかなというふうに考えますし、教育なら、教職員の給食費も無償化しなければならないんじゃないかなというふうにも、考えられるんですけども、この辺回答お願いします。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

それでは前段の方は私の方からちょっとお答えをさせていただきます。

ただいま中村議員からお話がございました、こども未来戦略方針ですが、若年人口が急激に減少する2030年までをラストチャンスととらえ、少子化対策と経済成長実現に取り組むための方針であり、そのうちの一つに、学校給食費の無償化実現に向けて具体的方策を検討するという項目が盛り込まれているようです。

現在子育て支援サービスの施策として、県内でも、13市町村が学校給食費の完全無償化に取り組んでいるところであります。

これまでも、給食費に関する国や県の財政措置への要望はずっと行っておりますけれども、こども未来戦略方針が掲げる2030年まで、という目標値や財政措置決定を待たずに、当町でも、給食費の無償化をしかるべき時期に無償化を実施したいと考えておりました。

その実施のタイミングということでは、県内の状況でありますとか、或いは当町における町財政の状況、それらを勘案しながら、実施すべきものというふうな考えをこれまでしておったところであります。

今年度の職員プロジェクトチームの一つに、人口減少カーブの緩和について取り組んでいただき、サブテーマテーマがいくつかありますがそのサブテーマの一つに、給食費無償化、保育料無償化を掲げておりその検討内容による来年度当初予算に繋がる提案を、今現在期待しておりますが、プロジェクトチーム自体は、ようやく始まったばかりということもありますので、それらの検討状況の推移を注視をしていきたいと、そういう感じでございます。

前段そんなことでお願いしたいと思います。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

続きまして、学校給食は、福祉なのか教育なのかというふうなことについてのご質問についてお答えさせていただきます。

議員からもありました学校給食法の第2条には、学校給食の目標が示されておりまして、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成するよう努めなければならないとして7項目挙げられております。このことから、議員もおっしゃるように教育の一環であるというふうに考えます。

ここに示されている教育の目的につきましては、教育基本法の第1条にある教育は、人格の完成を目指すようにうんぬんと最初に掲げられている教育の目的ということになります。

それで教育の無償化につきましてですけれども、憲法26条に、義務教育はこれを無償とするというふうにありますし、さらに、教育基本法第5条4項に、義務教育については、授業料を徴収しないというふうにあります。

このことから、授業料を徴収しないということをもって、無償というふうな解釈をこれまでされてきておりました。

教職員の給食の無償化に関しては少なくとも、県内で実施している市町村は、存在しておりませんし、学校給食法でも、学校給食が児童及び生徒に対して実施される給食と定義されていることから、給食無償化を実施している市町村がまず第1に子育て世帯の保護者負担軽減を目的に対応しているものと考えられます。

今後、先ほどお話にもありました、こども未来戦略方針の取り組みを始めとします各施策、国や県への要望の結果次第では、給食費の無償化対象の拡大も考えられますけれども、それらの状況を注視しながらも、当町では、児童生徒の無償化に向けた取り組みからの検討を考えているところでございます。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

はい、やはり以前は、給食というのはやはり福祉だったと思うんですけども、やはり現在の少子化の傾向とか、それから子供の教育のことを考えますと、現在はやはり教育であるというふうに私も思います。

ただ、これを各自治体の判断で、給食費無償化すると、やはりかなり問題があるというふうにも思います。

それは例えば、国からの交付金の不交付団体、例えば、財政的には潤沢な資金があるところと、或いはかなり財政的に厳しい市町村では、その給食の内容が、格差ができてしまうんじゃないかなというふうな懸念があります。

できれば私個人としては、金山にある食材を金山の食材は大変いい食材が豊富にありますので、それを地域学習の一環として、いい食材を使っただいて、この味というものを、その子供の頃の思い出として残していけるような、給食になっていただければ、いずれUターンとかということにも影響あるんじゃないかなというふうに思いますし、やはり郷土愛の醸成とい

うのは、やはり食という場面もかなり重要だというふうに思いますので、町としては財政はなかなか厳しいとは思いますが、ある程度の予算を確保していただいて、しっかりと町にある美味しい食材を、を極力使っていただけるような、予算確保というのをぜひお願いしたいというふうに思います。

それからよく言われるのが、保護者としての子育ての意識が低下するんじゃないかなあというふうな、意見ありますけれども、私はそれはあまり当てはまらないんじゃないかなというふうにちょっと感じているので、金山にある美味しい食材をできるだけ使っていただくような予算確保、これをぜひお願いしたいというふうに思います。

それでもう一つ心配な点が、小中学校で越境入学されるケース、あるんじゃないかなと、かなりこれは、まれなことだと思うんですけども、例えば住民票が金山にあって、そのお子さんが、他町村の学校に通うとか、住民票が他町村で、金山の学校に通う、なかなか住民票を必ずしも移さないっていうケースもあるのかもしれませんが、この越境入学っていうケース、可能性はあるんじゃないかなということで、金山に住民票のある方が、他の町村に行った場合は、その給食費無償化した部分の補填、補助を、その方にも補填するべきだというふうに思いますし、逆に他町村の住民票がある方が、金山の学校に来たとしても、金山の美味しい食材を食べさせていただくように、給食費無償化、もちろんしなければならんじゃないかなというふうに、考えるわけです。このことに関しては反対される意見もあるのかもしれませんが、この金山のよさというものを、やはり金山の学校に通う子供たちに、知っていただくために、無償化するとすれば、このどちらにも、金山の食材を提供する、それから、給食費無償化を受けられないお子さんがいれば、その分の補填をするべきなんじゃないかなと思います。

それから合わせて今あまりないとは思いますが、町の税金とか使用料を未納の世帯のお子さんが、小中学校に入学した場合、そのまま給食無償化していいのかという議論あるんじゃないかなというふうに思います。これ給食費だけではなくて、教育全般に関わることでいいんですけども、一つは越境入学した場合、それから、町の税とか使用料未納の世帯への対応、この辺どのように考えたらいいか、お考えをお聞かせ願えればと思います。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

越境入学ということでありますが、区域外就学というふうなことでありますけれども、現在は、そういう申請があった場合はまずほとんど、そのまま通っている昔に比べると非常に多くなっているという現状がございます。

もちろん、他市町村から金山に、金山から他市町村にっていう場合もございますけれども、本当に何ていうかな、当たり前のようにと言うとあれですけど、そのような形で昔に比べると、行ったり来たりっていうふうな案件が多くなっている現状がございます。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

そういった状況があるそうですが、その中でそういう該当事由等の場合、実際外に住所があ

って金山で入学される、或いは逆のパターン、そういった場合でも、基本的には無償化となった場合には、そういう対象に入れたらどうかというお話でしたが、基本的にはそういう考えてよろしいというふうに思います。

特段そこにすごくそれが傾向と半分以上とか、そういうところは、今現在考えられえないと思いますので、あるとしても、わずかの人数だというふうにとらえますし、そういった場合でも先ほど中村議員から、ふるさとの郷土愛といいますかそういったことからすると、金山の美味しい給食を食べてもらうって何か大きい意味もあると思いますので、それは基本的にはどちらの場合でも、無償化対象をするというふうなものに入れたいという考えをしております。

あとそれからもう一つ、さっき税の未納でありますとか使用料の未納でありますとか、そういった世帯が実際にいらした場合のお子さんの場合の、給食費の無償化をするのかというところでは、それらについてもやはりそのことと、給食ってやっぱ別問題だというところをすべきだと思いますので、それはあくまでその子どもさんについても、無償化の対象とするということで、未納であるような税でありますとか使用料でありますとか、そういったことがあるとすれば、そちらについてとにかく納付をいただく努力をやっていくということは並行してやるということは当然必要だと思いますが、だから、そちらの子供さんの給食について別の扱いということは、もうそれはちょっと考えられないことだというふうに思っております。まず今時点の考えとしてはそんな考えでございます。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

今日出されました、今日可決される予定の少子化対策関連法案、これは新聞の記事を見ますと、かなり賛否があるようで、実質的な増税に当たるんじゃないかなというふうな懸念があるということで、やはり無償化であれば、その財源が必要ということで、いろいろ賛否が出るのかもしれませんが、先ほど町長がありましたように、やはり金山の郷土愛を醸成するために、この給食費無償化する方向であれば、ご紹介していただいて、ぜひ金山へ一旦転出されても戻ってきていただけるような、教育も含めて、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それからちょっとこれ、私も地区の方々からお聞きした話なんですけれども、お米、つや姫作ってる農家の方がいるんですけども、その方新米の収穫する前に、概ね今年はこのぐらい米必要、飯米が必要だということをわかった段階で、必要以上の米というのを、給食センターへ寄附されているというお話をしました。

その方はあまり言うとは特定されるんですけども、つや姫のつや姫マイスターになっている、かなり農業に熱心な方で、もちろんその作ったつや姫も間違いなくおいしいものであると、それはもちろん保管もしっかりと低温倉庫で保管されていて、概ね1年経ったとしても、それほど品質劣化っていうのは、考えられない状況でそのようなお米を、量はそれほど多くはないんですけども、寄附しているというお話をお聞きしました。

それからもう一つ私の地区の法人なんですけれども、園芸作物を大きくやっている法人の方なんですけど、やはりその法人の方も、出荷する数量に満たない状況の時に、まれにですけども、給食センターへ食材を提供しているというお話をお聞きしました。

そのことを踏まえますと、例えば、給食費無償化、なれば、もう少し寄附を町からお願いしてもいいんじゃないかなと、先ほど来申し上げてるように、金山の美味しい食材をできるだけ食べていただきたいということで、しっかりとその品質が保てる状態なら、食材の提供を受付けておりますっていう、告知をしていいんじゃないかなというふうに思います。

現在私その方から聞いたところによると、寄附をしたということも、町では公表していませんので、これはその寄附された方に伺って、公表していいかどうか、伺った上で公表していいとすれば、町の広報などで、このたび町の給食に食材を提供していただきましたというぐらいの、文面はあってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその点も含めて、今後検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、産業振興について伺いたいと思います。

産業振興については他の議員からもありますので、私は建設業の産業振興について伺いたいと思います。産業振興、先ほど町長からありましたように、町の活性化には大変大きな影響があるものですので、もちろん少子化対応についても、これ影響あるということで、それから働く場の確保、そういう面も含めた産業振興というのは、もう幅広く、考えていかなければならないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

ただなかなかこれまでの産業振興を見ますと、ちょっと懸念してるのが、町で考えている、この働く場の確保等と、新卒の学生の方の採用の際の新卒の方が望む職種っていうのがこれミスマッチあるんじゃないかなというふうなことです。

その点も含めて今後の働く場の確保については、しっかりと自分が就きたい職場が金山にあるような方向でもいろいろ検討していかなければならないというふうに思いますので、ぜひお願いします。

それから女性の働く場の確保、これかなり重要だということもありますので、人口減少に大きな影響のある女性の方々が安心して町に住めるような考えをぜひお願いします。

それで、先ほど申し上げた建設業なんですけれども、国や県では、工事成績評価、それから経営事項審査基準というのがあるそうで、そのような工事成績評価と経営事項審査基準、これ公表されているそうです。

それで町では、どうなっているのか、これ聞きたいんですけども、町内の指定登録業者、Aランクが3社、Bランクが12社、Cランクが10社あるそうですけれども、この従事されている従業員の方の人口もかなり多い部類の建設業というのは、そういう職種に当たるというふうに思います。

この工事成績評価と経営事項審査、これは事業を行う上で大変重要な評価となっているというお話をお聞きいたしました。この町内建設業の技術レベルの向上と、他町他町村での受注をふやすために、これを公表していくべきんじゃないかなというふうに思いますけれども、この議会一般質問先立ちまして、資料を要請しましたら、この工事成績評価これ資料をいただきましたので、おそらく公表するのは問題ないんじゃないかなというふうには思いますけれども、公表してその結果も公表していただければ、建設業のレベルアップになりますし、さらには、他町村で仕事もしやすくなるんじゃないかなということもありますので、この辺現在どうなっているのか伺います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ご質問のありました建設工事の工事成績評定と経営事項審査の公表についてお答えいたします。まず、工事成績評定につきまして、現在、町のホームページ等での公表はしてございません。

最上管内市町村の状況といたしましても、公表している自治体はございませんが、その理由といたしまして、まず、国や県の場合、一般競争入札による入札執行が原則とされておりまして、不特定多数の業者が応札する際の一般競争入札参加資格要件における、過去の実績工事の成績評定点が重要な指標として考慮されているところでございます。

一方で、当庁や管内の自治体につきましては、基本的に指名競争による入札執行が多く、地元業者の受注機会をできるだけ確保し、地域経済の活性化を図ることも、公共事業の重要な役割であると考えてございます。

そういった点で、入札時の指名条件として、評定点自体を比較的重要視していない状況であるためでございます。

工事成績評定につきましては、監督や検査を担当した職員の主観によって、評定点に偏りが生じて生じることのないよう、公平公正に評定を行っておりますが、公表する際には、低評価工事の業者からの異議申し立てなりも、予測されるため、その他課題等がないかも含め、管内担当者会議等で情報共有を図る必要があると考えてございます。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

これ先ほど低評価に当たった場合いろいろあるんじゃないかなというお話なんですけれども、これ、逆に言いますと、評価が高い業者が評価されなくて、評価が低い業者のことを心配されているようなので、これ地区、町内の建設業のレベルアップを考えれば、これ公表するしかないんじゃないかなというふうに思います。

どこが悪かったということもわからないで、また同じ業者に、指定競争入札を行うというのは、これ問題があるんじゃないかなというふうに、今お話を聞いて思いました。

それからこれは別に、町外の業者を排他的に扱うわけじゃないんですけれども、やはり産業振興の面から見れば、町内の業者を優遇せざるをえない点もあるんじゃないかなというふうに思います。それで、現状、町内の業者のAランクの業者の方は、美化活動を年に1回以上は必ずされております。

それからBランク、Cランクの業者でも、地域の仕事を廉価で請負うとか、地域貢献というのは、やはり町内の業者というのはかなり、やっているんじゃないかなというふうに思いますので、この地域貢献という見方なんですけれども、別に美化活動すればこの地域貢献っていうだけじゃなくて、例えば、多面的機能支払交付金などの活動を仕事を請負って、廉価でその事業を行っていただくこととか、どのような見方でもいいと思います。

その地域にどれほど貢献したかっていうことを、ある程度評価してきていただいて、その指



名競争入札に当たっていただきたいというふうに思います。

さらにこの地域の業者を育てていくということは、これからの町づくりってのは官民協働というのが大変重要になってくると思いますので、先ほどの審査結果とか、審査基準、これはぜひ公表した上で、地域貢献、経営事項審査ですけれども、この企業の評定というのを、やはり地域貢献を、もうちょっとこう重要視するような見方をしていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

やはり、指名業者の中には、町外の業者も入っていると思うんで、そのような業者からちょっと誤解を受ける可能性もありますけれども、できるだけ町内業者を活用していただきたいとそれから、先ほど言いました多面的機能支払交付金、多面的機能支払交付金は、概ね町は經由するんですけれども、国からの事業なんで、あまり町としては、関係はしてないんですけれども、多面的支払交付金使う場合は、やはり町内業者でできれば使ってくださいというふうなお願いぐらいは、した方がいいんじゃないかなあというふうに感じます。

この国の制度なんで、その点、これをお願いしていいのかというのは、ちょっとわからないんですけれども、ちょっとその辺、多面的支払交付金、町内業者を優遇していいのかどうかという、この辺ちょっと、わかればお願いします。

#### ○栗田議長

産業課長。

#### ○産業課長

すいません、ちょっと今の段階で優遇していいかどうかというのはちょっとこの場では申し上げられませんが、その辺よく調べた上で、もしそういうお願いをしていいということであれば、積極的に使うようにという方向性も可能であれば、ということで、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

今回は建設業に限って言った、質問してるわけなんですけれども、これ他の業種でも同様のこともあろうかと思います。

町内業者をどの程度優遇していいかというのは、それが産業振興とか、それから働く場の確保に大きな関わりがある中で、どのような関わり方をしているのかっていうのは、やはりこれから検討が必要なんじゃないかなと、それから先ほどの審査結果の公表については、ぜひ進めていただきたいと、別に他町村に足並みをそろえる必要はないというふうに思います。

別に公表して駄目だということも取り決めありませんので、まずはその基準を評価する基準の公表、それから、検査結果の公表これ行うのが、やはり先ほどの答弁聞いてさらにすべきなんじゃないかなというふうに、感じております。

それから最後なんですけれども、U I J ターンの支援について、ちょっと聞きたいと思います。

これU I J ターン、支援というのは、県でもありますし、国でもいろいろありますし、町でももちろんありますけれども、中には、東京の学校に行って、そのままUターンされて、地元

就職するっていうケース、これも結構な数あるんじゃないかなというふうに思います。

ただその場合、国や県のU I Jターンの、その中には入っていないんじゃないかなと、ただ単に東京の大学に行って戻ってきて、自分の家業をつくとか、或いは地元の企業に就職するっていう場合は、支援がもう全然こう差がありすぎるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この点現状を、ただ、東京の学校に行って、地元で就職した場合、このU I Jターンの国、県、町の支援というのは、あるのかどうか、ちょっと最後それをお聞きして質問を終わりたいというふうに思います。

#### ○栗田議長

総合政策課長。

#### ○総合政策課長

私の方からU I Jターンについて回答させていただきたいと思います。

人口減少社会においてU I Jターンについては、大変貴重な転入者となるものとして期待しているところであります。

現段階で担当課である総合政策課で実態を把握していないところでありますが、今後定住促進策として町民税務課への転入届などの情報把握に努める必要があることと認識しております。

5月臨時会で須藤議員からも質問いただいている移住者の把握について、十分な把握ができた、できていないこともありましたので、前段で申し上げたとおり、把握に努め、県の様々な支援を周知しながら、これまで活用がありませんが、町単独での中古住宅等購入支援利子補給事業を説明し、活用いただくよう説明していきたいと考えております。

なお、中村議員から質問がございました、東京に今大学などを進学されて、その学生が町内に戻られた場合の支援については、現在、全く来ない状況にありますので、今後職員によるプロジェクトチームによる人口減少カーブの緩和策となる様々な提案をいただいて、町単独の事業化なども検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

若干補足というか申し上げたいと思いますが、町の人が進学を機にといいですか、転出をされてそして卒業されてこちらの方に戻ってきて就職をされるといった場合には、具体的な支援ということでピタッとするかどうかは別にしまして、前もこれ中村議員からご質問いただいたケースがあったかと思いますが、町の育英会制度がございますから、大学、短大専門学校、いずれの学校に進学した場合でも、町の育英生の対象となりますので、それで貸与する、町に戻ってきた場合には、前は、ただ職種を限定した場合について5年間住んだ場合には全額というところがありましたが、昨年度からその制度をちょっと改正をいたしまして、戻ってきた場合の5年間住んでもらうという条件をつけまして、貸与額の半額というふうにしましたが、職種を限定しないで、そこに中村議員からは、公務員もぜひ対象外ではなくてというお話もありましたが、その点についてはまだ育英会理事会等で協議が不十分ですから、これからそれらの課題についても検討していきますが、それは別にしまして、職種を限定しないでとにかく金山に戻ってきてもらって、金山に居住して様々な分野で活躍就職、或いは農業継ぐもちろん

いいわけですが、そういった形で住んでもらうことによって、奨学金の貸与額が半額免除するというのは、これはこれとして、大きな支援には、値するのかなというふうに考えておりますので、その他の部分で、対象とすることができるのかどうか、そこら辺は先ほどプロジェクトチームでも若干検討していただく材料にはしたいと思っておりますが、そんなことで今の状況もありますのでよろしくご理解お願いしたいと思います。

#### ○中村議員

はい。終わります。

#### 栗田議長

次に、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

#### ○大場議員

7番、大場です。改めまして、おはようございます。私からは、通告書に基づき、一般質問を行いたいと思います。

中村議員の質問の前文と、私の前文が重なりますけれども、一番最初の学校給食無償化に向けた計画や財源確保策ということで、佐藤町長におきましては、4月16日に告示されました、金山町長選にて、無投票で2期目を果たしたことに改めてお祝いを申し上げ、1期目にて、財政健全化と、コロナ禍での経済的な面にてご尽力いただいたことにも、改めてお礼を申し上げます。

そこで、告示日に、役場前で第一声を有権者に表明され、人口減少や少子高齢化は、今後も進むと想定しているものの、鈍化傾向に転じたいと願っておりました。

その対応としてこれまでの出産や入学に伴う祝い金や、18歳までを対象とした、医療費無償化に加え、学校給食費無償化や保育料無償化など実現に対して、子育てを応援したいとおっしゃっておりました。

これまでも、幾度も一般質問で、学校給食無償化へ向けた質問をしており、少子化対策や子育て施策を今後も、進める上で、子育て世帯への経済的支援として、学校給食無償化は望ましいと感じております。

昨年度から県内の自治体でも、無償化を進める町村が多くなり、最上地域においては、戸沢村が昨年より、真室川町においては、今年度より無償化への動きがあり、ようやく金山町でも表面化されたことに対して期待をしております。

しかしながら、これまでの燃料高騰や食材価格が上昇している中で、保護者への負担増とならないためにも、給食費は値上げせず、米飯給食への助成を実施している現状、町長の公約を実現する上で、財源を本当に確保できるのかという、不安もあります。そこで町長に質問となります。先ほどの中村議員との質問と多重しているかと思っておりますけれども、詳細をお聞きしたいということで学校給食の無償化に向けた今後の計画と財源確保策についてお伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

それではただいまの大場議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

大場議員には本当に学校給食の無償化に向けたご質問を何度かされておりまして、その際には、その時点では無償化をしたいというところまで踏み込んだ発言をしないで、これまでできておりましたけれども、これも先ほど中村議員のときもちょっとお話を申し上げましたが、県内のやっぱり状況なども、やはりかなり無償化に向けて動きが、加速化してきているという状況がございますので、それらと、町の財政状況のある程度の一定の前進といいますかそういったものを勘案しながら、やはり判断をしていくべきかなというふうな思いでこれまでもしていたところであります。

そんな中ではありますが、これまでの状況も若干申し上げていきたいと思いますが、町の学校給食費について少し申し上げますと、小学校は1食当たり270円、中学校が305円ということで、この金額につきましては、平成23年度から、保護者負担額を据え置いてずっとその状態できているところであります。

管内でも、舟形町とともに、最も低い水準で、当町としましては、きておりまして小学校では、舟形町より5円ほど高く、中学校では、舟形町さんより5円ほど安いというような、そんな状況があるそうでございますけれども、そういった、平成23年度以降単価を据え置いてきているところでありますが、学校給食費支援補助金、これは年度によってそれぞれ金額もちょっと違って参りますが、そういった補助金やコロナ対策交付金、これを加えてそして運営をしてきているというような状況にありまして、管内では、他の町村ではその何らか保護者負担額の改定を行ってきている町村もありまして、一番高い単価では、小学校で340円、中学校で420円というところもあるようであります。

ただ、先ほどもありましたとおり、無償化も当然やっているとございますから、全くタダというところも当然ありますけどもそういった、やはりばらつきがあるということが実態としてあるかと思えます。

さて当町の令和5年度の給食会計決算状況を少し申し上げますと、収入総額が約2,660万円。ということで、それに対しまして、食材費の支出が2,653万ほどでございました。

そのため、学校給食費を無償化とした場合には、保護者負担額に補助金や、交付金を加えた2,300万円以上を新たに予算化をする必要が出て参ります。

これまでも様々、今申し上げましたとおり、単価を上げないでずっと支援をしてきた部分がございますが、それらにさらに、やはり無償化とした場合にはもう一度申し上げますと、小中の子供さんの保護者負担額に、まずは今までは補助金や交付金で単価を抑えてきた部分がありますけれどもそれを今度無償化することになりますと、2,300万以上の予算化をする必要が出てくるというところが今の現状としてございます。

それでそれらの財源の確保ということになりますけれども、この点につきましては、国や県の補助制度ってのは特にございませんので、町単独で一般財源を調整しての対応というふうになりますので、やはりその点そのほかの行政サービスの低下に繋がらないということは留意する必要がありますけれども、全体的な場合にはその調整といいますか、削減するところは、やっぱり削減するということが当然必要になるかと思えますけれども、そういった調整をしながら、その財源確保に努めていくということが求められるものだというふうにとらえております。

そこら辺について、今時点では、そういう考えでありますので、今申し上げたとおり、国や県の補助制度がありませんので、そういった場合にやっぱり町単独で何とか工面をする、そうした場合に、そういう新たな財源をカチットした形で今時点でこの部分を手当に充てると、いうところまでは申し上げることはちょっと難しいわけですが、全体的なその調整の中で、少なくとも今申し上げた、2,300万以上の金額については確保していくと、それらは冒頭申し上げましたが、町の財政は一定程度、明るさも見えてきた中でもありますので、何とか確保は可能ではないかというような見通しはしているところでございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

ありがとうございます。前段の中村議員からの質問からの答弁からもありましたように、来年度より実施を予定したいなという方向性でありますので、やはり様々な議論が政府の方でもされております。

無償化できると、できない自治体で、格差があつてはいけないということで、また無償化への取り組みは、各自治体によって、また、評価される取り組みであります。

無償化したくても、財源が不足していたり、できない自治体もあつて、すべての子供たちに恩恵が及ぶよう、国でも実現においても課題があるという話がされているようです。

その点からなんですけども、学校給食の無償化を実施することによって、限られた財源の中で、子供たちに、給食を提供をしなければならないということは、先ほどもありましたように、給食の品質が下がる点も懸念されております。

カロリーや、栄養バランスも考えた上で、食材は地元産を使うべきと、先ほど中村議員の方もおっしゃっていたように、安全な提供の給食の提供に向けて今後も議論を重ねていただきたいなと思ってます。

そこで、財源の確保なんですけども、令和6年度における重点支援地方交付金の取り扱いということで、各財政担当課の方に書面が届いてる、今年の4月に書面が届いているかと思えますけども、この学校給食その中で、重点支援地方交付金の交付対象事業について、8つほどあります。その中で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴い子育て支援、子育て世帯の支援ということで、学校給食費などの支援が上がっております。

町の全体を見る上で、この重点支援地方交付金の対象は、エネルギーの支援の割合的にはどのくらいに今なってるのか。お伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

ただいまご質問ありました重点支援交付金のエネルギーと、物価高騰に対する割合についてでしたけども、ちょっとこちらについては、こちらでも把握してない部分がありましたので、令和6年度に交付されてる金額ということですか。わかりました。じゃちょっと時間をいただいて、調べて回答させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

再度、回答お願いしたいと思います。その中でも、やはり物価高騰に対する小中学生の負担を軽減するためということで、その事業の項目があるようですので、今年の令和6年度の事業、事業者支援ですとか、一般向けの生活支援があるようですので、様々なところで、町の事業も動いている上で、様々、いろいろと配分をされているかと思えますのでその割合をちょっとお伺いしたところでございました。

また、この給食の無償化に向けて今後、様々な検討がされているということだけですが、現時点でこういった検討事項があるのか、一つお伺いしたいと思います。

○栗田議長

それでは、最初の質問に答えさせていただきたい。

○総合政策課長

すいません。先ほどご質問ありました重点支援交付金につきましては、令和5年度は交付あったんですけども、令和6年度は、今のところ交付がございませんので、先ほどありました、割合っていうのはご説明できない状況でございます。

これの令和5年度の交付金ですけども、これは国の補正予算で、各市町村に配られたものでございまして、令和6年度、今のところ国で補正予算が予定されてないっていう状況もありますので、今のところ未定でありますし、制度的には令和5年度から引き継ぐ事業もあるんですけども、使える財源となるものは今のところないっていうことでご理解いただきたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

現在、学校給食費の無償化に向けた検討課題といたしますか、そういったところは、具体的にはこれから検討課題そのものも絞り込むということになるかと思いますが、大きくは、先ほどのお話のとおり、財源をどうするかという部分とそれからあと、今までの、やはり給食費の質と量ですが、これらをやはり当然維持をするという前提になろうかと思えますので、その上で、課題となるものがこういったものが出てくるかとか、そういったことなども、整理をするといえますかそういったことだと思いますし、あとまた最上管内でもすでに鮭川村、それから戸沢村、それから真室川町さんが、このたび無償化に向けてスタートを切ったところでありますから、その上で、様々な課題といたしますかそういったところも聞き取りをさせていただいて、それを当町に合わせた場合どういうふうになるのかとか、そういった論点を整理しながら、それで、実際的には来年度、スタートできるような、そういうふうな準備といたしますか、検討をして参りたいと思います。何といても一番大きなところやっぱ財源に話はついてしまうかもしれませんが、それプラスアルファの部分で、こういった課題があるのか。

そこら辺についても様々聞き取りをさせていただいて、準備をしていきたいと思えます。

○栗田議長

大場議員。

## ○大場議員

前段で、様々な最上地方の方で実施している町村もあります。その成功事例や、その時にやっぱり課題ですとか、検討事項があったと思います。

それを踏まえてやっぱり今年の春からやった真室川町からでも、やっぱり聞いてみて、実施することが一番の何より成功する一つなのかなと思ってます。

また財源におきまして、今後国からの財源が少なからず、補助金としてあれば、まだなおさらいいんですけども、町の財源としての確保についても、引き続き検討していただければなと思っております。

それでは、②の保育料の無償化について、町の現状と影響ということで、お伺いしたいと思います。

国では、2019年10月から保育料の無償化を実施し、町ではこれまでも、乳児、幼児教育保育の無償制度において、多子通園費助成、保育料負担軽減給付金給付、通園バス利用料助成、認可外保育施設入所者多子負担軽減補助金交付事業など、保護者への経済的負担が減ることで、3歳未満の入園希望者が増えたことも、今年の入園式で評価いたしております。

また、3歳以上の子供の保育料が無償化され、0歳から2歳の町民税非課税世帯の保育料が無償対象とし、コロナ禍において、出生数は減少傾向で推移しますけども、保育ニーズは再び増加する可能性が高いため今後、保育施設への支援、保育料無償化について、現状の影響をどう考えているのか町長にお伺いしたいと思います。

## ○栗田議長

町長。

## ○町長

はいそれでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問いただきました、保育施設への支援、保育料無償化につきましては、まずは現状について述べさせていただきますと思います。

令和6年4月1日現在の当町におけます教育保育支給認定の状況につきましては、3歳以上で、保育に欠けない家庭もございますが、そういった場合は、でも、やはり同じ年齢ぐらいの、みんなと活動と一緒に活動させたいという、そういった場合は保育という教育という言葉を使うそうですが、そういった3歳以上で教育を希望する子供であるこれは1号認定というふうに言っておりますが、1号認定につきましては10人、それから3歳以上で保育に欠けると判定される子供である、2号認定につきましては57人、3歳未満で保育に欠けると判定される子供である3号につきましては、40人となっており、全体で107人が支給認定されております。

当町の認定こども園めぐたまの入園状況につきましては、4月1日現在で110人、内訳としては、当町の子供が107人、町外の子供さんが3人となっております。

保育料無償化の現状につきましては、ご質問にもありましたけれども、令和元年10月から3歳から5歳のすべての子供たちと、それから、0歳から2歳の住民税非課税世帯の子供たちが無償化となっておりまして、加えて山形県では、令和3年9月から保育料無償化に向けた段階的負担軽減に現在取り組んでおり、0歳から2歳までの住民税所得割が9万7,000円未満の世帯につきましては、無償化となっております。

また、3歳以上児に係る副食費食べる方ですが、につきましては、副食費ってのは、おやつというようなイメージなのかもしれませんが、ちょっとおやつだけではとどまらない話のようでありまして、副食費につきましては世帯収入で360万円未満の世帯が、国の減免対象となっております、園の給食費が5,000円ですが、そのうち4,800円が減免されているというような状況にあります。

県内の保育料無償化の状況といたしましては、令和5年度末で、すでに3町村が無償化を実施しており、今後さらに無償化に取り組む市町村が増えることが予想されます。

当町の0歳児から2歳児の保育料等の負担軽減策に関連しました令和6年4月1日ベースの具体的な数値を申し上げますと、多子通園費助成につきましては対象者が6人、町負担額は年額で約164万円となっており、山形県の保育料無償化に向けた段階的負担軽減額につきましては、対象者が15人で、町負担額は、これは県が2分の1、町が2分の1になるんですけれども、町負担額は負担年額約166万円となっております。

また、3歳以上児の副食費の多子通園費助成につきましては、対象者が42人に、町負担額は年額で約134万円となっております。

今後、山形県の段階的負担軽減事業が継続するという仮定をいたしますと、保育料完全無償化に取り組んだ場合の町負担を試算いたしますと、令和6年4月ベースで総額約954万円となり、現在の町負担額の464万に、今現在で464万負担をしている状況にありますけれども、さらに490万円の財源が必要となります。

保育料の無償化は、人口減少カーブの緩和策として、保護者の経済的負担の軽減や出生率の増加、さらには女性の就労促進等にも繋がる施策であると認識しておりますので、国、県の動向を調査しながら、令和7年度の保育料無償化に向けて準備を進めて参りたいというふうに考えております。

また、ご質問にありました保育施設への支援ということにつきましては、現在も、認定こども園めぐま対しまして、施設整備借入管理償還補助金や、特別支援教育支援事業補助金等を支出しておりまして、今後におきましては、学童保育等も含めまして支援策についてさらに検討して参りたいと考えております。まずは以上とさせていただきます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

町長より答弁ありがとうございます。やはり町の負担も、今後この保育料無償化に対して、現時点よりさらに財源の確保がまだ必要になるのかなと、やっぱり何でも無償化にする上では、財源の確保が第1優先であります。

その中で、なんですけども、こども子育て支援に対して、国では、異次元の少子化対策として、具体的な政策ですとか、財源を盛り込んだ、こども未来戦略を公表されております。

児童手当の拡充ですとか、3人以上の子育てを、子供を育てる多子世帯の大学高等教育機関の授業料無償化などの、国の少子化対策に対して、町では、こういった期待があるのかなと思っておりますので、もう一つお聞きしたいと思います。

○栗田議長



町長。

○町長

今ご質問については、国の動向、或いはそれこそ今日法案が可決する内容も、詳細にやはり承知していない部分正直ございますので、その中で、大きな方向性はやっぱり少子化対策ってのは国を挙げてやっていくんだと、いうことはやっぱりわかるとおりでございますので、その中で、でもやはりこぼれるといいますか、抜け落ちている部分の中で町ができるものが、どういったものがあるか、そういったことを、まず検討する必要があるかなというふうに思っているところでもあります。

あとまた先ほど来、学校給食費それから保育料を無償化につきましても、これは2030年とかそういう目標大きい目標あるかもしれませんが、やはり様々な形でも、町村会レベルでありますとかそういったところで要望として、大きく掲げて、毎年のようにまず実現に向けて頑張っ  
て欲しいというようにところで要望いたしておりますが、なかなかやっぱりこう進め方としては一挙にというのはなかなか、来てないという状況もございます。

その中で、やっぱり市町村で、少しずつじわじわと増えてきてるというのは、それだけ本当に少子化が深刻だと、国でも深刻なわけですけども、市町村のなんていいますか当事者から見ますと、金山でもこう申し上げれば例えば、一昨年ですと21人、昨年ですと15人にしか生まれておりませんで、令和6年においては、今時点でまだ4月、5月終えたところだわけですけども、出生届1人です。

そんなことを考えますと、やっぱり本当に少子化っていうのは深刻だというふうにやっぱりこう、捉えますし、そのための、それらを産んでいただける環境というのは、やはり今回人口減少カーブ緩やかにということでプロジェクトチームで検討していただきますが、それだけのことにとどまらず、やはりあらゆる分野で本当にもう少しやっぱり、出生者数が増えていく環境というか、どうしたらこうつくれるものかというところは、本当に真剣にという今までも真剣に考えてきているものの、なかなかやっぱり良い方策ってのは見出しかねている、そんなところで、改めてその課題の大きさを共有しながら、何ができるかというところを引き続き検討していく必要があるそんなふうに、改めて今、現状見て思うところでもあります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

様々なところで、町長も要望会の方、国の方に行ってるかと思います。やはり必ずしも要望が、全部が全部通るわけでもありませんけども、少子化対策だけでなく、様々な事業を新しい事業も取り組みも進める上で、やっぱり国への要望は、今後も要請していただければなと思っております。

またこの少子化対策においては、やっぱり今後の金山の担い手や人材を生み出す上で、まだまだ、議論をされることと思っておりますけども、その点に踏み込んでなんですけども、③の少子化対策に資する公立高校への今後の独自の支援の考えはということで、お聞きしたいと思っております。

小学校や中学校の夜間定時制高校ですとか、特別支援学校では、学校給食法により給食が実

施されております。

しかし、全日制高校では、学校給食が提供されておられません。その理由は、学校給食法が定められていないからであり、全国的に見ても、全日制高校での給食導入事例はごくわずかです。高校進学にあたり子供の送迎に心配がないことや、学食などで、保護者の負担軽減、そしてバス通園を行っている私立高校に進学希望が集中している状況である一方、以前、金山校の模擬議会などで要望があったこともあり、今回の質問となりますけれども、学校給食導入は、保護者の負担を軽減する子育て支援に繋がっていると思っております。

また、成長段階にある高校生にしっかりと、管理された栄養バランスのとれる給食を提供できれば、今年から募集が始まったみらい留学制度にも大きく影響が出ることも考えられます。

少子化対策に資する、この高校、公立高校である金山校への学校給食導入など、今後の独自支援などの考えがあれば、お伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

教学課長。

#### ○教学課長

ただいまの質問に関しまして私の方から回答させていただきます。まず初めに町が令和6年度に行っております新庄南校金山校への支援を説明いたしますと、魅力ある学校づくり支援事業、地域サークル活動支援補助、通学支援補助がございます。

魅力ある学校づくり支援事業は、学習振興や、ICT化教育振興事業のために、金山タイムの講師謝礼やICT教材等への利用、また、スポーツ振興を目的にスキー部などの活動や資格取得のための教材や検定料などの支援といたしまして金山校に対して、補助金を交付しております。

地域サークル活動支援事業は、地域ボランティア参加や産業まつりへの参加、町の魅力化発信活動などに対する補助金で、金山町地域探求サークル僕達杉の子、元気な子に対して交付しております。

通学支援補助は、新庄駅から金山校前までの、山交バス定期券購入費への補助金でございます。また今年度から開設しました、金山町みらい留学学生寮に1年生3名、2年生1名が入寮しておりますので、学生寮や地域みらい留学に関する支援も行っているところでございます。ご質問の金山校への学校給食導入でございますが、先ほどの金山校模擬議会や、他の議員の方よりこれまでも同様のご質問をいただいた経緯がございます。

その際は金山校教職員の休憩時間や食事場所、校舎搬出入口の改修など、複数の事案対応からすぐに実施することが困難である旨の回答しておりました。

今回金山校に再度お聞きしましたところ、やはり金山校の搬出入口をはじめとする諸課題を解決しないと、学校側での受け入れができず、ありがたい話ではありますが、現段階では実施が困難だという回答がございました。

小中学校と同じ献立で、高校生の栄養基準摂取や給食費徴収などの調理場側での課題もございますが、現在の学校給食共同調理場は、建設時に1日500食以上調理しておりまして、それに比べて本年度は376食であることから、金山校生徒35名分の給食提供は可能であるとは考え

られます。

いずれにいたしましても、県の高校再編方針や、高校の存続に関わる内容でもありますので、金山校みらいサポート町民会議を通して、魅力化、活性化を推進しながらも、金山校存続のために、町として必要な支援のあり方を引き続き模索して参りたいと考えます。以上です。

#### ○栗田議長

大場議員。

#### ○大場議員

答弁ありがとうございます。この学校、金山校への学校給食導入ということで、やはり独自の支援って本当に独自の支援なのかなという形で、学校側への対応とまた、受入れる側の対応も模索され、されなければいけないなと思っておりましたけれども、先日の山形新聞で新庄北校の生徒会が主導となって、アンケートですとか、店舗の選定、交渉を進めて、昼休みの軽食販売が復活した記事を拝見しました。

やはり高校進学を希望し、選択する上でも、少なからず、影響があるように感じました。

最上管内においても共働き世帯の増加などで、各家庭の昼食ですとか、栄養面への負担が大きくなっていることすとか、今後も金山町として、中高連携として継続していく上で、希望する生徒を対象に試験的な導入も今後、高校を選択をする上で、広げる意味でも、そういった導入も、志願者の増加となることになるのかなと期待をしております。

最後に、安心して子どもを産んで子育てができる環境は、本当に住みたい町として、住む場所を選択する上で、重要な要素だと思っております。

一方で、共働き世帯の増加に伴う仕事と子育ての両立、子供や保護者を取り巻く地域の繋がり希薄化などの影響により、子育てに対するニーズが多様化しております。

給食無償化や、誰でも気軽に楽しく健康的に学べる場所の対応も子育てするなら、金山町と実感できるよう、今後の期待環境づくりに期待しております。

次の2に移りたいと思います。

地域おこし協力隊の制度の現状と課題はということでお聞きしたいと思います。

地域おこし協力隊を説明いたしますと、都市部地域から過疎や高齢化の進行が著しい地域に住民票を異動し、地場産品の開発、販売、PRなど、地域おこし支援や農林水産業業務への従事、住民支援など、地域協力活動を行いながら、その地域へ、移住定住を図る総務省の取り組みであり、さらに特筆すべき点として、地域おこし協力隊に取り組む自治体には、特別交付税により、活動に要する経費から定住するための空き家の改修に要する経費など、財源措置が行われております。

地域おこし協力隊の制度をさらに積極的に活用し、町の農業、産業、移住定住施策を加速させるべきという観点で質問をいたします。

財源措置の対象となる、お試し地域おこし隊協力隊に要する経費や、協力隊員などに要する経費の活動状況及び、今後の活用方針を伺いたいと思います。

また引き続き、その施策を加速させるための就農特化型、企業型、お試し地域おこし協力隊のようなスタートアップ型、フリーミッション型など、多様な形態での制度に活動についての方針と任期満了に伴う定住率向上策を伺いたいと思います。

一般質問の時間も残り少ないですので、限られておりますけれども、四つの質問の回答をお願いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私から、大場議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。まず初めの質問であります。

令和元年度から、国の地域おこし協力隊の支援策として実施しているお試し地域おこし協力隊の制度について、基本2泊3日となっており、当該自治体や、受入地域関係者との顔合わせ、地域の案内や交流会、実地体験などを通じて、具体的なイメージをしていただき、検討いただけるようにするための実施経費について、100万円を上限に特別交付税措置されることとなっております。

さらに、令和3年度からは、2週間から3ヶ月の地域おこし協力隊インターンも創設されております。

協力隊員等の募集に要する経費の活用状況及び今後の活用方針については、募集経費1団体当たり300万円を上限に、特別交付税措置があり、当町では地域おこし協力隊募集事業負担金として、予算化した経緯はございますが、過去5年間では実際支出したことはございませんでした。

今後につきましては、過去最大の現在5名の地域おこし協力隊を任命しておりますが、県内では人口規模的には比較的人数を確保しているところでありますので、必要となるミッションや課題解決に向け、さらなる増員が必要となった場合は、全国各地から優秀な人材を、確保していくためにも、地域おこし協力隊募集サイトなどを活用しながら、人材確保に努めて参りたいと考えております。

多様な形態での制度の活用方針や考えは、について回答いたしますが、ご承知のとおり、地域おこし協力隊については、人件費や活動経費、合わせて年間520万円までを国の特別交付税で措置されることとなっております。

当町においては、令和6年度既定予算額として、4月からの3名を含め、5名分の人件費及び活動経費等を合わせて2,192万8000円を予算化いたしているところであり、全額が特別交付税で措置されることとなっております。

令和6年度の新規採用に向け行った対応といたしましては、これまで3月の募集開始では、全国的な各自治体、募集開始時期が早まっておりましたので、早めの対応として、1月から募集を開始したところであり、町職員である会計年度任用職員採用に限らず、より起業家や副業などに対応しやすい、個人事業主や地域おこし協力隊による法人を対象とするため、委託任用にも対応したところであります。

なお、5月臨時議会において、地域おこし協力隊の委託任用に対応するための補正予算の組み替えを年度早々をお願いしたところであります。

国では、令和8年度までに、現役隊員数を1万人とする目標としているところであり、活動経費等1人当たり520万円、募集経費1団体300万円、お試し地域おこし協力隊1団体100万円

などの財政支援を重点化しております。

これらの財政支援を有効活用し、地域おこし協力隊を確保することは重要ととらえておりますが、限られた人材の中で、優秀な人材を確保していくには、金山町のブランド化や、これまでの地域おこし協力隊の活動内容や、受入れ体制などがしっかりしていることや、現地域おこし協力隊の活動内容が、町に有効に寄与しているかなど、希望者にとりまして、金山町が全国の自治体から選ばれる重要なポイントととらえております。

最後の定住率向上策としては、令和6年3月31日までの任期終了後の定住率は、全国平均では64.9%、県平均60.9%、残念ながら当町では12.5%にとどまっているところであります。

これまでの地域おこし協力隊で唯一町内に定住したのは、大規模な露地野菜生産を行っている株式会社エヌシップに就農している方のみとなっており、今年度で任期を迎える隊員においても、町内定住の意向を持っていることを確認しているところであります。

地域おこし協力隊として、町内でそれぞれのミッションで取り組みいただいているところではありますが、先ほどのとおり、定住に繋がる繋がない状況にあります。

要因としては、任期途中で自己都合により離任されたことや、任期内の収入の安定した起業家や就職先が確保できなかったことにあるものととらえております。

任期3年間は長いようで短い年数でありますので、早々にしっかりした3年後のビジョンを描き、町総合政策課や、所管課などのサポート強化に加え、県担当課県移住定住地域活力創生課になりますけれども、現在、町の職員を派遣しておりまして、樋渡朱音さんが、県の地域おこし協力隊となっておりますので、情報提供や指導をいただきながら、まずは3年間の任期をしっかり迎えられる隊員をふやすことで、人口減少対策となる定住化に繋がるものと考えております。

最後になりますが、何をしているかわからないと、大変厳しい町民の意見をいただくこともありましたので、顔の見える形で、できるだけ町民との関わりを持ち活動するよう促しているところであり、活動状況を町民の方々に、町広報やSNSを通じて周知に努めて参りたいと考えております。

また、大場議員からの質問にあります、町の農業産業移住定住施策の加速化に地域おこし協力隊制度の活用という提案がございますので、これまで町議会や教学課で視察に伺いました、現在57名の団員がいる先駆的な秋田県東根東成瀬村などの取り組みを参考にしながら、有効な地域おこし協力隊制度の活用について調査研究を引き続き実施して参りたいと考えております。以上になります。

#### ○栗田議長

大場議員。

#### ○大場議員

先ほど課長からの答弁の最後の答弁でもありました。私たちも研修にて、東成瀬村に訪問した際に、地域おこし協力隊の数が約60名ほどおり、村民の方がより暮らしやすい環境づくりを作るためには、どうしたらよいかということを考えて実行するために、力を注いでおり、魅力発信に取り組んでいるようでした。

特に2020年から2024年までの隊員のうち、昨年度に採用された人数が28人と最も多く、移住

定住に関しても、村にとっても大きく影響しているのかなと感じておりました。

地域おこし協力隊の2023年度の県内の定住率が、全国平均を下回るという記事を拝見し、理想と現実のギャップが原因との分析でございました。

充実した活動でミッションを、かつ、達成してもらうことが将来の定住に繋がるようですので、制度を活用し、地域おこし協力隊の採用枠を広げることも、自治体のやり方次第で大きな恩恵を与えるものと、思っております。

町長、副町長そして関係する職員さんの知恵の出どころ、腕の見せどころだと思っておりますので、今後とも頑張っていただきたいと思っております。

最後に、交流人口拡大PRについてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けの引き下げから1年となり、ゴールデンウィークなど大型連休を迎えた街中にも、先日の街市では、今まで以上に活気が戻ったように感じておりました。

町内外や県外からの観光客が回復しておりますけども、全国的に回復してきている、インバウンドに対してまだ不完全なことが、気がかりであります。

そこで、5類に移行したことで、客層の変化をどうとらえているのか、また、これからインバウンドにおける富裕層を客層とする効果に向けた、観光資源の魅力発信をどう進めるのか、2点と、町長からは、観光の目玉にするための、神室一帯の具体的活用と、ホットハウスカムの全面改修か、大規模改修化の両面で検討している最終判断の時期をお伺いしたいと思えます。

#### ○栗田議長

産業課長。

#### ○産業課長

それでは、前段のご質問についてお答えいたします。客層の変化ということとインバウンドに向けてということでしたが、まず客層の変化につきましては、例えばホテルシェーネスハイム金山に関して状況申し上げますと、団体客から個人客にシフトとしております。

また、ホテル側で、ペット同伴の部屋の設定ですとか、宿泊の価格対応をあげたことなどで、これまでよりも高級志向のお客さんが増えているといった状況でございます。

なお、以前の価格設定では、客単価が非常に低いため、利幅が非常に低いといった状況もありましたので、価格改定に踏み切りましたが、リピーターのお客様からは確かに高くなったという声が上がっておりますが、新規のお客様からはそのような声はないと聞いておりますので、今後、一定期間の営業を経た上で、このままの料金設定でいくのか、見直すかの判断も必要となるかととらえております。

一方でインバウンドにつきましては、全国的には、いわゆるオーバーツーリズムと言われていたようなところも、多いと報道されておりますが、最上管内につきましては、当町も含めてまだまだコロナ前の集客には戻っていないといった状況にありますので、今後も、インバウンド客への魅力発信策として、地道なPRが必要と考えますし、実際に海外へ出向いての売り込みも必要かなとも思っておりますが、町単独での取り組みは難しいと思われるので、県や最上地域共同での取り組む機会があればぜひ連携してできないものか、検討していきたいというふ

うにも考えております。

以前の取り組みとしては、以前も申し上げましたがスキー場の、実際ホテルの部屋からオンラインで中国の旅行会社と、オンラインの中で営業したこともありますし、また、外国語のパンフレットの作成を現在検討中でありましたり、フロントのスタッフがインバウンド向けの研修に参加し、成果も出ているようなこれまでの状況もございます。

このように、今後も色々取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗田議長

町長。

○町長

後段といいますか、一つはホットハウスの改築について、最終的な判断をいつごろにというふうなお話かと思いましたが、ホットハウスカムロにつきましては、現在業務委託をしておりますけれども基本構想基本計画をお願いしているわけですが、その期限が令和6年11月末としておりますので、今それに向けまして、まず鋭意検討をしていただいております。

そんなことから、実際的にはやっぱりその期限を待って、まずそれなりの結果を提供していただくというふうになりますので、その後にならないと、やはり判断も難しいと思われるので、まずは、令和6年11月の期限が一つの目安になろうかと思っています。

その後、やはりそのなんって言いますが、提供いただきますその結果をいただいて、即というふうにはなかなかいかないかもしれませんが、一定の期間やっぱり要すると思います。

そんなことから考えますと、令和6年11月末にいただいたとしましたら、まずは令和6年の年度内が一つの目安になろうかなというふうな、今時点の見込みというふうなことになるかと思っています。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

さらなるインバウンドの増加と消費拡大のためにも、より旅行を消費単価の高い富裕層の集客を図る戦略が重要になるのかなと思っております。

その上でもホテルの快適さ、またサービスの質、ステータスといった価値感を持っているのが、富裕層の特徴と言われております。

インバウンドの富裕層が訪れる、地域の情報はSNSなどの口コミを投じて拡散されております。

地域の魅力を効果的に訴求して、集客をふやすことができれば、消費が拡大して、地域経済の活性化に繋がることで、あります。

神室一帯を観光の目玉とするためにも、そういった方々のニーズにこたえる体制として、様々な対応ですとか、まだ町内でもまだ遅れているようなキャッシュレスの対応も今後重要となっております。またさらには、そういったことによって、受け入れも可能となるようフォローの増加も魅力的な発信と思っております。

先ほど町長より、今後の目玉とする神室一帯の方の具体的な活用ですとか、ホットハウスの

全面改修ですとかそういった形の検討も、まだ今年度中に最終判断と思っておりますのでそっちの方も、様々な形で魅力の発信も期待しているところでございますので、今後も、町の観光資源に向けて資源の発信力を強めていただければなと思っておりますので質問を終わりたいと思います。

以上です。

**栗田議長**

ありがとうございました。

一般質問の途中ですが、午後1時00分まで休憩します。 (12時09分)

**栗田議長**

(13時00分)

休憩を打ち切り再開します。五十嵐優一議員の質問を許します。

五十嵐議員。

**○五十嵐議員**

2番、五十嵐です。よろしくお願いいたします。この度は、佐藤町長は、令和6年4月27日から2期目の町政を担われました。改めまして、心からお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。

町長は、就任のご挨拶の中で、さらなる住んでよし、訪ねてよしの町を目指して継続する諸課題に果敢に取り組みますと、新たな一歩、元気に、着実に、町民の皆さんとともに進めて参りますと掲げております。

町政報告会でもお話ありました、1期4年間の取り組み状況とともに、最も重要な政策であると思い、共感しているところでそこで掲げている政策について、町づくりの観点からその実効性と具体的な新たな事業の展開について、伺いたいと思います。通告書により一般質問を行います。

大場議員、中村議員の一般質問それに対する答弁がちょっと、重複する項目を除いて、関連追加した内容となりますので、よろしくお願いします。

人口推移少しでも、減少スピードをゆるめたい、その方策は至難を極め、具体的な複合的な推進で、何らかの道筋が見えるかもしれません。そして、さらに具体的な取り組みの課題の柱として、6項目を進めていきたいと述べられております。

1番目の質問事項は、少子高齢化と人口減少及び健康長寿の取り組みについてですが、ここで金山町の人口の状況を申しますと、令和6年3月末の人口は4,791人、世帯数は1,703世帯となりました。

令和5年度の人口動態、出生数が17人、死亡数が118人の自然減101人、転入79人、転出143人の社会減165人と合わせて266人の減となっているようでした。

質問内容の少子化等による自然減に加えて、社会減も多い状況が続き、人口減少を少しでも緩やかにするための、諸施策を講ずる必要があるということで、2点伺います。

最初は、少子化対策についてです。こども施策では、新規事業として、産後パパ育児制度所



得奨励金など、国の助成対象外を町独自で支援し、こどもを産み育てやすい環境の整備に繋がるなど、大変強化がなされていると思います。

また、子育て支援については、経済的な負担軽減など、多角的に施策を展開し、幅広い世代に支援が行き届くよう、町全体で応援する体制やフード助成を継続して推進すると説明がなされておりましたここで、少子高齢化対策について、現段階でも結構ですし、今後のことも含めて、具体的な内容を教えてください。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

ただいま五十嵐議員からも、人口減少の著しい状況について、自然減それから社会減の大きさというようなことでお話がありました。

本当に全くそのとおりでありますし、それらに少しでも歯止めをとういうことで、いわゆる増加っていうことはちょっとまず望むことは難しいということで、減少カーブまずスローに緩やかにするということにまずは目標を置きたいというようなことであります。

そのためには、五十嵐議員からもちょっと触れていただきましたが、単独のこの事業をすれば増えるというような、そういった内容は本当に今時点では難しいと思っておりますので、様々な対策を複合的にこうやることで、少しでもプラス効果になるようにということには、考えているところであります。

それで、その中で具体的なところということでは、なかなかその具体策というのが明らかに出てこないというのが正直なところでもあるんですが、その意味で、まずはプロジェクトチームでもその様々検討いただくというのが一つあると思っています。

また、一つの見方としましては、やはり自然減の中で、特にやっぱり少子化が著しいと、いうことがありますので、そういったことを考えた場合に、まず先ほどの午前中の質疑でもありましたけれどもやはり目に見えたものとして、一つの何ていうか誘導といいますか、子育て支援の中では、プラス効果として挙げられるものとしてやはり学校給食の無償化それから保育料の無償化、これらはやはり目に見える形で効果として期待ができそうだと、或いは他の町村もそういった狙いでやってるというふうに捉えられますので、逆に言うとそういったところで若干遅れをとった場合にさらに産んでももらえないというか、そういったことにも繋がってしまうということから、まず、そこら辺の環境を、少なくとも平均並みプラス、これまでも様々な子育ては本当にやってきておりましたので、それでもこういった今の現状がありますから、プラスしてできるものというようなところで、先ほどらいの、学校給食費と保育料の関係について無償化をまず視野に検討していきたいというのが一つあります。

あとそれから、これは先ほど五十嵐議員から触れていただきましたが、やはり保護者といいますかその世代で、働く上で、より子育てしやすい環境ということでは、女性の育児休暇を初め、少しずつそれらも整備をされてきているところであると思いますが、加えて、やはりこう育児ということになりますと、どうしてもこれまでですとやっぱり女性を中心になっていたところを、徐々に男性の育児期参加それらを促すということも大きな一つの視点であろうということ、これらについて男性の育児休業取得といいますか、そういったものを、国でも

そういった流れにありますし、それらをより補完する意味で、事業所に対する支援なども、令和5年度からやってきているというようなところもありますし、そこら辺をさらに理解を深めていただくという意味では、事業者さんとのなんていいますか話し合いの場といえますか、そういったところで、より積極的にそういった支援をやっていただく、具体的な動きをしていただくというようなことも必要なのではないかという意味では、やはり事業者さんとの意見交換といえますか、そういったことなども昨年の秋口に走りみたいなのはさせていただきましたが、今年度また、できればそういう意見交換の場といえますか、そういったことを設けながら、さらに実態を聞かせていただいて、そして、まだまだ不十分なところを少しでも手だてをするというようなことでやっていく、そういったことが地道ではあるかと思いますが、そういったことで一つでも二つでもやっていくことが必要だと思っています。

あとまた、どうしてもやっぱり子育ての関係に話が向きがちでもあります、この間やっぱり自然減ということでは、高齢者の方々は、自然な形で亡くなるとは当然あるわけでございますけれども、長寿、健康長寿ということでも、やはりこれは大いに進めていくべきものだというふうに思っていますので、そういう意味では、健康づくり推進事業なども、いわゆる今までも重点的にやってきておりますけれども、それらをさらに、まず、今後も強化して進めていくというようなことで、健康長寿の方々をふやしていくということで、それが高齢者の皆さんも、日々の生活に張り合いを持ってといえますか生きがいを持って生活をしていただけるような、それにはやっぱり健康がやっぱりどうしても大事なことでありますから、そういうところもやはり引き続きやっていくということで、高齢者の皆さん方にとりましても生きがいに繋がるような、そういった、取り組みも、是非ともやっていく必要があると思っています。

あとまた、やはり個別のこの何ていうか全国の例を見ますと、やはり子育て支援の面で、かなりプラスに作用をしている団体なども当然あります。

ただ、そこがそのままその事例が、こちらにピタッとくるかっていうそれも、なかなかそうもならないというところありますけれども、でもそこら辺のそういう何ていうか優良の事例といえますか、そういったものをよりやっぱ幅広く検討させていただいて、一つでも二つでもこの、この町にとって導入しやすいもの、あったものについては、導入していくと、いうようなそういった取り組みを続けていく、そんなふうな事を繰り返していくしかないのかなというふうに思っているところであります。

#### ○栗田議長

五十嵐議員。

#### ○五十嵐議員

どうもありがとうございます。給食費と保育料の完全の無償化については、2人の議員から質問と答弁がありましたので、ちょっと管内の自治体でなされているところで、町の教育振興計画、第二次のというふうな記事がありましたが、金山の場合の計画は、いつ頃の策定の予定になっているのか教えていただきます。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

町の場合、今具体的にその振興計画をいつ頃策定というところの、話し合いというか、そこに至っていないのが現状であります。

年に1回、総合教育会議でありますとか、その他教育に関する会議あたりがございますので、そこら辺その必要性といたしますか、或いは、今時点で、そういった計画を立てることで、さらなるプラス効果といたしますか、そういったものをどのように求めていくかというところの、何ていうんですか協議自体がまだちょっとされてない部分もありますので、そこら辺の確認から始めていく、そんなことになろうかと思えます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございます。次に②の定住促進策、関係人口、交流人口の拡大について伺います。

移住と定住対策事業では、産業課や地域おこし協力隊と連携した移住関連、関係人口構築に関する事業を行うといった事業概要が予算化されているようです。

定住促進策、関係人口、交流人口の拡大の中でも、県内管内の自治体では、宅地開発や民間業者による住宅整備の協定などにより、転出者を少なくし、転入者を多くする人口減少対策を行っているようですし、また、空き家を買収して、利活用も行っているといった、記事も目にしました。空き家の利活用、住宅整備促進についての具体的な事業についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

それでは空き家の利活用についてお答えさせていただきます。

当町では、空き家等の有効な利活用による定住の促進と地域の活性化を図るため、空き家等の賃貸売買を希望される所有者と、定住を希望する方とのマッチングを目的とした金山町空き家空き地バンク制度を令和4年1月4日に施行いたしてございます。

現在の物件登録状況といたしましては、空き家が4件、空き地が1件ございまして、これまで賃貸契約に至った件数が1件、売買契約に至った件数が2件となっております。

少子高齢化が進む中、今後も増加が見込まれる空き地等は、住宅を求められる方にとって有効な住宅ストックになり得るものと考えており、利活用されることによって、危険空き家等の発生抑制、快適な地域環境が維持されるなど、相乗効果を生むことに繋がるものと考えてございます。

これにより、住宅市場へ建物の状態がよい空き家等の流通を促進するため、より多くの物件所有者の皆様から、当バンク制度へ登録いただけるよう、昨年度は、固定資産税の納付書配布に合わせて、空き家等の適正管理と利活用状況についてのチラシを同封する取り組みを実施いたしましたところでございます。

また現在、区長さんを通じまして、全町を対象にした空き家等の現状を把握する調査を行っており、その調査結果を6月中旬ごろまで待っている状況でございます。

さらに、提供いただいた情報をもとに、物件所有者等に対しまして、空き家等の今後の対応

方針についてアンケート調査を実施することとしておりまして、利活用の促進と危険空き家等の除去の一層の推進が図られると考えてございます。以上でございます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。今年度は、課の枠を超えて、職員プロジェクトチームを結成したと伺っております。

課題解決に向けた提案を行い来年度当初予算を要求すると、そんなことに大きな期待をしております。

人口が減少している地区の中で、組織体制、活動などに大変苦勞してという声を伺いました。

人口減少の影響は社会的にも大きなものがあり、消費購買力の縮小や地域経済力の減退、様々な活動の担い手不足による活動形態など、全体的に活力を低下させ、6項目の成果でも容易に、成果が上がらないんだけど、地道に着実に取り組んでると町長はおっしゃってます。

2つ目の質問の未来に繋がる産業の振興の取り組みについて考えます。

笑顔で健やかに、過ごせる町にするためには、町民の質を高める取り組みが必要と思います。

次の、4点、1つは、雇用所得向上を含めた、商工業者への有益な支援策について伺いたいと思います。

町内の事業者が継続できるような小規模事業者支援事業費補助金、これは今回、キャッシュレス化推進枠などを設けながら、支援する制度として追加してるようですし、この雇用所得控除を含んだ有益な支援策の具体的な内容を新たなところも含めて教えてください。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それではただいまのご質問についてお答えします。商業者への支援としましては、商工会と連携し、個別の相談に応じて国や県、商工会などによる支援策について、随時ご紹介したり、取り組んでいただけるよう、申請などについての支援を日頃から行っておりますが、これらに採択しないものは、先ほど五十嵐議員からもありましたように、小規模事業者支援事業補助金、或いは新規開発事業補助金、また空き家空き店舗等活用支援事業費補助金、商店支援としてプレミアム商品券の発行事業ですとか、今年度、町単独で100周年記念事業の一環として行われます飲食店等割引キャンペーン事業などこういったもの町単独事業でいろいろフォローすることをしてございます。

特に小規模事業者支援事業補助金につきましては、令和4年度に創設いたしまして、非常に好評得ており、活用したいというご相談が多いことから、増額補正をお願いしているものですが、これまでは事業者が、設備の更新や新規の取り組みになかなか踏み出せなかったところを支援するものですので、有効に活用をいただき、雇用の創出や売り上げの向上につなげていただければと考えておりますし、今後も引き続きこの支援は継続したいと思っております。

こちら先ほど五十嵐議員からもありましたが、新たな業を起こす創業やあとキャッシュレ

ス化への支援なども新たに加えて進めて参ります。

また、街市など、行政が行っておりますイベントや民間主導のイベントの充実により、一層の集客を図ることで、町内商店への波及効果を図るといった視点も重要なことと思っております。

続きまして工業支援の中で、でございますが、一定額以上の設備投資に係る固定資産税が、過疎地域では3年間免除される国の制度適用を基本としまして、それに適用されない事業者、或いは適用されても、4年目、5年目につきまして、こういったものは町の産業振興条例により、これまでも、固定資産税相当額の支援補助金としての支援をしております。

さらに、常用労働者への雇用への助成金ですとか、新規学卒者の場合、追加の助成金などを交付しながら、よりよい労働環境の確保による雇用者拡大、所得向上に期待しております。

しかしながら、人口減少や担い手の減少など、様々な課題もありますので、雇用の拡大や、所得向上につきましては、なかなか目に見える形で大きな成果というものはいまだにくい実態でございますが、これらの支援により良い影響が与えられるものと思っておりますので、今後もこのような事業を、引き続き継続しながら、さらに、他の具体的な支援につきましては今後現状の支援策を継続する中で、いろいろ声をお聞きしながら、検討して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

はい、どうもありがとうございました。

次、2つ目の大規模圃場整備事業に関してですが、これ地域との連携による可能性を言っていましたので、今現在、田茂沢蒲沢以外でどっか、声が聞こえている地域がありましたら、教えていただけませんか。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

現在田茂沢蒲沢地域の他には、実際にご要望いただいて、小蟬地区の方に産業課、私と担当の方で、まず第1弾の勉強会という形で行いまして、ちょっとは正確な人数忘れましたが、地区の方、区長さん初め10数人ぐらいの方がお見えになったかと思います。

中には、やはりなかなか厳しくなるので10年後、20年後これから基盤整備をしても、15年、最低でも15年にかかるという内容のお話を聞いて、その辺りにはなかなか難しいという声もありましたが、比較的若い層からは、そういうものが需要だという声も上がっておりますので、今後も、そういった要望に応じて、地域には入って行って、いろいろを行っていきたいと思っております。

他にも、具体的に勉強会とまでは言えないんですが昨年度座談会昨年度だったか一昨年の座談会の中でも、そういう課題に関する説明を求めた地域もありますので、今後も希望する地区の方には、対応して参りたいというふうに思っております。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

まだ勉強などしている段階だということで、まず今後の進め方についても、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、3つ目の園芸農業の生産拡大と高収益化です。

昨年度新設された小規模農業機械補助金、これの事業の対象ですが、ちょっと最近天候不順による作物の生産がなくなっている、少なくなっているという状況もあります。

ぜひ、パイプハウス、或いは灌水の設備なども拡充していただけないかなあとお伺ひしたいなと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまのご質問にありました、農業用機械の単独事業での支援金でございますが、今のところ、制度として農業用機械ということでございますので、なかなかハウスとか灌水設備、というところをまでは、想定はしてございませんので、この場で前向きにという、いえるかどうかというのも含めまして若干担当としても検討させていただきたいとは思いますが、一応この事業を3年間という前提で行ってまいりますので、その期間のうちに、対象を変えらるとなると、ちょっとこれまで支援した農家の皆さんへの不公平といえますか、ちょっと齟齬といえますか、これまで支援した方には、そういうものは対象にしてないという説明もしておりますので、まずは3年間は同様の制度でこういく必要があるのではないかとということで今のところは考えております。以上です。

○栗田議長

町長。

○町長

今、産業課長の方でこの事業自体が3年間ということでお話したとおりでございますが、現在6年度で2年目というふうなことになりますので、この3年目が来年度、もう一年間ありますので、その中で、改めてその制度についての継続とか、或いは対象をどうするかというところに、今、五十嵐議員がちょっとお話しされた設備的な部分を対象に入れるかどうか、そこら辺を検討材料にぜひ入れていきたいなと思いますその上で、4年目以降の制度設計を組んでいきたいなと思います。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

はい。ありがとうございました。この補助金というのは、小規模でも工夫を凝らし、緻密に営農を続ける農業者の支援で何といっても高齢者の生きがいにも繋がっているということもあって、天候に左右されない設備をお願いしたいなというそういうふうなことでした。

もう一つ、ちょっとキュウリの生産について、生産者から伺って、新たな担い手による営農

の傾向つまり、若くなっている人たちが増えてきているという話を伺っております。

ということは、生産面積でも量でも、拡大のチャンスで、ぜひ拡大に繋がるのは初期投資ですから、初期の支援について、何かありましたら、お願いしたいし、ここで伺いたいなと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

キュウリにつきましては、青年就農給付金といいますか比較的若い方の取り組みを、確か2年ほど前から申請がありまして、国の制度を活用して、それはハウスであったり、そういったものの設備投資に対する支援というものやっております。

ただ町単独事業といたしましては先ほど申した機械補助ぐらいかなと思いますので、ある程度やる気のある若い方で、そういった国や県の制度に合致するようなものは、日頃から要望をお聞きしながら、いろんな制度を紹介して取り組んでいただく方向で今後も進めて参りたいと思っております。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。ぜひ現場の生産されている方々の声を拾い入れながら、具体的な策を講じて欲しいなとここの項目で、最後になります。

森林環境税これの具体的な活用策、現時点でありましたら教えてください。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

森林管理、林業維持発展の上で必要となります。林道の適切な維持管理につきましては、森林環境譲与税を活用して行っており、既存の林道は、経年劣化により、補修が必要な路線が多いことから、路面の舗装や側溝などの整備による排水対策を中心に進めているところでございます。

最近の事例といたしましては、林道大清水線の舗装、或いは、杉沢地区内の林道柳原外沢線の改良などを行っておりますが、今後も優先度の高い路線から補修などを行いながら、同時にその山林に通じるような作業道路の新設なども含めた強化といったものも行う予定としております。

林道等の基盤整備に続き、必要な木材の生産に関する支援につきましては、町の森林組合や町内の木材運搬業者を中心に対応しておりまして、町としましては、国の成長産業化事業などで、ICT化、或いは高性能林業機械の導入などにより、このような国の補助金を使って、効率化を図る上で必要な支援を、を行いながら対応しているといった状況でございます。

また、木材の伐採跡地の造林に対する対応としましては、こちらの方も、森林環境譲与税を財源として、作業の労力軽減のための実証事業を、森林組合に委託しておりまして、具体的にはドローンを活用した苗木などの運搬によって、造林作業の省力化に向けた取り組みなどとい

った新しい技術を導入し、労働環境改善を図ることで、労働力の確保を図って参りたいと考えております。以上です。

#### ○栗田議長

五十嵐議員。

#### ○五十嵐議員

どうもありがとうございました。「地域にある力、資源を発掘、再発見してプラス思考で臨んでいくこういうときだからこそ大事だ」町長は述べられました。

そこで、3番目の防災減災対策への取り組みとなり、1月1日、元旦から能登半島地震が発生しました。また、毎年のように、全国で豪雨災害が発生するなど、いつ起きてもおかしくない状態になると思っています。

町長が言っている、住んでよし、訪ねてよしの町づくりには、防災、減災対策への取り組みは欠かせないと思います。

そこで、2点について伺います。1つ目の自主防災組織の活動支援、今年度、今後の町の防災対策に生かすための地区の防災活動に関するアンケートがありました。

これも、活用も含めて具体的な自主防災組織の活動支援について伺いたいと思います。

#### ○栗田議長

町民税務課長。

#### ○町民税務課長

自主防災組織の活動支援ということで回答させていただきます。当町の自主防災組織につきましては、組織率100%ということにはなっておりますけれども、内容内訳としましては、地区住民全員が加入している地区主体の自主防災会があるのが、まず22地区となっております。そのほか、自衛消防隊があるのが6地区、婦人防火協力班があるのが3地区というような状況になっております。

このうち独自に災害発生時のマニュアルを定めたり、防災訓練を行っている自主防災組織もございますけれども、それ以外のところでは体制が整っているのか、独自の訓練を行っているのかなどの、そういった現状を町でも十分に把握しきれていない面があったところです。

そのため町としましては、その自主防災組織の活性化を図る上では、まずは現状を把握する必要があるというふうに考えておりまして、この度、自主防災会、自衛消防隊、婦人防火協力班などに対しまして、今五十嵐議員のおっしゃいましたアンケートを行ったところです。

その内容、アンケートの内容としましては、組織の規約に基づいて、現在の役割分担が明確になっているのか、そういった体制面ですとか、どのような活動を行っているのかですとか、備蓄の状況、自主避難所としての地区公民館の耐震診断の状況などのほか、町へのご意見ですとか、ご要望などをお聞きしたところです。

そのアンケートの内容につきましては、現在取りまとめ中ではございますけれども、その結果を踏まえまして、各地区の現状に応じて、体制整備や防災活動への支援を検討していきたいというふうに考えております。

またこれまでも自主防災組織に対しましては、金山地域区長サミットのほか、5地区での説明会を行ってきておりまして、今後も引き続き行って参りたいというふうに考えております。



その他、コロナ禍におきましては感染症拡大防止も含めた、地区公民館への発電機等の資機材の配布ですとか、毎年の町の総合防災訓練におきましても、より実態に即した訓練を行うことで、その後の自主防災組織の活動に繋がるよう、取り組んできているところです。

今後も配布するタブレットの活用とあわせまして、各自主防災組織の意見を伺いながら、活性化を図って参りたいと考えているところです。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

どうもありがとうございました。追加し1点だけ、町の役割として自主防災組織連絡協議会の設置というのがあったと思ってるんですが、これの計画について教えてください。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

自主防災組織の連絡協議会ということですが、今現在、そういった形での組織というのは、まだできていない状況ですが、今ちょっとご説明いたしました各地区からのアンケートの中でも、そういった自主防災組織の繋がりを持った形で、様々な意見交換をしたいといった中から防災体制を強化していきたいというような意見が、様々ありましたのでそういった意見も含めまして、今後、そういった組織の設置について検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございます。ぜひ、町内間のバランスとか、いろんな意見を聞ける場になろうかなと思いますので計画をお願いしたい。この防災に関しては、各地区における共助っていうのは大変重要になってくると思います。

そこで、食料、飲料水及び生活必需防災資機材等の充実という観点から、計画書の町の計画書あると思うんですが、具体的な町長の答弁の中でも、財源等のあれもあって、十分にはというふうなこともありました。

ただ、どこの辺が十分なのか、とりあえず目標とする数値と計画、それに対して今どれぐらいなのかだけ教えてください。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

備蓄、食料ですとか飲料水そういったものの整備の目標というところのご質問、いただきましたので回答させていただきますけれども、目標を立てる上で、まず必要なのが実際の避難所への避難者数の見込みというところになりますけれども、これにつきましては町の防災計画の方にも、被害想定ということで載せておりますけれども、平成14年に公表されました県で公表を行いました、山形盆地断層体の地震では当町で、66名の避難っていうふうに出ておりますけ

れども、その後の平成18年公表の庄内平野の方ですと、253名というような形になっております。

ただ地震の規模としましては山形盆地断層帯の方が、庄内の断層体よりも、規模が大きいところもありますので、今後山形盆地、または新庄盆地断層体そういったところの見直しがあった場合は、その庄内平野の253名をまず上回るのではないかというふうに見込んでいるところです。

また水害、一方水害の方ですけれども、こちらにつきましては浸水想定区域、それから土砂災害警戒区域、そういったところの住民の数ですとだいたい1,000人ほどが、そういった地域にあるというふうに見ておりますけれども、これも、地区単位での避難指示を出すとなるとさらに増える一方で、全町への避難指示ということにならないということも、想定されますし、避難所に避難しないという方もいるかと思えます。

そういった点も考慮して避難所の避難者数というのを想定をする必要があるかなというふうに考えております。

そういったものも含めまして、備蓄の目標というのを立てる必要があるというふうに考えておるんですけれども、現状におきましては、まずこの備蓄の量が少ないというような状況もありまして、とにかく予算を確保して、毎年一定程度備蓄を進めているような状況にあります。

そういった状況もありますので、現在のところ明確な計画というものはない状況なんですけれども、今後も整備を行っていく上で、今のその避難者数の見込みを立てながら、必要数など、そういった目標、計画を立てていきたいというふうに考えているところですので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○栗田議長

五十嵐議員。

#### ○五十嵐議員

どうもありがとうございました。これからも諸活動、人材の育成に特に力を入れるというふうな町長の言葉もありました。4番目の多様な人材の活用と育成の取り組みに移ります。

新庄南高、金山校の模擬議会で、昨年の12月22日、これ5回目、この時6名の高校生が質問なさっていますが、その中から2つ、マージャンなどのゲームとして、高齢者と若者が一緒に楽しむ場を開催することは可能かといった質問がありました。

これは1月から始まった「ザ・男の居場所」っていうところの、3月の開催のときに集まった高齢者と、その質問者がその場で参加して交流なさった、まず実現の一步になったのかなと思っております。

そこで金山校前のバス停に待合所を作るには可能かといった質問もありました。

まだたいへん担当者は、関係機関等と協議した結果として、スペースの問題、あとは運行面も配慮すると設置は難しいというような回答を確認したんですが、私県内ちょっとあちこち回ってきました。特に庄内、バス停に待合所が多いです。鮭川にもありましたし、管内数ヶ所ありました、それぞれ用地なりいろんな工夫をして設置しているようでありましたので、金山校前も、国道との学校敷地の間の空き地、多分大堰の水路がある水路には蓋をかければ、当然使えるかと思えます。そういう面とか、バスが来た時、いるか、いないか見えないといった面に

関しては、側面をわかるところだけでも透明にするとか、いろんなことを検討して、何とかこれを可能にすることはできないのかということを伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいまの五十嵐議員のご質問でございますが、新南金山校の模擬議会の議員になられた方のご意見というようなことで、その時には、今、五十嵐議員からありましたような形でなかなか難しいというような答弁になったかと思います。

それで、今時点も、なかなか難しいんじゃないかということをお答えしようとしておったんですけれども、管内を見て五十嵐議員の方で何ヶ所か調べていただいてそして、そういう待合所を作ってるケースがあるというような、例もご紹介もいただきましたので、さらになかなか今時点では、さっきこの前の模擬議会の時にも答弁した内容からちょっと進んでいない状況がありますので、金山校、或いはそれから山交さんの方に確認した内容の範囲内で、その範疇で今はいるというようなところで、それからさらに前向きの方にいけるかっていうところは、今時点ではなかなかお答えが難しいんですが、状況としては金山校前のバス停ってのは、羽場の待合所から出発しますと4分ぐらいというようなことを考えますと、バス停の性格上、そのバス停に書かれている時間等より前に来ることはないことからすると、待つ時間というのもあまりないのではないかというのは、正直思うところがありまして、確かにやっぱ雨が降るとか雪が降るとか、そういったときに、やっぱり覆われているところにいるということは、確かに待つ人から見ればベターなところなのかもしれませんが、今の、先ほどの金山校前のあその状況からすると、或いは、山交さんあたりのお考えからすると、実現てのは、すぐすぐこうできるような感じじゃないということもありましたので、なかなか難しいということをお答えしようとしてたんですけれども、さっき、どういったことをすれば可能になるかというところを、再度ちょっとゼロベースの状態ではありますけれども、検討をもう一度してみたいと思います。その上で、やっぱり本当に難しいものなのか或いは工夫を加えることで、何か実現の可能性を、持つようになるのか、そこら辺もう少し時間をいただいて研究してみたいと思います。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。金山の未来を考えると、表現されている模擬議会の質問内容が、具現化予算化されることは、町づくり参政権が有する意義を考えることの目的が前進し、金山町への愛着と結びつくと考えられます。ぜひ、継続しての取り組みをお願いいたします。

次に、金山町職員の採用について、先行実施枠、これ山形県が人材確保のために今年度から、6月通常予定の分を加えて、新設した4月に一次試験、6月に合格発表するということは、民間企業の就職と並行した受験が可能だということからはじまった、あわせて、町の試験日と決定通知のこれ前倒し、今年度の広報に見ますと、受付期間が6月5日から、8月4日、一次試験を9月17日、二次試験を10月と、記載されてありました。

多分、その後に内定や採用通知の日程を計画しているのかなあ、これはほぼ毎年金山だけじ

やなく、管内合わせたような形で進めていると思うんです。

何とか、この日程をできる限り限り早めることは可能でしょうか。まず、それについて伺いたと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

今町職員の採用について、ご質問いただきました中でも特にピンポイントで、日程の前倒しが可能か。併せて県が導入した先行の実施枠との絡みなども含めてというふうにとらえて、お答えをいたします。

日程等の詳細については先の議運の時に、町の募集の要項の予定のものを配付させていただきましたのでこれに詳しく書いてあります。

まず初めに、県の先行実施枠について、多少繰り返しになりますが確認をさせていただきます。県として、今年度からという予定実施がなりました。

これ県の職員採用試験の大学卒業程度試験、そこに先行実施枠っていうものが新設されたものであります。

県として多用かつ有為な人材の確保、このために設けられたものというふうになります。

特徴としては先ほど五十嵐議員がご指摘あったように、民間企業の就職活動と並行して、受験することが可能となるように、セッティングされているということです。第一次試験が4月、最終合格発表が6月上旬ということになります。

それと併せて、大きなのは、いわゆる学生の公務員試験その対策をしなくても、この試験が受けられるように、これまで県としては、教養専門試験というものを行ってたわけですけども、それに代えて、民間企業で広く活用されている基礎能力検査というものを導入したということになります。

期間の前倒しと、公務員試験を特別にやらなくても学生が民間とともに一緒に公務員試験を受けられるような仕組みを作ったということになります。

これに町職員の試験を当てられるかということ、なかなかそうはいかない事情がございまして、2つ申し上げます1つは、日程の件です。

日程については、新庄最上8市町村がすべて加入している、県内の自治体がほぼ加入してるんですけども、その共通の試験を行うために、皆同じその統一の試験日に一次試験を行っているという状況がまずあります。

従って、具体的に言うと、金山町の場合は、山形県市町村職員競争試験実施協力委員会というのがあるんですけどその中の最北地方委員会っていうのがありまして、そこで協力をして一緒にです、公益財団法人日本人事試験研究センターというものが実施をする全国統一試験のスケジュールにのっかって、この期間を定めている。

つまり、試験もそのものを使って、終わるとすぐに送り返して採点をしてもらおうとそういうような仕組みになっておりますので、まずそういった日程がまず限られているということ、あとは一次試験から二次試験までの期間というのは、それぞれ二次試験は、金山なら金山で、作文試験と人物試験を行いますけれども、それまでの結果が返ってくるまでの時間等の期間がそ

れなりに必要になるもんですから、今の期間が最大限頑張ってやってる期間だというふうにご理解をいただければと思います。以上です。

#### ○栗田議長

五十嵐議員。

#### ○五十嵐議員

ありがとうございました。結びとなります町長は、先人たちへの感謝の気持ちと、町民皆さんへの協力をお願いを申し上げます。

その気持ちを共有しながら、これからも町政発展のために尽力して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。これで一般質問を終わります。

#### 栗田議長

ありがとうございました。次に、沼澤道也議員の質問を許します。沼澤議員。

#### ○沼澤議員

それでは質問をします。いつもの調子で昔話やら自慢話しやいろいろな話を、いつものようになりますので、誤解のないようにまず、言って話したいと思います。

5月25日にNHKで、プロジェクトXという番組がありました。見た方も多いかと思います。が七日町の柴田敬さんからぜひ見なさいというメールをいただきました。

なぜ柴田さんがでてくるかという、今まで3回ほど金山に来ていた、落陽というフォーク酒場の人たちが、あそこの壱岐島だったかな。島根県の隠岐の島にもう何年も行ってるんだそうです。

夏頃あの調子でやって、楽しく住民との交流をしてみると。歴史があるので、映るかもしれないので見てくださいと、こういう話でした。

一切でできませんでした。ずっと見てました。財政が、非常に厳しくなった。それから、人も少なくなった。どうしようかと。

いうことで役場で、あそこに出ていたか、課長が課長たちが、町長と課長と2人で給料半分出しますと言ったら、職員もみんな、我々もさせてくださいってこんな感じになって、その危機をどうするかということ考えたという話でしたな。

現在は700人ぐらいだったら、7、800人の移住者があつたり、或いは、留学生として、高校でしたかなそういうところに来ていると。それも増えているという状況でした。

プロジェクトXが狙ったのは、今の、隠岐の島を題材にして、なん回か今出てる人口減少や過疎化と言われるこの取り組みのポイントを、あれを題材にして見せたのかなというふうに思いました。

特に思ったのが、特に思ったのは、特別新しいことをしたわけじゃないということなんです、役場の職員は、新しいものを外から持ってきて、町を活性化しようという発想ではなくて、そこにあるものをどうするかという発想でした。ここが非常に大事だと思います。

さらにそれをもとに、人脈をどうやって作るかと、さらに言えば、諦めないで続けること、こういうことが、番組では役場職員がメインになって、役場が頑張ったという捉え方でやってきましたけどよ。

そういうふうには、リードする人、或いは場、あそこでは町長であつたり役場です、そういうやり方が、やれば、こういう変化が起きるんだよということを見せてくれたんじゃないかと。

私は継続は力という、或いは、諦めないっていうあたりかな、目標に向かって諦めないという辺りを、課長達2人は、なににいつてるかわかんないけども、ちょっと東芝やあれのビデオを作ったとか何とかというよりはもうちょっとははっきりしなかったところがあつて、私個人的にはちょっと不満なところあつたんだけど、面白いものでした。何回も言います。

外からの力を借りるのではなくて、自らの物、人であつたり、物であつたり、生産物であつたり、これをどう生かして町を元気にするかと。

ここに、NHKが訴えたかったことじゃないかというふうには思つてました。

そういうこと含めてちょっとこの交流人口拡大という辺り、私はこの前、出張で、議長・副議長全国研修会に行つて来ました。その時に、この落陽に寄つてきました、夜。

酒の飲まない私がなぜ酒のみのフォークソングの歌える場所に行くかということ、それなりの私は計算をしました。つまりこれなんです。

私も金山に彼らが3回きて3回とも参加しました。私が行くことによって、そんなに威張つて言つてゐるわけではない、私が行くことによって、彼らが金山で3年続けてきたこの関係性というものが、ここでまた結ばれるんです。私は、あえて行きました。俺の次男と2人で行きました。それはここなんです。私は交流をしたいということ。交流をしたいという計算で腹の中の計算はそこにありました。決して酒は飲みたくない。

もうコカ・コーラも十分一次会で飲みましたから、飲みたくないんです。でも行きました。

1時間ちょっとぐらい行つてきました。

私は交流人口とはそういうもの、つまり、単なる金山に来る人っていうものを、交流人口じゃないんです、と私は思つてゐる。お互いが交流し合う、つまりそこに人間が関わるという、これが交流だと思つてゐるんです。結論を言つてしまいましたけども、話の。

そういうことで、この交流人口の拡大の具体策といいました。

まず最初に、交流人口というものを、政府やマスコミの言葉ではなくてです、政府やマスコミが或いは何かの本に書かれるような、この交流人口の拡大という意味をどう考えているのか、どう考えて、町は使つてゐるのかということを最初に聞きたい。具体的に言えばその方向性、考え方です。或いは、場の問題、或いは人材の育成の問題、こういうことも含めて、交流人口の拡大をどのように考えているのか、まず最初にちょっとそれ、後でグリーンバレーと街なかの話を、またしゃべりますので、ちょっと最初に考え方の報告をお願いしたいと思います。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

冒頭、沼澤議員が話されたプロジェクトX、私も見ました。

私が見たのは隠岐の島のことであり、そして地域みらい留学の本当先進的な取り組みされたところだということで、PR、前段のコマーシャルの段階から、そういえば、あの話だなというふうにはちょっと思つたもんですから見ました。

そして、やはりそれらが、高校だけの話にわたしは最初、とつておりましたけれども、町全

体で変わっていく姿というか、そういったことを映し出されて、やっぱりすばらしい取り組みだったなというふうに思ってます。

あと、これも今、沼澤議員がお話しされましたが、やはり島にあるものを、とにかく、掘り起こしてというか、それらを作り変えてっていうか、外からのものをあてにしてではないというのは本当に、それが感じました。

やはり、ただでもそこにはやはりこうなんていうか今までと同じようなやり方ではなくてやっぱりひと工夫もふた工夫もやっぱりその関わってる人方がやって、そして販路をだんだん拡大していった、産業としても大きく育てた部分も映ってましたし、また役場自体でも、これもありましたが、職員が、なかなかやっぱり全体的に沈滞化した中で、そこになんていうかそこに疑問を持つ職員が一部いた、3人が同級生ぐらいの年代だったようですが、そのことは方々が、とにかく何を言われても自分たち頑張るというようなこととそれから、町長が新しくなられて、営業マン出身の町長がなられて、そういった職員のとにかく責任は自分が持つから、思い切ってやることやれと。責任を自分を持つというようなことで、実際その営業活動というかPR活動もどんどん売り込みも、やはり自分の経歴で、経験を生かしてこうやって、徐々に広がって本当にその町が活性化していった姿が出てましたので、さすがプロジェクトXで取り上げられるような、町はやっぱりすごいなという感じも受けたところです。

その中で、交流人口の今のご質問ですから、そこにお答えするにはちょっと弱さもちょっとありながら一応お話ししたいと思いますけれども、交流人口拡大の方向性という意味では、これは後程また出てくるかと思いますが、金山の場合だとやっぱ今時点ですとグリーンバレー神室を拠点とした交流人口拡大策が一つの重要なものとしてとらえて、周辺エリア一帯を含めた全体としての取り組みが必要であるという考え、これは以前から申し上げているものでもありますし、当然ここには第3セクターである神室振興公社が、その中の中核を担う形で当然あるわけですから、町でも一定の予算を確保して、一緒にやっていくというようなところでこれまでもやって参りました。

さらには、先ほど午前中にもちょっとお話が出たかもしれませんが、地域おこし協力隊という人材も、なかなかこれまでも定着という面ではちょっと弱さもあつたわけですが、交流人口の拡大というところを目指す上では、そこに期待した部分もあつたかと思っております。

あとまた、街市でありますとか、産業まつり、金山祭り、そういった祭り関係になりますから産業課や観光協会が主体となった、イベントの開催で、魅力度を高め交流人口拡大という面も、これまでも期待してやってきたというところがあると思います。

ただ、そこにも、町主体がイベントに様々関わっては参りましたが、そこに限界も自然とあるというようなことなどもありますので、県の遊学の森での企画事業であります、木もれびマルシェでありますとか、グットウツフェスティバルなどの、そういった施設での開催ごと、そういったことに対する支援でありますとか、あと、民間の金山のこれも一つの特徴になるかと思いますが、民間サイドでの企画イベントもございまして、それらへの支援そういったことをやる、或いは継続していくことが大事なものだというふうにこの場でも感じてやってきたことだと思います。

例えばクラシックカーイベントや、今回は、発案されておりますグリーンバレー神室での音

楽フェスティバルとか、或いは身近なものでは、漁協によります魚つかみ取りとか、これも何年かやっておりますが、また、電力さんとの連携事業など、民間の方々や住民の皆さんによる発案といいますか、そういったものも特に大きな大事なことだというふうに感じております。

さきほど申し上げましたが、町だけでこうやっていくというのはやっぱりどうしても限界といますか、そういったことがありますので、やっぱり民間の方々のやられることに支援するということも、本当に大きな大事な視点だというふうに考えておりますし、そういったことが、これから少しずつ増えていくということなども期待もするところでもあります。

先日、5月3日の街市の際に、これは秋田県の方で、これまで金山はとおりに過ぎるだけで立ち寄ったことがないという方が、街中を訪れて、金山の景観に感激したというお話を後日、電話で連絡が入った時ことなどもあります、やはり金山に一旦立ち寄ってもらうとか金山のよさを、本当に感じてもらえる方ってのは、結構多いということからすると、まだまだそういったことではPR不足といいますか、入っていただけるこの仕掛けも弱い部分があるのかもしれない。

本当に、いざ来ていただくということを、もっともつこう、どういうふうな形をすることで、来てもらえるか、さらに工夫が必要だというふうに感じているところでもあります。

また、金山町訪れたいということで、このように金山を知らない方に興味をもっていただけるそれらに対しまして、或いはこれから、高規格道路が供用開始、さらに延長が延びるわけにありますから、それらを起点にして下りてきていただきたいと言った場合に、そういった場合の仕掛けイベント物だけではなくて、やはり広範囲での告知、或いは様々なPR活動、観光パンフ、そういった事だけでいいのかという部分もあるかと思えますけれども、そういった地道な活動も、さらに継続していく必要があると考えているところでもあります。

また、ここ最近の動きとして、協力隊の発案で交流サロンポストを、一層の交流が図られるような、場として活用することでありますとか、或いはホテルの1階のバルをバーのような使い方、交流のやり方として今までない形でやっていくというようなことも、地域おこし協力隊の発案でこれからやろうとしている部分もあります。

そういったある施設をさらに有効活用しながら、そこにソフト的な面を加えてやることで、まずは、ただ単に施設だけのものが、より機能するといいますか、そういったことなども、さらにこうやっていく必要もあると思ひましてその機運が若干出てきているということもいえるかと思ひます。

さらにはやっぱりSNSを積極的に活用して、ちょっとした日頃の金山の様子でありますとか、イベント情報などの発信、そういったこと、或いは逆に他の情報について研究しながらといますか、他の情報発信の仕方や情報の内容等について、そういったことも学びながら、より良いものを取り入れるというようなことのPR活動を、そういった周知活動も、さらに方法論をだんだんこう広げていって、PRを加速させていくというようなことも必要だろうというふうに考えております。

そんなことで、なかなかまとまった、ちょっと回答にはならないところもありますけれども、少しずつそういったことをこうすることで、現在の交流のやり方足りないところを補完していくというようなことは、これからも引き続き努力していきたいというふうに考えております。



まずは以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

ぜひそういう考え方があるとするならば、それを強力にプロジェクトXじゃないけども、プロジェクトをひとつ完成させていただきたいと、まず、考え方についてはわかりました。

いろいろ言いたいところあるんですが、この後で少しします。

さっきのプロジェクトXと隠岐の島のお話の続きがございまして、次の次の日また柴田さんからメールが写真つきで送られてきました。

それは、隠岐の人たちが貸し切りで、その店を貸し切って、20代から80代までの人たちがどういうわけで行ったか知らないけれどもけども、ここを貸し切ってみんなでまた楽しくやっていると、こういう写真でした。

ぜひ、東京金山会に行きましたら、前の日一杯飲んで終わるんなら、もし行けたら行って下さい、というジョークを言って、次の話に行きます。

ぜひ町長、町長の動きはすべて計算づくで動いてるというふうに思いますのでよ。

東京に行った時にも、飲み会という表向きの腹の底では、例えば、落陽に行くとするれば、交流の継続というあたりの計算も腹の中ではしながら、ぜひ、楽しい一夜を過ごしていただければと思います。

次に、2番目にいきます。さっき町長が神室を中心とした交流人口の拡大と言いました。

もう少し活性化の具体策ってのは、決まってきたのか、さっきの下の方のあそこでパーにするような話は大変面白いなというふうに思いました。

そういうことがどのようなことが今検討されているのかということをお聞きしたいというふうに思います。で、追加として追加じゃないけども後でも言いますけども、その前に、体制整備を3月の予算委員会で私は言いました。本来はあそこ全体、神室全体を統率する組織形態がいいというふうに私はずっと思っていました。

あっちこっち頼んだりしてるんだから、これしょうがないんだけど、でもそれをまとめるにはきちっとした協議会なり、運営委員会なり、こういう体制整備が必要だろうと、その上で、町が或いは町長が考えてる交流人口の拡大のためのために皆頑張ってくれと、何か考えてくれと、という言い方をして欲しいんです。どうしても自己防衛、自社防衛になってしまうんです。

自分たちの抱えているキャンプならキャンプで、頑張ればいいと、後のことは後だと気持ちとしてはなるんです。

ぜひそうならないようにあそこ全体、神室のダムから馬まで含めて、全部含めてこういうことをやりましょうと、面白い企画が出たら、全部ポスターや、インターネットで流すのは役場やから出してくれと強いリーダーシップと体制、これどうなってるか、一つ神室一帯の活性化の具体策というのは、今言った町長の他に何があるのか、今考えてしようとするのかというのが一つ。もう一つは、体制の問題、これ問題ないのかと。

会議をしてるというのはずっと聞きます、産業課長から、本当に効果のある会議をしているのかどうかということで、或いは発想の転換、発想の転換になるような、体制の中で話し合い

がされているのか、以上二つまず聞きます。これが神室一帯の話です。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それでは神室一帯のことにに関して、まずは神室一帯の活性化策の視点といたしましては、ホテルの改革を昨年度行ってその効果を見極めるということと、適切な対応を行うということが、ちょっと大ざっぱなお話となります。

あとは何といってもやはりインバウンドの推進、あとはスキー場に関しては、民間企業による運営、神室一帯のアクティビティ、釣り堀ですとか、馬とか、サップその他、そういった周りとの連携強化と新たな方策の検討、またもう一つ大きな視点では、ホットハウスカムロのリニューアルでの魅力アップなど、そういった相乗効果がありますが、それらの具体的な取り組みなど現状を含めご説明申し上げますと、まずは、ホテルやレストランでは、マネージメント業務を担っていただいた専門家、田邊さんのアドバイスにより、ペット同伴の宿泊の受け入れ、ドッグランの設定あとウェブによる予約サイトの充実、宿泊費のメリハリある見直しなどを行ったところ行政報告でもありましたように、営業収入として、43%増というふうになってございます。

こちらの令和4年度に、神室ランデブーという集客策割引支援策を行っておりまして、その成果が5年度も出たのかなというふうにも感じておりますが、ただ、5年度は実際その割引事業行ってなくて、営業収入だけ見れば増加をしているんですけども、これに関しては、もちろん、その前年のランデブー事業での集客アップとか、あとはマネージメント業務によるいろいろな取り組み、これは割引支援とは違って今後に繋がるようないろいろな改革を行って参りましたので、このことに関しては、この先も継続して集客や売上げのプラスになっていく要因というふうに前向きにとらえているところですが、もちろん、このままの設定価格設定でいくのか、他にも魅力あるような工夫はないのか、そういったものに関しては当然考えていく必要があると思っております。

一方で、キャンプ場に関しましては、指定管理により専門的な視点での運営を行うことができて、非常に多くの集客が見られ大きな効果があったものととらえておりますので、今後もさらなる魅力アップにより集客収益を高めていただきながら、ひいては、指定管理料の縮減に繋がるように期待をしているところでございます。

一方でスキー場に関しましては、先日、指定管理希望者を公募をしましたところ、1社からの申し込みがあり、5月22日の選定委員会の結果を踏まえて町としましては、この事業者をお願いしたいという判断に至ったところです。

そこで本6月議会の議案として提案をさせていただきましたので後程ご審議をいただければと思っております。

先ほどキャンプ場でも触れましたように、他の部門におきまして、電気料や原材料費などの経費が増加しているため、なかなか難しいことではありますが、さらなる集客増、収益増を図り最終的には、指定管理料の縮減につなげなければ、施設としての存続は非常に困難になっていくということが、町としての考えでございますので、グリーンバレー神室一帯の各種施設

であります、カムロヴィレッジの馬事業、神室ダムのサップ体験、イワナ料理や新たな釣り堀の展開、ブルーベリー園などなど、このグリーンバレー神室のエリアの見直しの議論を始めてからこれまでにない観光資源が生まれているというふうに思っておりますので、これらについて、本年度から増強した地域おこし協力隊の力を加えまして、互いに連携し合うことで、相乗効果を生み、集客収益の増加、経費の削減につなげていければというふうに、感じているところでございます。

組織といたしますか、組織といたしますか大枠のものに関しましては、カムロススキー場の指定管理者として議決いただきましたら、もちろんその事業者からも、その月1回の定例の打ち合わせ会に入っていただきまして、このメンバーとしては、ホテルの支配人、副支配人、神室ビレッジ、いわなや、木もれび館、キャンプ場指定管理者、協力隊、総合政策課、教学課、産業課など、多くのメンバーで構成されておりますので、この中で、いろいろな意見を出しながら、連携や活性化策などについて引き続き検討していきたいと考えております。まずは以上です。

#### ○栗田議長

沼澤議員。

#### ○沼澤議員

大変いろんな材料を探していますので、ぜひそれを生かすようにしていただきたいということです。

私もそれと同じ考え方なんで、私の提案は、ホテルは体験型ホテルという名前かどうかということで、特にインバウンド、特にインバウンドの人たち、台湾にそれを情報と流してください、来るか、来ないか。つまり、ここに泊まったらブルーベリーの収穫ができますよ、ここに泊まったらブナ林を散策しますよ、ここに泊まったら草木染めをやりますよ、などなど、体験型です。で、40人なら40人、これ以上は申し込みできませんというぐらいの、なぜかという、旅行は目的が欲しいんです。ホテルじゃないの、目的は、何回もこの前も言いましたが、ホテルは手段なんです。目的は、庄内の湯野浜泊まっかな。じゃ、出羽三山まで行って、あそこの拝むかとかね、こういうふうにちゃんと目的を持った中で、手段の一つとして、旅館があるんです。

普通の人はずうだと思ひます。旅館を目的に来るのは、それこそすばらしい旅館なんか話別だけでも、ここなんです、だんだんとこれだけ日本に來ている人たちは、私もそうでしたけども、

有名なところとか、観光地なんてもう行きたくないの、それよりはその土地の何かを感じたい。私は農協の旅行で、職員旅行もありますので、東京に行きますと、どこか行くところありますからというから、私は冗談でこう言ひました。

「だなあ国会議事堂のトイレ見てみたい。天皇家のトイレも見てみたいなど。」つまり、非日常的なところの、この環境を見てみたい。もう東京タワー見だつて、ねえ、そんなに興奮しない。

何回も行つてればの話だけでも、同じように、台湾の人たちやこっちに來る人たちも、ここで5月に來れば田植えができますよ。日本の田植えはこうやつてしましたよ。

手植えと、8条植えを並べて植えてみるという体験型体験ができます。

いうことを考えた取り組みをして、これを年に4回なら4回する、谷口がっこそばじゃないけども、4回やると、40人ずつ160人間違いなく来る、つまりそういうことの組み合わせをホテル経営と、あそこの環境を、或いは町の全体の環境、これを見せて1日目は、ここの金山住宅の、この金山の町並みをみせるとか、これは大美輪ですから、こんな話をしたら、今までやってきたでしょ。

もう一つ、このホテルを建てる時に、役場で言ってきたのが21人衆です。そば屋は、加藤トキ子さんとか、草木染めは栗田和則さんとかね、こういう人たちを21人衆にしました。

若い人は知らないと思いますけどよ、今からホテルを建てる時にはこれをやったんです。

つまり、民間の人たちの力を借りてやった。その民間の力を借りるということはその人は、新しい人と交流が生まれるんです。

ここで交流が生まれる今のやり方すると役場が中心にやっていると、役場の人たちの一部が交流できるけども、町民には全く関係ない。何かまた役場でしてる、神室で何かしてるというぐらいの話なんでそこに参加させる。

だから、わざと例えば、いつかは、昔話すると目的は、遊ばせる目的は、松坂さんの木彫りだった、そのためには内町のどこの田んぼを田植えさせるか、田植えが終わった、木彫りをさせる温泉に泊める、こういう流れを作った。つまり町民の中にもそういう交流がいっぱいできる。

そういうような仕組みをしていた。私はこれは人材育成ってこう、こういうふうにしたのはそういうこと。

だから何でもかんでもホテルでやると今、ホテルに電話してこういうことしたらいいんでは、と言うと人いなくて人いなくて、人いなかったら、いる人を使えばいい話では、さっきの地元学ではないけれども、できるだけ頼む、田植えだったり田植えで少ししゃべれるような人を、営農部長でも連れてくるとか、俺とか頼むとかしてやらせるとか、何にも人などいないのでは、つまり、ホテルは、なんぼいったて80人。

それで、ホテル経営が間に合うかっていう、多分難しいんじゃない、俺計算できないけども、だとすると、やっぱり、面白い、面白いホテル、面白い場だというふうにさせなきゃいけない。

そういう体験型のものを年に4回する、或いは音楽イベント考えてるなら年4回する、等々、ずっと考えていったら、一つ一つたして、お金はたして行って、人もたして行って、そういうことをぜひみんなで考える場で、そういうアイディアも含めて使って欲しいと。

そうすると、あそこの神室のセーリングもみんなが覚えてきて、あそこはセーリングができる。少し、そういうふうにして、やったらどうかなというふうに思うんです。

一つ、さっき言ったように、人を使う、町民を使うという発想。体験型のホテルであり、体験ができる場があそこだ。そういうふうにと考えると、チラシも書きやすいし、ポスターも書きやすい。馬からセーリングまで書けるんだから、ぜひその辺、考えたらどうかということを、②には言いたくてきました。

3番目、それじゃあ、神室まででいいかっていうと私は違う、街中もしなきゃいけない。

さっき町長が言いましたな、来てみたらいいとこだという話です。来るためのきっかけは何するかという話。これ何回も言ってるけれど俺はラーメンだろうと思っている。一時、そのこ

とを話したら産業課長話しました。でも、一括で断られましたと言いました。

そう簡単に人の心は動かないんです。

ここに須藤議員もおりますが、私たち20代に寝ないで、酒も飲まないで、「あーだこーだ」でしゃべりました。10年ぐらいしました。

私は今思うと、あのときの議論が、あのときの何気ない話し合いが次の方向に移るきっかけになってる気がするんです。

だからそう簡単には、人の心は動かないということ、もっと言うと、話の仕方がある。

ラーメン500円にするとあとの残りは、こちらで出すからできないか。このような言い方は絶対駄目。もっと全体像を話す、この町を商人として、賑わうにするにはどうするかだと、これ全体像をまずは話して、その上で、皆さん、若い人達、みんなラーメン屋、これだけの町でこれだけのラーメン屋があるんだから、一つまずきっかけとして、やってもらえないか。

そのうち栄家さん、青柳さん、繁廼家さんも誘うべ、というぐらいの最初にその全体像、そういうものをテーマとして話して、何もね机でしゃべらなくても、酒飲んでもいい、そして、あーだこーだ、あーだこーだしゃべって駄目だ、必ずでるから、諦めずにそれをやる。

プロジェクトXのよ、諦めずには続ける。チャンスを地元の足場のチャンスを見つける。

これが行ったら、私は必ず変化してくる、そして今、山形ラーメン。これだけ話になってるわけ、酒田ラーメンもしかり、ここで5軒だけでも、そのラーメン運動に金山も参加するから金山ラーメンとしてくれというぐらいのよ。という言い方をしたらどうかという夢を持ってよ、もっとラーメン屋さんも夢を持って、そしてだんだんとよ、だんだんと人が来れば、人が来れば、物を買ったり、酒飲んで歌ったり、カラオケ欲しかったり、人がいなきゃしょうがない。

だから、そのさっき言ったように、一旦秋田の人が来れば、こんなきれいな町あるのか、びっくりした。金山好きになった、これで収めじゃ駄目なんだ。

じゃ、そういう人たちをここに来るきっかけを何にするかということです。

私はなぜラーメンにこだわるかというと、これだけのラーメン屋がいてやってるのは最上郡ではないの、最上郡でどこにもない、真室川に行ってもラーメンの美味いのわからない。

秋山のあそこぐらいのもんだ、鮭川なし、戸沢もあまりなし。舟形もなし、1件ぐらいあるかもしれないけど、最上町はさすが温泉場だからいろんなことあるけど、だから、最上の先行して、先行して、ラーメンすれば、まずは、最上郡から私は来ると思います。でその噂を聞きつけてだんだん広げていく。

この前冗談で言ったけども、「とてもラーメンなんて並んで食べない、じゃあ、栄家さんへ行ったら蕎麦でも食べるか」ということが起きてどんどんどんどん広がってくそして、町の商工を商業を活性化しようじゃないかと、若い人達で頑張ってってやったらいいんじゃないか「足りないところは手伝うから」ぐらいのことを言って、進めていただけたらどうかなというふうに私はいつも思う。

だから、神室でもよく思ったのが、孫を連れてスキーにいきました。そしたら、20歳くらいかな、高校生だったかわからないけれども、男の子が数名スノーボードに来了。

これだけ神室はあんまり人こないと言いながらも、なぜ彼らは、あの若さでこの神室を利用しておるんだろうと思ったわけ。

孫としながら、私はここ5人だったら5人のやろっただけども、これが、一つのきっかけになるんじゃないかと、いうふうに思うわけよ。スキーしながら思ってるわけ。

ご飯食べていったら、彼らもご飯食べに来ただから、あの子たちの意見を聞いてどうしたらそのスロープをどうしたら喜ぶにかというふうに聞いて、こうしたら、ロコミで若い人達いろいろ、来るかなというふうに思ったりする、これ、実際のところは、なかなか難しいところがあるかもしれない、そういう視点でずっと見ていくと、様々な、要素、様々参考なる要素は探せるとおもった。

ただ、銭、金が儲かった、儲からない、損益がどうの、でなくてやっぱりそこで、そのお金を生むために動いている人間の心理この辺もちょっと見ながらやってもらったということですよ。

特に、さっき言ったように、神室一带についてはさっき課長が言ったようなことで検討されているとすれば、私が言ったような考え方は、ボツにしてもいいし、これを参考にして、何か工面するというのもいいので、考えていただければということですそれから、街なかの活性化とかそういうことです。

私が言いたいのは、最初から言ってすぐなんか、絶対来ない私はこう思いますので、そんな努力を、プロジェクトをしてもらえばありがたいなと思っていますので、課長から何かご意見があれば、お聞かせください。

#### ○栗田議長

産業課長。

#### ○産業課長

正に沼澤議員おっしゃるようなことが一番といいますか、大変そこを、人を動かすのが一番難しい面だっているのも、日頃から感じておりますし、言い方だったり、人を動かすための策というのも、やはり行政の中では、工面する必要があるなというふうに改めて思ったところです。

一応回答要旨も少し、ご用意しておりますので若干読み上げさせていただきたいと思いますが、街中の活性化としましては、先ほども申しましたように、町が主体となって行うイベントには、なかなか限界もありますので、やはり民間の発想、企画に期待したいというところがまず、一番のところですよ。そこへのさらなる支援策なども今後考えて必要があるかもしれません。

今年度で3回目を迎えたかねやま街市は、天候にも恵まれ、3回のうちで最も来場者が多く、今後も継続する方向で、街中を代表とするイベントを春の代表するイベントということで検討して行っていきたいと思っておりますが、やはりまだ金山を知らない方が多いため、SNSですとか、パンフレットを地道に周辺の道の駅あたりに適切な時期に設置するとか、そういった地道なことも必要だというふうに担当レベルでは、改めて感じておりますし、金山町の特徴であります街並み景観のを知ることができる機会の創出というのが、大変重要と感じております。

PRや、イベントなどにより、集客が図られてきたお客様を実際に受け入れて、経済効果を生む、町内商店の魅力アップも重要な視点ですので、好評いただいております小規模事業者支援事業補助金を有効に活用していただき、さらなる集客増加、販路拡大、店舗の魅力アップにより目指していただきたいというふうに改めて、感じたところでございます。以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

活性化になるようなよ、取り組みをお願いしたいということです。ここでちょっと思っているのは、案内、町案内がカネカグループ、カネカにいったわけだけでも、どうも前のような人が来てないような気がする。それは、慣れたから来ないのか、そういう街並み案内の体制が悪かったのか、この辺も、もう一度整理をした方が良いのではないかなというふうに思います。

せっかくこれだけの町づくりを家作りをしたわけなんで、今後に生かすためには、今の体制でいいのかどうかも含めて、検討して欲しいということが一つ。

もう一つは、今年の街中のあれ、大変局長にも色々言ったんだけど、綱引きの話なんだけど、問題はよ、あの前の日チラシが出た、前の日チラシで、街中をしますよと、街中のフェスティバルですよってチラシが出ました。下の方に綱引きもありますので、後日だ、もう一回見てください。後日配布がありますので見てくださって書いてある、前の日ですよ。

前の日のチラシに、後日綱引きのチラシも配布されますので、見てください。

私はこれ疑問に思った、明日のことが。これ一つ、もう一つは、もし参加するとすれば、誰かと一緒だったらその人と一緒に遊べるんだけど、ただ1人で、町でするから行ってみるかとなった時に、つまりどんな予定なのか全くなかったの、何時から何時まではこういうイベントが、何時から何時までは綱引きが、何時から何時までは歌が、あそこに来て初めて、綱引きして、フォーク、歌がフォークソングがきた、本当はすぐ帰るんだけど、なぜあそこにそういうことを書かなかったのか。渡部俊治さんが歌います。一の関だか、気仙沼からフォークグループが来ます。

こういうことをなぜ時間帯で書かなかったのか、思っていましたので、ぜひチラシというのは、自分が参加するときどういう身の置き方をするかということを、そのためのものなんです。

イベント主催者の予定じゃない、参加する人が自分の居所をどうするかと、これでは11時これでは、9時からこういうふうに動けるように。少し工面して欲しい、最後、人材育成でちょっと、変な話をします町長いいですか。

私はこのように、この前も質問したときは、手段を持って、手段と目的と言いました。

その前の年は、運動論って言いましたね。

つまりこの町づくりもさっき、街中のラーメンの話でして、一気になんか人の心が動かないと、つまり、長い時間こういうことが必要だということです。そうすると、職員っていうのはどう考えたらいいのかということなんです。

私が、なんか今までやってきたのはやっぱり農協で、40年もやってきた、40年のやってきたのは同じことを考えられる立場にずっといたら、だから運動論的試験してもそこにできた。

ただ町の職員はほとんど3、4年で変わるわけだ。心理としてどうなるかというとなまず、やtingることには不備が出ないようにっていうことにギチギチとしていく、異動したときに、仮に不正が見えると大変だったということで、ギチギチとしていく、この体制では長期視点の考えなんてできない。

だからよく、そのプロジェクトチームを作ってそのプロジェクトの人達はたいしたもんだと

思っている、自分の仕事以外にです、別の考えるんですよ。これも若い人が、私は、決してそれを悪いとは言いません。

ただ、どうしても、若い時や中堅なってくると、与えられた部署、与えられたその仕事っていうのは、どうしても1番になる。それが1番になるんです。

次の、もっと大きな町のあり方とか、そういうのは、これはよ、やっぱり係長、補佐以上にならないと、なかなか生まれてこないんじゃないかと。こういう形で議会に関係して、我々から変な話を変な質問をされたりすると、どうしても全体像をとらえて自分の仕事を考えると、いうふうに癖としてなるんです。若い人はそうならない。

極端なことを言いますよ、極端に言うと、こういう運動論的、或いは町づくりにおいてはこういう方向性がいいと思うと、やっぱり町長がえらんでも何でもいい。

ただそこに、あなたのその考え方はいいと、だから、5年間異動しないから、5年間異動しないから、思いきってやれ、ぐらいのやり方をすると、職員の気持ちってどうなんだろうなというふうに思うんです。

我々はそんな仕事をしてませんって言うかもしれませんし、わかりませんけどね。

つまり、継続的に一つのことをやろうとするときにはそういう人事配置、人材育成の中には、私は2つあって、さっき言ったように、町民をいかに、イベントに参加させて、交流の主体にしていくかというあたりが一つです。

もう一つは、役場職員の、それを企画する役場職員の意識の持ち方のための人材の育成。

3、4年で変われるような人事異動ではなくて、これは部署になってあるんだけど、やっぱり5年以上ぐらいは変えないということを明言してやる方法もあると思ったので、現実には難しいかもしれないけど、それぐらいの思い切ったことをして、やっぱり物事が動いたり、地域が動いたり、人が動いたりするんじゃないかなと、いうふうに思いましたので、変な質問ですが、もし答えられるとすれば教えてください。以上、終わります。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

沼澤議員からの人材育成というところで最後、ご質問というか、持論を述べながらちょっと見解というようなことがありましたので、お話したいと思いますが、職員につきましては、基本的にはやっぱり専門職以外はやっぱり定期的な人事異動ってのは、どうしても必要だと思っています。

やっぱり一つの業務にだいたい3年から4年という一つの目安だと思っていますから、5年というのは少しやっぱり、一つの部署で5年という少し長い感じはいたします。

ただ、先ほど沼澤議員が言われたように、ご自身の経験からずっとその部署でっていう方も、例えば保健師でありますとか、そういった専門職の場合だと、当然そういうこともありますし、そういった、ただ、多くの職員は、やはり様々なところを経験して、視野を広げるという意味でも必要だというふうに思っていますし、あと例えば若い時に何回か経験することで、それがその係長、補佐となったときにその経験ってのは、次の時また生きるということもありますから、若い年代の時には極力同じ、あんまり長くしない傾向にはあるかと思っています。



若干もっと、自分の仕事はやっぱ第1になるから当然のことですしそうしてもらわなくちゃいけません、あと今年度はプロジェクトチームという2つのチームでしたけれども、昨年だと4つとか5つだったかということで、そこにとにかく自分の仕事はあるけれども、プロジェクトチームというか所属してもらおうと、そこで自分の担当以外の分野について様々議論なり、場合によっては研究というところも当然出てきますから、そういったところを、自分の仕事をしながら、或いはそのプロジェクトメンバーと時間を共有して、そういったところの議論をすると、そういったところで少しさらに、自分の仕事以外の部分でも興味関心も持つ必要性もありますし、そういったことも経験が、プラス効果としてもあるだろうというような、そういった見方もあってプロジェクトチームもやってもらってます。

あとさらには、これはいわゆる研修というものもありますその他に、例えば、中堅クラスの研修、係長研修、補佐研修があるわけですが、その他、そういった、職にとらわれない研修などもあったりもしますから、そういったところに積極的にこう行ってもらいたいというのがあるんですが、なかなかやっぱ現実的には、自分の仕事それから、今言ったプロジェクトチーム仕事、そういったもので、かなりやっぱ余裕というのが正直ない形も正直あったりしますので、積極果敢にこう研修にも参加してくださいという声掛けはしますが、なかなか手があまりにくいという現実もあるかもしれません。

そう言ったことではあるんですが、とにかく仕事をする、或いは自分の仕事以外の部分での様々な視野を広げるといいますか或いは人をさらに覚えるある交流するというのは、自分の仕事以外の部分でも、当然様々いいきっかけにもなりますので、今沼澤議員からありました、何とか年数についてはちょっと別にしましても、そういった視点というか、仕事プラスアルファでも経験をしてもらおうというところのやり方というかそういった仕組みづくりは、引き続き実施をしていきたいと思えますし、さらに別な切り口でもそういう、何とか人材育成の切り口があれば、そういったこともこうやっていくということも必要だろうというふうに思います。

あともう一つは長期研修みたいなものもちょっとありますんでこれもどっか出てたかもしれませんが、職員でも、例えば、最上地方全体で総合支庁が音頭をとって、も管内の課題テーマについて研究し合うといえますか、そういったことを毎年2年に一度メンバーが変わるような感じですが、今年度も1人職員を派遣しております。

そこで、最上管内の他の町村の職員と交流をしながら、テーマについて研究するとか、そういった研修の場もあったりもしますし、あと地域活性化センターあたりで催している養成講座、みたいな、年間のスケジュールが決まってそこに何回か参加をするというような大きな研修なんかもありますので、そういった、そういう研修に参加してもらってます。

よりその市町村間の、何て言いますか交流と言いますか、職員の資質の向上のためにも、スキルアップのためにも、研修制度ってのはある程度作られてる部分もありますので、そういったところにも積極的に参加をさせていくというようなことなども考えていきたいと思えます。

あと話がちょっとずれますが、その前段にお話のあった沼澤議員が持論でラーメンの話がちょっとありましたので、そのことについて、産業課でも、一旦商工会との話し合いなんか当然やって、なかなか第一義的にはなかなか難しいというようなことだったと思いますが、それでもさっき沼澤議員もありましたが、1回でそんなに簡単にいくわけでもないってのは当然そう

だと思いますし、諦めないで、やっぱりどういった形で、できるかっていう、できる方策を探すということでは、継続して、まず商工会、それなりの人方との話し合いとか、それは引き続きやっていく、すごくガードが固いとすればそこを、少しやわらかくする方策なんかも、どうしたらできるかというところなんかも、一緒に検討しながら、ラーメンって本当にその金山のラーメンはやっぱり他からもどんどん来てくれますし、ぜひ生かしたいなというふうに気持ちは同じでありますから、そこら辺、継続してまず今難しいところを少しでもこう風穴を入れていくといいますか、そういった努力は引き続きやっていきたいと思います。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

頑張ってください。

○栗田議長

ありがとうございました。

一般質問の途中ですが、午後3時15分まで休憩します。

○栗田議長

それでは、休憩を打ち切り、再開します。

須藤典夫議員の質問を許します。須藤議員。

○須藤議員

5番、須藤ですよろしくお願いいいたします。私からは2つお願いしていますが、まず、最初に町長の方をお願いしたいと思います。2期目の町づくりについてということで、お願いしたいと思います。まず2期目の町長就任ということで、大変おめでとうございます。

頑張ってください。それで、「新たな一步、元気に着実に」をモットーに、6つの取り組みを公約に掲げております。

6つ目の当面の課題対応として、高規格道路延伸を契機にした交流人口拡大を挙げていますが、具体的にはどういう事業をやろうと考えているのか、最初に伺いたと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

それではただいま須藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

高規格道路延伸を契機としたというところで、高規格道路につきましては、議会の方々からのご理解をいただきながら、そして関係者といいますか、秋田県南市町村を含め関係市町村が連携しまして、長年の要望が身を結んで、今現在、新庄金山道路、新庄泉田道路が供用開始になりまして、それに引き続く新庄金山道路の工事着工は、着実に進展しているところであります。

若干本当は、令和7年度には、開通できそうだという当初のこれまでの見通しがあったわけですが、何回かお話していることもあったかと思いますが、途中工事中に転石という表現されるようですが大きな石が、想定の5倍以上出てきたということで、工事の進捗がその点、少し

遅れ気味になって、今現在の言い方としましては、令和8年度以降に供用開始がずれてきているというところがあります。それだとしまして、もう数年後には金山町内までに開通する見通しとなってきておりますので、流通経済観光振興に加えて、ただいまご質問があった、交流人口の拡大につきましても、広がるという期待を大きくしているところでもあります。

これまでも金山町高規格道路供用開始に向けた交流人口拡大方策検討委員会というものを、令和2年度から3年度にかけまして開催して、コロナ禍ではありましたが、町内関係者の方々にご検討いただいて、高規格道路の町内までの開通には、時間が限られておりましたので、重点的に取り組んでいくことなどについて検討もいただいてきたところでもあります。

なかなかでもそれでも明確な、こういったことをやりましょうという、明確な提案というかそこまでは至らなかった面もあったかと思えますけれども、検討委員会においても、意見をいただいているグリーンバレー神室一帯や景観施設群の魅力化によりまして、より訪ねていただける町となるこれまでのこだわりのある金山独自のハード面、当初は開通までに完成予定でありました。集客に繋がるというようなことをちょっと考えた部分もあったんですが、仮称の中央公園整備構想の実現、それからソフト面からの情報発信力の強化や、イベント等の企画を実施してきたところではありますが、今時点ではなかなか、例えば、中央公園構想につきましても、ちょっと中途半端な状況になっているのが現実かと思えます。

それで、若干その旧中央公民館跡地の利活用状況について、若干現時点での状況などもちょっとお話をしたいと思いますが、須藤議員もご承知のとおり旧中央公民館跡地利活用につきましては、令和4年度の役場庁舎内プロジェクトチームにおきまして、活用方法を検討してもらったことで、それが始まりとなって、仮称であります中央公園整備構想として、公園整備の概要という形で、チームから示されたところでございます。

その提案を受けまして、令和5年度には、金町景観審議会専門委員の先生方へ、構想の具現化を依頼し、中央公園整備の基本構想の検討を始めたところでありました。

令和5年9月には、議会全員協議会の中で、建屋を除いた公園の外構部について素案をお示ししたところではありましたが、緑地や駐車スペースの配分の問題などにつきまして、現在の町の実態と設計内容というのが、乖離しているといいますかそういった状況などの様々ご意見をいただいたところでもありました。

そういうところから、なかなか示されたものについては一旦、草案を白紙に戻した形で、再考するというようなところで、現在に至っているというところでもあります。

景観審議会の先生方にもその旨お伝えをしまして、当面は時間をかけて再検討していくというような、そういう方向性になっておりますけれども、本日のご質問にもありますように、高規格幹線道路の供用開始を、やはり少しずれたとはいえ、間近に控えているということからしますと、時期をいつまでも伸ばすということではなくて、やっぱり時期を逸することなく、整備構想の再検討をして、具体化を進めていく、そういう考えをぜひ取りたいと思っているところでもあります。

また、当初のプロジェクトチームの提案にもありましたが、地域振興機能を持たせた建屋とか、或いは防災倉庫などの、そういった場合の建築規模、それらをそれぞれ見極めながら、一体の整備を是非ともやっていきたいと、そういう思いであります。

特に地域振興施設につきましては、その機能について様々なご意見、ご要望もいただいておりますけれども、まだ形としてはなっていないと現在の段階では、その可能性として、例えば1階には、町のインフォメーション、男女多目的トイレ、地元産品の直売等が可能な販売スペース、産直イベントやキッチンカーなども使用できる給電給水設備等、また施設管理のための事務スペース、待合所やフリーのワーキングスペース、などで利用可能なスペースを想定しております。

2階には、会議集会等で多目的利用ができるスペース、そしてかつ、災害時などには一時避難が、可能なスペースの確保、そういった側面も考えられているところであります。

こういった候補といいますか、機能としてそういったことが考えられるという、今段階のところでもありますので、これらを本当にやはり明確化していくということも当然必要だと思っていますので、それについて、今現在ちょっとまだそこまで至っておりませんので、やはり今年度、少し9月以降というふうになりますでしょうか。

多角的な視点で提案検討していただく、若干10名前後の組織を立ち上げて、そこで、少し専門的にさらに検討を加える、或いはワークショップなどをしていただいて、その建屋のこの機能を、やはりどういったものにするというところを、集約化といいますか、まとめ上げるということも、ぜひとも必要だろうというふうなことを考えておりますので、それらを含めて、例えば今年度中、或いは来年度の早い段階まで、建屋機能の何とか取りまとめといいますか、そういったものを是非ともやっていきたいというふうなことを考えているところです。

令和6年度の事業としましては、中央公民館跡地につきましては、整備構想再検討を進めながらも、舗装工事及び老朽化した危険な状態にある敷地内側溝の改修工事というのが、並行して行うこととしております。

そんなことで、当面は駐車場として暫定利用ということになりますけれども、その駐車場としての利用実態や、休日の車両動態なども観察、検証しながら、新たな整備構想の検討に活かしていきたいというふうに考えているところであります。

まずは、それとあと、先ほど来の議論にもありましたけれども、高規格道路が供用開始になりましたら、やはり街中のやっぱり景観というものをさらになんですか、ブラッシュアップができるとかブラッシュアップするということも必要かと思いますが、それとやっぱりグリーンバレー一帯の活用というか、その魅力化をさらに高める、或いは、グリーンバレープラスアルファ様々なあそこの一帯といえはその一帯になるわけですが、ダム含めたところで、様々な活用が図られる方向性がありますので、そういったところも含めて、魅力を高めるということでそんなことがやっていくことで、まずより、交流人口が来ていただけるという仕組みづくりといいますか仕掛けづくりといいますか、そういったこともやっていく必要が当然あるかと思っております。

それでも不十分なところもしかすると当然あるかと思っておりますけれども、そこはこれからまたいろんな場面での議論で少し補完をするということも必要な部分もあるかと思いますが、先ほど来のとおりなんていうか、にわかづくりできるものはあるかもしれませんが、長続きしないということもあるかと思っておりますので、まずはあるものを大事にしてそれらを磨き上げると思いますか、そういったことを主眼にまずはやっていきたいと思っております。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ありがとうございます。今の町長のお話ですと、中央公園の整備計画に関しては、少し具体的に、答弁をいただきました。

まずは、今のところ白紙ですけども、今年度9月以降検討委員会、名称どうなるかですけどそういう組織を立ち上げて、建屋とか周辺の駐車場とか、或いは緑地公園かな、また遊具なんかも話題に出てましたのでその辺も含めた検討が始まるということで、そういう方向ですよ。

そして来年度早々には、建屋の2階建てというふうな話で、この中にもですね、私も前々から、公設の産直の施設というものを要望しておりましたのでまあ、そういう表現も出てましたので、これらを含めた建屋計画を立ち上げると、作るっていう、そういう流れです。

これは後で聞きますけども、これ、実際計画ができて、具体的に着工して、完成年度なんかも、だいたいの想定ですけども、後でお話していただきたいと思います。

それですね、これ、大変この事業を進めていただいているかと思います。その上でお話したいんですが、まず高規格道路の延伸ということで、7年度から8年度に延びたんです。この開通に向けて今もうすでにですね工事もう動き出して、それがインターチェンジの取り付けの工事もう始まっているようです。見えてきました。

ということで、この高規格道路のこれどう活かすかと、ここがまだ具体的に見えてない。

要は受け皿としての、この公園の整備を進めます。それから従来あるグリーンバレー、スキー場、民間の方がやる。それから、キャンプ場も良好に運営されてる、ホテルの方も期待できると、ということでホテルの方まずバーッと騒ぎましたけども、町長の功を奏して、騒げば功を奏して、地が固まったという感じでいい方向に向かっていると思います。

それから、景観施策に関してもですね、ここも今度なんかすっきりしましたね、けどもまあそういうことで、庁舎がはっきり見えてですね、いろいろ利用ができるんじゃないかなということで、ちょっと町の雰囲気も変わって参りました、こういう景観施策に関しても、やはり大事にしていかなきゃなと。それから、遊学の森という県の事業体もありますよね、これもやっぱり県に4つですね。やっぱり、これもう県と一緒に、そのためにこの高規格道路というのは非常に大事だという位置付けがまず欲しいんです。

ほんで、もうこれから話また、また同じ事を言うかって言わないで聞いて欲しいんですが、道の駅の話またします。

昨年プロジェクトチームの職員の、これでいろいろ調査をしていただいたものもあるんで、これ残念ながら採択されなくて不採択かっていうね、なっていましたけど、これ、結構使えるんじゃないかということで、再度取り上げてみたいんですが、まずですね、この検討委員会っていうのも、松田先生が委員長でやられたて2、3年たった、道の駅を町でやるのは、とんでもねと、非現実的だと。というようなご意見が出て、何かそれで、何かみんながその委員会がね、そんな雰囲気になっちゃったんです。

再三私は、そんなことないってこと言ったんですが、なかなかまだね非現実的、金山町でやるのは、お金もかかるし大変だから維持費もかかるし、非現実的だと。

これも当時としては、まともなご意見だというふうに思います。その時に、委員長だった先生はですね、こういうふうにまとめるんですよ、ここ大事なんすよ。最上エリアに道の駅ができれば、そこから始まりですよ。そして、そこから金山にどのように人を流していこうという仕組み、仕掛けが重要だと、こういうふうに、まとめの中に意見を述べている。

この最上エリアに道の駅構想ありましたというのは、前にあったのが名称なんて言ったっけ、最上新庄なんだっけ、道の駅作るってゲートウェイのランドマークがありましたよね。

これがあったということで、検討が始まっているってことが並行してあったので、多分この非現実的いうと、もうそういう背景が受けてのことかなという、これがただ、機能しなくなって今研究会、今度、そういうのができたんですが、ですね。国の方では1,200ぐらいの道の駅は、着々と増えてます。それで、県内、最上町できまして、23になって、ということはですね、道の駅っていうのは国の国交省のお墨付きの事業ですので、これ、潰れるとかですね、なくなるとかということじゃなくて、ずっと道路がある限りはですね、持続できるような施設なんです。

ということなんですよ、もう一つ、この高規格道路ができるということで、大事なのは、ゲートができるところに、道の駅を作るとするとですね、標識を作ってくださいなんです標識、道の駅、つまり、ずーっとこっちから行くと、尾花沢でもそうですけども、二つぐらいがね、上り下り、両方についてる。あと、1キロ先、尾花沢道の駅、あの標識は国交省でしか作らないんですよ、一般の方がなんぼお金出しても、高規格道路には作れない。ここなんですよ、大事なのは、ですから、あの標識を建てる、建ててもらえる。ここを重点的に考えましょうということです。金山、例えば仮称ですよ、道の駅金山というのを、その標識に掲げる。

そうすると、どういうことが起きるかということ、金山全然知らない人っていっぱいいるわけですよ。街並み素敵なんだけども来た人は言います、知らない人は何も来たことないからわからない。それから、先ほど、沼澤議員も言っていましたけどもね、いろんな人材の方もいます。

でも会ってみなきゃわからないんです。そういう、今、現実なんですよ。

それが、もっと前みたいにゆっくり話をしてお互いに交流するとかっていう難しい時代です。ですから、なんかね、その道の駅金山見たのを何度も見ると、これ、人間ってのは寄ってみたいくなるんですよ、立ち寄ってみたい。その効果ってのはすごくあるわけですよ。

ですから道の駅にいっぱい人が集まってるそこは何かあるんじゃないかと。ただ、関心だけでいいんです。

具体的なものは何もない関心があって、ちょっとそこで寄ってみるか、ここからスタートそのためにもこの高規格道路のこの国で作ってくださいこの標識っていうのを、やっぱり金山町はね、そこまで道路きているんですから、その手を逃すことはないんですよ。

タダで作ってるんですよ。ただ、施設は作らなきゃいけないです、ということで、標識はもう一生もんですよ。一生もんですよ。

1回掲げてしまえば、それで、道の駅今度お話ししますか、言うとなんか産直施設がというふうに思うかもしれないけど、そうではなくて、とにかく道の駅の要件を最低限クリアしましょうやと。こういうことです、そのためには、今回いい事例として最上町作って、オープンしてますぐれども、施設は、そんなに休憩とトイレと案内所この3つの要件をこなすだけです。

予算がですね、これ、国の方からかなりお金出てますが、3億8,900万ぐらいですか3億9,000万ぐらい。そして町の負担は、ですね、税込みかな、2億1,000万ぐらいで終わってます。

この3つの施設を作っただけで、あそこ国道しかないの、国道に標識作ってもらってますよね。標識は、町で作ってるんじゃないんです。国交省で作ってくれた、ここが大事なんですよ。金山はそれじゃあ要件を満たすことができないのかということ、もう一度ですね、これ最後に、新庄その研究会の方向性を最後に町長も聞きますけども、例えば、研究会があくまでも研究会で道の駅を作る、その具体的なところまで発展しないで終わる可能性もありますよね。というのが、一方で、新庄は整備始まってます、最上町もできました。戸沢もあります。そういうことで、もう自分のところでちゃんとできてるところは、なかなか力が入らないんじゃないかなというふうに思います。

新庄がポイントですけども、そういうのを考えると、研究は研究会でいいんです。

ところが、実現するところまで、ずっと研究、研究で行って具体的ににならないで終わるって可能性があるんです。

そういうことになれば、金山は、もう道路できて、そして金山道路も8年にできて、ただ、旅人がそこを素とおりにしてるだけです。このままでいけば、チャンス逃すビッグチャンス逃がすんです。ですから、ここはね、やっぱり町長、新しい一歩って言ってます。

これは、事務的な判断が必要ですけども、やはりもっとさっき、さっきをみて、国の状況をみて、今やるべきこと、できること、やらなきゃならないと判断する2期目だというふうに思うんです。そうすればですね、これあんまりすごい難しい話じゃないと思うんですよ。

全国でも1,200以上できて、それがどんどんできて、最上町でもやったんですよ。

金山でやれない訳がない。ということで、非現実的だというのは、まさにその作らない方が非現実的な話なんです、今なってます。

ということでそれでプロジェクトチームは、ここで町の方にご提案したのがですね、そんな商業施設は後でくっつけましょうやと、こういう話です。

これいいですね、最初に必要な、絶対必要なものだけ作ってくださいよと。

絶対必要なものっていうのは、基本的には駐車場が20台停まる、それからトイレ10基、電話、情報提供これ案内とか、そういうのが整理されていて、そして、それらが24時間使えると。

これが要件です。

だから、そこにいろんな施設があるのはこれは町の方の活性化の事業でくっつけて後で、作るということで成り立って、という話なんです。

この辺をプロジェクトチームでも結構いろいろ調べてもらって、提案されたようなんですが、残念ながら不採択ということになってます。

それからもう一つ、皆さん知らない、或いは一般の方も知らない方は、作ってからその管理、運営管理ですね、そこにお金かかってやと、駐車場大きくすれば100台も止まるように、そしてたら除雪からもうどうするか町でお金も入ってこないのに、どっかの車がきて停まってるのに金払うだけトイレ使われ、水使われる下水も使うでも、これよく国交省に聞くとですね。

ここ何台走るかわかりませんが、これちゃんと調べて、その台数によって負担してください。こんな良い話もくっついてるんですよ、ある程度の、これ満額じゃないと思いますけ

ども、維持管理に関しても、ちゃんとその国の施設なんだから、国でちゃんと面倒見ますよと、こう言ってる。これ協議だそうです。協議に於いて金山は、最高にいい、ここは県境です。

これこそ北のゲートです。そして豪雪、災害あるかもしれません。そういう時に避難する。

これから及位の方は全部トンネルですよ、で逃げて、あとは待機するのは金山なんです、金山の道の駅ということになるので、国としてもですね、やはりその防災、或いは避難所としての位置付け大変大きいと思います。

それに県にしても、この高規格道路は県のお金これかなり出てますんで、そういうことでね、県の力も実大的に応援してもらえる全くここはもう峠なんです。ここを金山を守りますというような、やっぱりフレーズで、交渉していくんです。

これちょっとだから、プロジェクトチーム今回はどうするか知らないですけども、もったいないんですよ。前回不採択でがっかりしてると思いますけども、まあそう言わないでまたやって欲しいんですけども。そういうことで、ぜひですね、これをもう一度、今度は担当課とか、その辺でですね、再度、この物産とか町の単体でやるとかは別にして、共用でできる部分をですね、さっき言った町長のいわゆる中央公民館の跡地これ、結構距離あるんですよ、でも看板さえ揚がればね揚がれば来ます。

道の駅小っちゃくても大きくてもそういうことが関連付けてできる距離あるんですよ。

そこからどっち、山崎からしても、それから朴山からしてもね2キロぐらい。これで果たして、道の駅ということで、認可できるか。

それから、ここで述べてます24時間、つまりトイレとか、休憩所を使わせなきゃならい夜ダメですよ、騒音駄目ですよ、これ駄目なんです。それが住民の方々から理解ができるか。

これが可能であればこの2つね、距離の問題、道路から、それからその住民、周辺の住民の方々が、ところで、ただ取り付け道路から見ると、大型車なんか入りませんよね。

それはそれでいいと思うんですよ。

そういうことで、検討していただける要素は十分あると、そうすると、公民館の跡地の建屋に関しても、集客力に繋がりますし、そこにさえお客さんが来ればですね、そこから町の中に入るし、グリーンバレーにも行けるし、遊学の森に行けるし、それから、いوناやさん今度は釣り堀もやるという話でした。そういうところのね体験で入れる、そういうふうにしてまず全然知らない人達がね、道の駅が金山にできた、ここの看板を揚げるか揚げないかですよ。

そういうことで、何とかもう一度これを取り上げて、検討していただけるかということで、お聞きしますそれから最後に8市町村、新庄を入れて、8市町村で研究会やっています。

そこに町長は、どこまでも作るまで、やり遂げようという考えでいる立ち位置なのか、あくまで研究会でいろんな情報を仕入れる研究会というふうな立ち位置でいいのか。これ2つまずお聞きします。

○栗田議長

町長。

○町長

高規格道路が供用開始になった後の交流拡大策というところで、須藤議員の方からは、2つ目のご質問として、ずっと考えてらっしゃる道の駅の話には触れられているわけですが、それ



でその可能性ということで、一つは先ほどこっちと私の方で申し上げた中央公民館跡地に関しては、やっぱり道の駅というのは、そこで道の駅として難しいかなというふうに思っています。

というのは、さっき議員も触れられておりましたが、やはり24時間のトイレなり、情報機能とか、そういった24時間体制で、開放しなくちゃいけないということからしますと、中央公民館跡地に24時間で様々車が入り出して帰るとか、というところについてやっぱりなかなかふさわしくはないかなということからすると、あそこをその道の駅という整備は難しいだろうなというふうに思っています。

その意味で、先ほど、建屋の可能性を申し上げたのは、あくまでやっぱり24時間じゃなくて、時間は、はっきりしませんけれども、普通の営業という、或いは開館というか、そんなイメージで持っております。

それがやはり須藤議員の言われるその道の駅を作ることによって、町に入ってきてもらえるチャンスだということで、本当にその最低限備えるものとして先ほどもありましたが、トイレ、休憩室それから駐車場、それから情報を提供するというようなことだろうと思いますが、やっぱり最上町で実際やられたというのは、確かにコンパクトな道の駅ということで、あれの形だったら、金山にもやれなくはないなというような、思わせるような施設ではありますが、ただあそこはもともと24時間のコンビニが脇にすぐあります。

ということで、そしてプラス一帯的な施設といいますか、ございますので、そういうところに、ちょうど国道端で、それこそ民家が離れてますから、24時からどうのこうのっていう支障も特になくて、場所としてはうんという場所だというふうに、そこに道の駅を整備されたというのは、やっぱり見方としては十分、いいところだなというふうに思います。

それでも、何て言いますか今申し上げたように、コンビニエンスストアとか、他の施設と一帯的に使うことで、あそこの場合、最上町の道の駅も、すごく使い勝手がいいといいますか、逆に言うと道の駅としてはコンパクトでいいという形を、なしえているということにもなるかと思えます。

それが例えば、金山の場合、どう高規格道路の近辺でしょうか。

今申し上げたとおり中央公民館跡地だとやっぱり24時間を難しいだろうというふうに考えますので、インターチェンジ付近ということが一つの想定だと思いますが、どうしてもやっぱり最低限の施設だけで、プラスその商業施設的なものを合わせたもの、というイメージをどうしても持ってしまうわけです。

そうした場合に、その運営という話はどうしてもついて回りますので、そういったときに、やはりなかなか、そこをきちんと運営を、何というか、末永くやっていく可能性を持つ、運営体制っていうか、それを見いだすってのは、なかなかやっぱり難しいなというところがあって、やっぱりこう、思い切っていいご提案だなというふうにちょっとうなずくには、ちょっと難しいところ正直思っているのが本当です。

でも何て言いますか、さっき言われましたけれども、商業施設というものは後でとかという可能性そういったことも考えられるとすれば、ハードルはかなり低くはなると思えます。

ただでも、後でというものもやっぱりどうしてもやっぱり、商業施設、含んだエリアというところの整備、ということがどうしても必要というイメージを持ってしまうんですが、そこは、

それを含めて運営というところをどうしてもやっぱり考えてしまうものですから、そこはちょっと切り離してというか、そういったことがあるのか、そういったところそうした場合には道の駅の効果というの、こういった可能性があるのかというところは、なかなかこう弱くなるかなという感じも正直するものですから、やっぱ2つ、二兎を追うものはちょっと一兎も難しいというようなことからすると、中央公民館跡地の方に、それなりの建屋を備えて、その駐車スペースに車を置いていただいて町内を見てもらう、或いは場合にはそこから一旦休憩してもらってそしてグリーンバレーなり、町内のその施設を見てもらうというような、方向の方が可能性として感じておりますので、やはり中央公民館の跡地を整備をしていきたいという思いが今強いところですが、あともう一つは8市町村で、一旦はそこに経済団体も入って、検討委員会ということを立ち上げて検討し始めたわけですが、特に昨年の要は、新庄市長選挙を一つの起点にといいますかそれ以降ちょっと動いてないところです。

その結果として、新たな形で、まずは新しい新庄市長発案のもとで、また一緒にメンバーでやることではなくて、まずは行政ペースで、その研究会という形で、まず行政ペースでまず考えるところは考えて、あと、そちらの方はそちらで考えてもらうという、こういったことをちょっと二つに分かれる形といいますか、そんな形で研究会をまず進めていきたいと思いますところ、新たな設置になったところです。

そこでは一つの話と出てきたのが、トラックヤードという話が出てきております。

やっぱり駐車スペースといいますか、トラックの運転の方々もやっぱりどうしても休憩する場所は当然必要ですので、そういったところで、今考えている縦軸横軸の近辺の道の駅に、そういった駐車スペーストラックヤードを一つのポイントとする道の駅というようなところが一つのイメージとしてはありますが、ただでも実際は研究会自体も始まったばかりですので、こういった形でこれらを本当にその道の駅と言った場合に、どういう整備をやっていくのが望ましいか、或いは場所についてもやはりなかなか難しい問題があります。

そこら辺について、昨年度までの話ですと、縦軸横軸のここの地点あたりというのは、経済団体の代表の方から、ご意見として出たところがあるんですが、そこについては、やっぱり道路の何て言うんですか、特徴上といいますか、なかなかそこは入口は厳しいというようなこともあったりしまして、多額のお金が要するという、可能性があって、結局その話も中断してしまったという状況にあるわけですので、今の時点としては、あの近辺のどこというところは特定しない形ででも縦軸横軸のあそこの一帯の中にどこかという、そう言ったところになるのかなと思いますが、まず研究会がようやく再スタートしたばかりですので、これからこういった議論になっているかは、ありますけれども、私の方は、研究会、できればやっぱりこう縦軸横軸ってというのは、一つはやっぱり新庄最上にとっては必要だという、今時点では考えておりますので、設置を前提にした研究会だっていうふうに一応は考えておりますので、ただそこまでなかなか道のりは長いかもしれませんが、そういう意味では研究のための研究会ではないと思って、今入っているところであります。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

研究会の状況ですけどかなり時間がかかってですね、トラックヤードについてもかなりの面積も必要だろうと思います。

商業的な要素で非常に少なくなったのかなと思うんですけど、そこにいろんな地域の産物が、潤沢にそこにプラスなってるかっていう話。これまた別の機会にしたいと思います。

まずぜひですね、庁舎内でもう一度ですね、さっき言ったようにそこに町のシンボルありますけどそういうあれが高規格道路にどんどん、どんどんできることが、金山町の財政になるわけですよ。今はいろいろお金の問題もありますけれども、これ将来ずっとそれをみんな目の当たりにしていくわけですね。

それが、じわりじわり金山に交流、要するに、ただ、とおりがりの町ではなくって金山に下りて、そして、高規格で戻っていくと、一緒にお金を落として、或いは金山いいところだから住むと人も、じわりじわりとですね、きいてくるんですよ。

そういうことでぜひ研究していただきたいと思いますのでこれ研究してもらえますか。ぜひお願いします。

それでは2つ目のですね、お願いします。通年制議会移行への協議開始についてということ、お願いしております。

それでここで表現する通年制議会、通年議会とも言ってます、通年会期制いうふうな言い方もしてますが、私ちょっとこの辺整合性を取らないで書いてしまったんですが通年制議会ということで、通年議会というふうにご理解ください。

それで議会活性化・DX推進特別委員会では、町制施行100周年を機に、議会改革の一環として、通年制議会への移行を検討しています。町側との協議のすり合わせが必要なことから、協議開始について、町長の意向を伺いたいという質問です。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

ただいまのご質問ですが、いわゆる通年議会をテーマに、議会と町側と協議の場を持つことについて、どう考えますかというご質問だというふうに受けとめました。

通年議会につきましては、本年4月、県内で初めて酒田市に導入されました。

これまで年4回の定例会と、必要に応じて臨時会が開かれておりましたが、今後は、1年を通じて議論や審議を行う仕組みが導入されたということだと思っています。

通年議会には、従来の定例会を工夫した運用の中で行う方法と、新たな通年の会期を採用する方法があるようではありますが、一般論といたしまして通年議会のメリットは、1回目の招集告示を経れば、以降は議長裁量で本会議を開催できるため、臨時会を開催する手続きを踏むことなく、迅速な議会対応が可能となることや、同様の理由で、緊急時に首長が議会の議決を経ずに事柄を決定できる、専決処分の必要性もほぼなくなるなどが挙げられると思います。

一方、それらメリット等の裏返しといたしますか、そういう、若干デメリットといたしますか、そういったこともちょっと考えられるかなというふうなところもありますが、側面についても、少しく思いを持つわけですが、臨時会や専決処分に代わる会議の開催は、その性格上かなり厳しい日程の中で調整が行われることが予想されますので、議員活動への影響、議会

や町行政事務部局の事務的な負担増と、経費の増大などがちょっと挙げられるのかなというふうな思いもいたしております。

いずれにしても、議会改革の一環として、移行を検討しているということでもありますので、議会活性化・DX推進特別委員会の中で、議会と町側が、意見交換等を行うということにつきましては、当然やぶさかではありません。

全国的な状況や課題、今後の可能性など、双方が共有しておくことは、有益なことだと考えるところであります。

そんなことでメリットの部分と、なかなかやっぱりこう、なんていいますか定例会と臨時会っていうとやっぱりメリハリがあるというか、1年間のうちで、そういったところの、それがなくなるということで、何ていいますかそこ、心構え、心持ちといいますか。そういったところのストレスといいますか、そういったところなどは、どんな感じなのかとか、そういったことなど、そういう意味では、意見交換の場で様々やりとりをさせていただいて、望ましい姿ということであれば、その方向性を見出していければなというふうに思いますので、協議に一緒に参加することは、させていただきたいと思います。

#### ○栗田議長

須藤議員。

#### ○須藤議員

協議を再開させていただけるということでありありがとうございます。

通年議会に関してはですね、議会としては、研修の方で、実際運用されている議会も研修させていただきます。

簡単に言うと、そんな大きな、運用上のですね、毎日あると議会開いてる、そういうことじゃありませんので、従来の年4回の定例会、こちらをそのまま運用したような形でただ会期1年間、通してやりますよというのを、最初に決めるとこういうこと。そのデメリットというお話ありました。メリットはいっぱいあるんです。

まず、今の専決とかですね、そういうのを、前回も、条例の改正という文言をね、そういうのも、その都度、やるということになります。

それから、金山ではそんなことがない方がいいんですが、緊急を要する事案が豪雨で前回ありましたけども、そういうときに、予算措置を早くして欲しいというときに、すぐ可決できるという、いろんなそういうことで、非常に議会の人数も少なくなってます、そういう召集に関しては非常にスムーズに動けるということ。

それからDXの推進ということで、議会もそうです町もやっている、今回、大きなミソです、というのはですね、もうすでに議会の方は、ラインを通して、ペーパーレス、案内、それから、もちろんその案内の内容、こちらをデータで送ってもらっていますですから、非常に、今日のことは今日、届くと、文書ですと週末入りますとちょっとかかりますけれども、最低1日間は間開いちゃうと、そういうこともなく、ということで、ペーパーレスですので、それがずっとまたデータの方で読めるということで、非常に便利です。ということも、この通年議会に大きくメリットとしてあげられる。

同じように執行部の方でもそういう体制を作って、資料作成に関しても、紙でペーパーかけ

る必要ありませんので、データを作ってですね、データで今度タブレットになりますので、タブレットに送信していただければ、もう前の日から見る事ができる。

こういうふうなことがありますので、そういうことも今回思い切ってタブレット議会、一緒にこの通年議会に導入したいということです。

ただ心配される経費の問題とか、あと、職員の負担が多くなる、頻繁にやられればそうですね、そのための準備あります。あと、そういう起案の文章化も出てくるかと思いますが、これもですね慣れですね、慣れてくればですね、処理はだんだん早くなってくるそれから紙で作っている方が、手直しも差し替えもなくなります。

そういうことで、両方いいことが、出てくるかと思いますが、ただ、忙しくなるんではという方もいます。

議会の中でもそうですね、今、年4回決まっていた方がいいわけですよ、ところが、忙しくなってくる、ところが、議会のアンケートで議員の方々の姿が見えないとかね、そういう声もいつも出てきた。

いろんな常任委員会もありますけども、これも会期中でしか開きませんので、今度は通年議会があれば、常に議員さん方は議員活動として、集落で、町づくりとか、そういうことじゃなくて、町の議員としてのお仕事を1年間通してやるというような立場に明確になってるという、ことが出てくるんですね。これも大きなメリットに入るかと、そういうことを挙げてですね。あと、定数に関しても、今10人ですけども今後そういう定数の問題も、議会の検討が始まります。少ない人数で、要するに今、膨大なその案件について、その地区の代表とか集落のその代表とかですね、そういう関係を超えて、全町について、議会の方々も目を配って案件を通していかなきゃないこういう、議員としての立場に変わりつつあります。そういうことも含めてです今回、その通年議会の導入を協議しながらですね、実現したいと、同時にタブレット議会の方あわせて導入したいと、検討を進めていくと、議会の方は、それなりに話をしたり、それからタブレットの操作も訓練してます。

そういうことで、作業を進めてますので、町側の準備ができ次第できればですね、100周年記念ということもありますので、3月議会あたりに、議会を通してまず提言なり、そういう通しますけれども、活性化の委員会としては、3月議会あたりに施行できないか、ということで考えているところです。いかがですかということをお願いします。総務課長どうですか。作業を3月頃を目途に進めていただけますか。

#### ○栗田議長

総務課長。

#### ○総務課長

まず町長がお答えしたとおり、その議会活性化・DX推進委員会の方に、町側の部局の職員として参加をさせていただくことをこれは喜んで、誰々になるかわかりませんが、出席をさせていただきたいとまず思います。

先ほど来須藤議員もうラインワークスでもうその日のことはその日だなんていう話ありました。まさにそういうツールが今、整いつつある状況にあるのは間違いないと思うんですが、スケジュール感だけ今取り上げますと、3月に100周年記念のまず1月1日を迎えてその次の3

月議会に、通年議会をっていうところまで、果たしていくんだろかなってのが正直な感想です。その感想を持ったまま、まずその議論の場に参加をさせていただきたいと思います。今できる、できないそういうことをお答えできる状況にはありません。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

よろしくお願いします。終わります。

○栗田議長

一般質問の途中ですが、本日はここで終了といたします。

なお、明日6日は、午前10時から本会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。  
これで、本日の日程は全て終了しました。

これを持ちまして、散会とします。

どうもご苦労さまでございました。

(16時10分)

6 年 6 月 6 日（木曜日）

令和 6 年 6 月 金山町議会定例会 会議録  
(第 2 日目)

令和6年6月金山町議会定例会 会議録

令和6年6月6日  
午前10時 開会

1. 応召議員

1番 矢口政一 議員

2番 五十嵐 優一 議員

3番 中村忠行 議員

4番 寒河江 宏一 議員

5番 須藤典夫 議員

6番 宮林聡志 議員

7番 大場洋介 議員

8番 星川智子 議員

9番 沼澤道也 議員

10番 栗田保則 議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 6番 宮林聡志議員

5. 会議録署名議員 9番 沼澤 道也 議員 1番 矢口 政一 議員



6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 町 長                     | 佐 藤 英 司 | 副 町 長                | 小 野 和 俊 |
| 教 育 長                   | 須 藤 信 一 | 総 務 課 長              | 丹 敏 雅   |
| 教 学 課 長                 | 佐 藤 英 樹 | 会 計 管 理 者<br>(兼出納室長) | 古 澤 幸   |
| 健康福祉課長                  | 正 野 学   | 健康推進主幹               | 三 浦 慶 美 |
| 産 業 課 長<br>(併農業委員会事務局長) | 川 崎 勉   | 診療所事務長               | 松 澤 和 仁 |
| 環境整備課長                  | 三 上 裕 一 | 総合政策課長               | 庄 司 紀 一 |
| 町民税務課長                  | 柴 田 直 樹 |                      |         |

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後 藤 隆 行

8. 議事日程

日程第1 一般質問  
日程第2 町長提出議案の上程  
日程第3 提案理由の説明  
日程第4 提出議案の説明  
日程第5 議員提出議案の上程  
日程第6 提案理由の説明  
日程第7 提出議案の説明

令和 6 年 6 月 6 日  
午前 10 時 開 会

○栗田議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員数は、9名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 一般質問

○栗田議長

日程第1 先日に引き続き一般質問を行います。

星川智子議員の質問を許します。星川議員。

○星川議員

おはようございます。8番、星川です。最後の一般質問になりますよろしく願いいたします。

今回はですね、多様化の時代に子供たちという課題を投げかけさせていただきます。

私がですね子育てをしていた時とは、やっぱり子供が育つ環境、また親が育てる環境これかなり違っている時代となりました。

基準としては、私が育てているってなるんですけれども、町長と子供の年齢も近いのでだいたい、同じぐらいの感覚だと思うんですけれども、まず子供の数が激減しました。

小学校が一つになりました。1校になりました。夕方になって、近くの公園で遊んでいる子供たちがいなくなりました。

私、子供が入学してからすぐ母親委員会っていうのがありまして、母親委員を長年子供が卒業を中学校卒業するまで、毎年やってたんですけれども、母親委員会がなくなりました。

それ母親委員会がなくなったっていうのは、こないだ3月だかに知ったんですけども、会議が何があったときに、町民ホールである方が、女性の意見をいいこと言ってるんだから取り上げたらいいんじゃないかっていう意見がありまして、私もそれはもうもちろんだと思って、まずどうやって女性の意見を聞こうかと思ったんですけど私が母親委員を、していたという経緯がありましたので、小学校の母親委員会に行って少しちょっと話させていただこうということで、教頭先生に話したら、いやもう母親委員会はないんですよっていうことで、本当にびっくりしました。母親委員会もなくなった。

そして、先生方の働き方、改革ということで、これ言い方は悪いかもしれないんですけど、子供を中心に回っていた、その学校が、その先生方に配慮をし始めたって言うんですかね、子供の教育にはその時間とか、そういうのは関係ないっていう感じで、そういう情熱的なことで、教育がこう進められてきたのが、先生のこともしっかりと考えなきゃいけないという世の中になった。最近、ダイバーシティという、言葉が飛び交ってまして、都知事なんかもちね、よく言われてましたけれども、多様化の時代になって、今まで長い間慣例として行ってきたこと、これ

が、だんだん変わっていきまして、多様な価値観とか、発想、そういうことを柔軟に取り入れることで、変化に対応してきているというふうなことだと思います。

まず最初、一番の小学校の登校班がなくなった。これも4月にですね、交通安全週間、あれで交差点に当番で立っていた時に、初めて知ったんですけどその時に健康福祉課長、正野課長とも一緒に、1人で歩いてくる子がポツポツいて、登校班で来てる子は登校班できてたんですよ。お父さんと一緒にその子が歩いてたもんですから、そのすぐ近くの登校班になってた子供がちょっと離れて、お父さんと一緒についてきてるのかと思ったら、聞いてみたらそれは、今は登校班はないんですよ、1人で通学してもいいんですよっていうことでそれは任意なんですよけれども、その登校班がなくなったということで、びっくりしたんですよ。

近所の方も、そういうことは全然一般の人は知らないものですから、孫育てとか子育てしてる人はわかるんですけども、そういうことをして、しない人は全くその事情がわからないもんですから、近所の子が毎日1人で登校してるんだけど、何かあったのかな、何かその子供に何か問題があるんじゃないかというふうにちょっと心配したりする声も聞こえてきてるわけですよ。それで小学校の登校班を廃止したという経緯と、それに伴う課題はあるのかということで、まず伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

小学校の登校があるということでお答えさせていただきます。以前ですと、年度末に4月新入生を迎えるっていうふうなことで、6年生が班長というふうな形があつて、或いは高学年5年生含めて、誰が迎えに行つてとかつていうようなことで、どういう班編成にするかというふうなことを、それぞれの地区の評議員の方とかと学校が相談をしながら、決めて、そんな形で高学年の登校班長がリーダーになって、登校してきたっていうふうな経緯があり、ただですね、ここ数年、なかなかその班長の言うことを聞いてくれない、もう低学年の子がなかなかこうそろって隊列きちんとしてっていうか、隊列のあれも、班長のすぐ後ろに1年生をおいたりとかいろんな工夫を登校班ごとにしていたんですけども、そういう状況があつても、なかなか今、いろんな子供たちの課題、発達課題の部分でもありますし、様々な課題を抱えてたりして、なかなか班長が安全面に責任を持って、連れてくるのが難しいというふうな状況が出てきたというふうなことで、やはりその登校班長の保護者の方から学校側に、自分の子供が班長なんだけど非常に難儀してなかなか難しいんだというふうな相談が来るようになってというふうなことで、いろいろ学校側でもその評議委員の方々とも、相談した結果、一律の登校班編成をやめましょうというふうな結論に至ったということでした。

登校班編成については、それぞれの地区にお任せしようというふうな、学校側の一方的に任せますよということじゃなくて、それぞれの地区の判断にお任せしますっていうふうな形になったというふうなことでした。

実際問題、どうなったかっていうと令和4年度、一昨年から、今のような形になったというふうなことなんですけども、それぞれの地区で話し合った結果、まずはほとんどやはり登校班を組んでくれたようですが、ただ、お子さんによっては、なかなか一緒に混ざってはいけない

ことが難しいということなんかも、子供さんなんかもいると思うんですが、そこは保護者同士の相談で、親が責任持って送っていくとか、うちの子1人で歩かせて行かせますとかっていうふうな形で、そんな形で現在に至っているっていうふうなことのようです。

確かに発達障害ですとか様々、或いはその不登校傾向であったりとかっていうようなことで、一緒に登校できないっていうこどもが、本当にいろんなところでそんな状況が出てきて、それに対応せざるをえなくなったっていうふうなところなのかなというふうに捉えています。

そういうふうな形になって、課題はないのかというようなことで、まずは、校長の方にもちょっと話を聞いてみたんですけども、まずはその地区の方から、こんなことで危ないかなとか、こういうようなところ問題だからというふうなことで意見というふうな形では、ところはありますっていうふうなお話でした。

ただやっぱり、先ほど星川議員からあったように周りの町民が知らないっていうことについては、ちょっと、ちょっとその辺はこういうふうになりますから、皆さんも見守っていただければというふうな形で、お知らせとかっていうふうな形では、ちょっと手落ちの部分もしかするとあったのかなというふうにも考えます。

#### ○栗田議長

星川議員。

#### ○星川議員

ありがとうございます。課題がないというのは一番なんですけれども、創立150周年ということで、金山小学校が、そういう150年を迎えます。

いつから登校班ができたのか、それもちっとわかりませんけれども、多分随分長い、何十年、その100年なのかな、何十年という歴史といって登校班の歴史って言ってもいいぐらい、長く登校班ということを続けてきたと思うんですけれども、それに、登校班をつくった意味っていうか、それが理由がやっぱりあって、安全面とか、先ほど言われた責任感とか、1年生から6年生までの世代の交流っていうか、そういうのがあったと思うんですよね。

課題がないっていう、もともと登校班の意味っていうことと、それに対して課題がないっていう、事故みたいなものがないっていう意味で、精神的な見えないところの、課題はないのかっていうところもちっと考えてもらいたいですよね、うちの子供が1年生の時に、近所の神沼幸希君、今職員なんですけれども、6年生で班長ということで、連れていってもらって、今でもしゃべると、班長だったよねっていうふうな話で、一人一人に登校すると、近所に住んでも、交流しないっていうか、ちょっと知らないみたいなことになるので、町としてもそういうところを、これから見守っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

欧米の方ではですね、誘拐とか、そういう問題が多いもんですから、親が必ず学校に送っていかないとそれが虐待扱いになるみたいなことで、とってもそういうことに問題意識を持っているわけなんですけれども、日本は安全な国なんで、あんまりそういうことを考えなくて、お父さんがこの間ついて行ってたし、登校班も近く、登校班もこう歩いてたんで、安全、その子が本当に学校にたどり着いたかっていうことはわかると思うんですけれどもポツンと1人で登校してる子供もいたわけなので、課題がないと言わないで、少しそういうところも見えていった方がいいんじゃないかなあというふうに思います。

次に、グローバルな時代ということで、日本、欧米と日本だけではなくて、もう本当に世界で、世界的な地球レベルの時代になったもんですから、これで英語学習が、小学生から必修になったというふうにちょっと調べるとあったもんですから、この英語学習2020年、4月から、小学校で必修化になった3、4年生が35時間、5、6年生が70時間となっていたようでしたけれども、これまでの学習の成果、金山町が目指す英語の習得は英語の科目が増えた分を削られた単位科目はあるのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

小学校の英語学習ということでお答えさせていただきます。平成23年に小学校5、6年生の当時、外国語活動というふうなことで、実施されるようになりまして、その時は年間35時間というふうなことでしたけども、令和2年にそれが教科というふうな形になって外国語科というふうなことで、教科として年間70時間、3、4年生は外国語活動というふうなことで年間35時間、そういうふうな形で必修化というふうなことになりました。

ただ、それに伴って他の教科の時間数は削られたかっていうと、そうではありませんでした。

この辺が現行学習指導要領上の大きな課題だなというふうに私なんかは思うんですけど、よくスクラップアンドビルドっていうふうに言われますけども、なかなかスクラップの部分がなくてビルドの部分が本当に、外国語にしても他の新しいプログラミング学習であったりとかっていうことでどんどんビルドの部分が増えて、スクラップがなかなかなくてっていう、学習指導要領が非常に一杯詰め込まれてる状態になって、次期の学習指導要領で締結に絞って欲しいなというふうなところが現場の願いというふうな状況もございます。

町の取り組みということですけども、町で、外国語指導員というふうな形で、採用をしておきまして、高学年の外国の授業から、低学年までの外国語活動の中にも入っていただいて、いわゆる、ネイティブスピーカー母語話者、ネイティブスピーカーとして指導活躍をいただいているところであります。

非常に指導の仕方なんかも工夫していただいたり、或いは教材もいろんな工夫をしていただいたりというので、先生方にとっても子供たちにとっても評判がいい方でございます。

それから、成果というふうなことですけども、毎年N I Tという標準学力検査と言われるものを毎年4月にやるわけですけども、昨年の中学校1年と6年生の内容ですけども、では、偏差値55というふうなことで、他の教科よりも良い結果がでていますここ数年、他の教科よりも英語の方が、結果が良いっていうところは出ております。

それから一昨年から、教育委員会主催の事業というふうなことで、夏休み始まってすぐのあたりに、グローバルミーティングなんていうふうな、ことで名付けていますけれども、1日英語塾といいいましょか、英語だけで、まずは活動してみましょというふうなことで、シェーネスハイム金山を会場にして、開催しております。

対象が小学校6年生と中学校1年生の希望者っていうふうな形ですけども、小中の先生方、それから先ほどの外国語指導員で、さらに、他の市町村のA L Tとして入っている方にも協力をお願いしたりして、複数人で指導を見守るというふうな形で英語のコミュニケーションに触

れる、体験するっていうふうなことで、非常にいい機会になってるなというふうに思っています。

あとは、こんな話を聞きました修学旅行なんかに行くと、6年生なんか、インバウンドで外国の方々観光地なんか入ってるわけなので、中には積極的に自分から英語で、外人の方に話し掛けたりする子供なんかもいたりしてる、あと、中学生にオーストラリアから留学生1人入ってますけども、中学生なんかはその子に積極的にコミュニケーションをとったりというふうな形で、児童生徒にとっては英語が生活の中に、大分こう浸透してきてる部分もあるのかなというふうに考えております。

さらに、町の方では英語の検定料の補助なんかもしておりまして、英検受験をしてもらったりしてるんですけども、目標としては、中学校卒業までに、英検3級の合格を目指そうというふうなことで、中学校の方では取り組んでくれております。

それから、全国学力学習状況調査の中に、将来英語を活用した仕事に就きたいと思いますかというふうな項目もあるんですけども、こういう項目が以外にも全国平均より高くなっていたりなんていうふうなこともあるようですし、そういったことで小学校中学校での、学びの成果の一つとしても、捉えることができるのかなというふうに思います。

#### ○栗田議長

星川議員。

#### ○星川議員

小学生もお忙しいようで、詰め込み授業みたいな感じになってるんですかね。でもこういう、金山、へき地といった僻地なんですけれども、それで英語を使った職業に就きたいという子供がいる感覚これはすごくいいんじゃないかなというふうに思います。

でも英語の成績、受験用の英語の点数をふやすことを、金山町は目的とするのか、話す、コミュニケーションをとれるような子供を目指すのか、ていうか全部ができれば、読む、書く、話す、聞く全部できれば、これはいいんですけども、その教育長が言ったことは全部このスタンダードな感じのことで、特色、それにエクストラに、特色があることがもう一つできれば、もっと英語に慣れ親しむんじゃないかなっていうか私もちょっとアメリカとか行ったことありまして、発音の先生が発音悪いんですから、私たちが聞いたときですね、生徒も発音悪くなりますよね。

当然、そういう時は私たちの時はALTなんかはいませんでしたし、この外国人と話すような機会もあまりなかったので、本当に行ったときはもう通じませんでした。

一緒にスペイン人の子とか、ドイツ人の子とか、一緒にいたんですけども、英語をみんな2年とか3年とか勉強してるわけですけど、私は中学校1年生から授業として6年間、英語の勉強してますっていうのを恥ずかしかったです。本当に何にも通じない。発音も、自分ではそう言ってるつもりなんですけど、本当に聞き取ってもらえなかった。ていうので、コミュニケーションに大切な発音っていうのはね、今そのALTとか、それからご指導だんだん改善してきて、良くなってるんですけども、例えば金山町は、このスピーキングに関して、すごく特色出そうよとか、そういうのがあったら、何かいいんじゃないかなというふうに思いまして、また、このことは、後程、日を追ってからまた質問したいと思いますので、ちょっと時間があ

れですので、次に行きます。

タブレットでの学習はということで、便利な学習手段として、今活用されておりますタブレット、視力の低下などが心配されると思いますというのも、3月の卒業式、4月の入学式で、小学生を見たときに、5人に1人ぐらいね、なんか眼鏡かけてたんですよ。

それで、あれこんなにいるのかなあとってちょっと気になって、この質問なんですけれども今もしかして、私たちのときよりも視力の悪い子が多くなったのかなと思ってちょっと心配だったので、その現状をちょっと聞きたいと思ひまして質問します。

○栗田議長

教育長。

○教育長

タブレット学習そのものが視力に影響してるかどうかについていうことについての明確なデータはありませんけども確かに、以前に比べたら、ICT情報機器に触れる時間っていうのは、もうものすごく長くなってわけですし、或いはそのほんと赤ちゃんのころから、タブレットとかで、YouTubeとかそういう動画を見たりとかっていうふうなことで、確かに視聴時間っていうのはものすごく増えてるっていうのは確かだというふうに思います。

その視力への影響というふうなことですけども、文科省の方で、1979年から全国的な視力の調査をしているようです、で、視力1.0未満の割合どれくらいなのかなっていうふうなことをちょっと見てみたんですけども、1979年当時、1.0未満が、小学生では18%、中学生では38%でした。

それが、一昨年2022年の調査では、1.0未満が小学生38%、中学生61%となっておりました。

で、じゃあ、お金山はどうなんだろうというふうなことで、ちょっと小学校中学校の養護教諭の先生に聞いてみましたところ、これは22年ということじゃなくて、今年の4月一番新しい状況の数値なんですけども、小学生の方が1.0未満、51%半分、これは中学生は70%というふうな高い割合になっておりました。やはり、眼鏡をかけてる子増えてるというのは、まさに、こここのところからもわかるところかなっていうふうに思います。

視力低下に関わってそれぞれの、保健、高学年になると、小学校高学年以上は保健というふうな形で学ぶ時間があるわけですが保健指導の中で、視力低下に関わっても学ぶ時間があるわけですけども、ただ、特にこのコロナ禍以降、情報機器に触れる時間数さらに以前以上に増えたというふうなこともありますので、その辺のところは、コロナの影響も、かなり大きなものがあるんじゃないかなというふうにとらえております。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

やっぱり、見た感じ目悪子多いんじゃないかなというやっぱりそうでしたね。

タブレットを使ってるからってことは、本当に多分ないんでしょうけどもやっぱりちょっと調べてみるとやっぱり、近くのを長く見ると近視ていうかそういうふうな、目が悪くなるというふうなことはちょっと書かれていて、どうなんですかね、学校ではその対応っていうか、例えばコロナ時はね、1時間に1回ちょっと、空気入れ替えましようとか、そういうふう

うにしてみましたけど、タブレットの学習何分かしたら、ちょっと遠く見ましようとか、ブルーライトカットのシール貼りましようとか、なんかそういう対応みたいなものはしないのかちょっとお聞きします。

○栗田議長

教育長。

○教育長

一斉にこういうふうにしましようというふうな形では、ありませんけども、特に養護教諭の先生が指導して、掲示物を工夫したりとか、或いは時々担任代わって保健指導というふうな形で養護教諭が、各クラスに入って指導したりする場面もありますので、その中で指導したりなんていうふうなことではやっておりますし、また、休み時間できるだけまずは教室から出てっというふうなことで、小学校であれば、グラウンドと同時に上履き広場なんていうふうなところもありますし、外へ出て、目を休めるっというふうなところ意図的に、まず指導の中に出ているというところはあると思います。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

先ほどの調べた結果の中学生に至っては、1.0以下が70%超えてるということは、これ金山町で、もう大問題だと思うんですね。

町長が高齢者それにお金がかかるから、健康維持のためにいろいろ取り組むようにね、健康福祉課に取り組みさせてますけども、これ目に関してもね子供の目に関しても、これやらないと医療費上がるんじゃないですかね、どうなんでしょうか。

70%眼鏡例えば使ってる、普段かけなくても授業に使ってるって言えばこれ本当に補助金出さなきゃいけないレベルじゃないかなっていうふうに思いました。これ目の健康に関しても、ちょっと取り組まれてはどうですかね。

これ本当に子供たちかわいそうです遺伝的にね、遺伝するものも大きいと思うんですけども、以前よりもパーセンテージ上がってるようでしたらこれ環境も、すごく要因としてなっていると思うので、タブレットだけが、あれではないと思いますけども、もうタブレットが悪いからといって、また紙に戻すような時代でもないのここ行政として、少し対応欲しいんじゃないかなというふうに思いました。

お願いします。健康福祉課長、町長、お願いいたします。

次に、金山町の子供の体力はどうかということで、国の調査では1980年をピークに、子供の体力は低下が続いているそうです。

先日の小中学校の運動会これ見たんですけれども、みんなすごい活発で走るのも早くて、いや、正直びっくりしました。

ちょっと、何て言うんですかね、反対に期待はずれがよかったというふうに思ったんですけれども、金山町の子供たちはどうなんでしょうか。

先ほど言いました登校班で、歩いてくる子供たちこれあれですよ。山崎の子供たちとかは、バスで来るようになったりしたんですが私の感覚では、山崎の子供たちって本当に境目、上台



バスで来る子供と歩いてくる子の境目で、山崎の子たち大変だなとあんなに遠くからから歩いてって思ってたんですけども、すごい運動能力が山崎の子たちは本当実際高くて、そのせいなのかなって思ったりしてたので、子供たちの体力はどうなるんだろう、ということをお願いいたします。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

体力についてお答えする前にちょっと視力関係でちょっと補足させていただきたいと思うんですが、視力検査という、何ていうかな、その時の状態とかその日の状態によっても自分自身もそうですが違いますよね、なので、その1.0未満ってなった時に、その1.0なのか0.9なのかっていうあたりで、もしかすると、たまたま測ったときに、0.9なんてことも考えられるので、その辺ちょっと詳しいところまでちょっと把握してないところもあるので、その辺もう少し把握した上で、対応等についてちょっと相談してみたいなというふうに思います。

子供の体力の状況ということですけども、文科省の方で、全国的に調査しているものがありますが、全国調査の統計については、小学生については5年生、それから中学生については、2年生について、統計があるんですけども、平成20年以降の体育テストっていうのがあって、点数に表してというような形であるわけですけども、平成20年以降の体力テストでの合計点の経年変化を見ますと、小学生5年生では男女ともに、平成30年以降に明らかな低下が見られます。

それから、中学生の方、2年生ですけども、男子も小学生と同じように平成30年以降低下傾向、女子が明らかな低下というふうなことで、平成30年辺りからその低下が明らかになってるっていうふうな状況があるようです。

金山の子供たちはっていうことでみますと、昨年度の小学校5年生ですけども、男子は、あんまり良くありませんでしたっていうのは、やっぱりその30名ぐらいの子供たちですから、学年によってやっぱり差が、あって、昨年の5年生の男子ちょっと他の学年に比べても、ちょっとあんまりよくない数値が出ていたようです。

女子の方は、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げなどで全国影平均を上回っております。

中学校2年生ですけども、中学生の方では、反復横跳びとか、シャトルランとか50メートル走などで男女ともに全国平均を上回っております。

全国的には、低下傾向があるわけですけども、金山の子供たちの体力は、全国に比べても、全国よりは、数値的にはいい状況があるようですので、現段階で大きな課題だから、全国よりもここが大幅に落ちているかなっていうふうな状況は、見られないようであります。

ここ数年、授業へのあれ支援ですね、例えばふれあいスポーツクラブあたりから、授業の支援というふうな形で、体育の授業に派遣したりとか、水泳やスキー授業なんかも、やったりしてますけども、或いは放課後、社会教育の方で、いろんなイベントとか、取り組みを機これは希望者になりますけども、そういうふうな形でスポーツ活動を取り入れてみたりなんていうふうなこともあって、結構申し込んでくれたりしております、スキームを含めて、そういうスポ

ーツ活動への関心っていうのは、結構高いものがあるんじゃないかなというふうにはとらえております。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

ありがとうございます。子供たちが体を動かすことで、ストレスの発散とか、体力をつけるとか、そういうことを、ができることが一番大事で、公園でね夕方本当に遊んでる子供見なくなって、子供が少なくなってスポ少も成り立たなくなってていうところで、スキー、クロカンスキーにも、町技として取り組んでるんですけれども、実際本当に一部は、すごく取り組んで、エキスパートになっていくんですけれども、ここのところを、バス通学になったり、そういうふうなことが増えたので、体力的に注視していただきたいなというふうに思います。

1 番目の最後、子供たちが芸術に触れる機会は十分かということで、コロナ禍で、文化や芸術、音楽の直接鑑賞、修学旅行等で名称地や文化財の見学ができませんでした。

コロナ後、この機会の回復はということで、3 年間ぐらいですか修学旅行いけなかった。

みんな京都とかね、東京の名称地とか文化財とか、見てくるわけですがけれども、芸術鑑賞でなんか劇団四季とかも、見てくるんじゃないかなって思ってたわけ、ああいう、芸術に触れる機会そういうものは、回復できているのかということ、ところをお願いしたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

星川議員おっしゃるように本当にコロナ禍の中いろんなものが本当に制限されて、子供たちにとっても学びにとっては非常に本当に苦しい時期ではありました。

ただ、やはり、コロナが落ち着いてきて昨年度からの修学旅行関係については、まずは、以前のよう形で、制限なくっていうふうな形でおりますので、小中ともに、まずは以前のよう形で実施できるようになってきておりますで、芸術鑑賞教室っていうふうなところで、今まで町独自でなんていうようなことでやってきていたわけですが、人数が、児童生徒数が少ないことから、本当に例えば小学生ですと、1 年生から 6 年生まで同じものを見せるっていうふうなことがあったりして、どうなんだろうかなっていうふうなところは以前からあって、前から新庄市の方から、一緒に見ませんかっていうふうなお誘い受けていて、私も現職当時に、教育委員会と相談して、バス出せないかなとかっていうふうな、ちょっと相談をさせていただいたことあったんですけども、まだ今と違ってスクールバスというではない形でなくて、送り迎えのバスを、そのために新庄までバスを出すっていうのは、難しいっていうふうなことで、なかなかその参加することできませんでした。

ただ、小学校統合ということでスクールバスも増えてっていうふうなことがありまして、現在混ぜていただいております。ということで、小学生は 1 年生から 3 年生までの下学年と、4 年生から 6 年生までの上学年の部、そして中学生の部っていうので、3 つの内容で鑑賞することができております。

芸術、音楽、隔年で、1 年おきに鑑賞することできてるんですけども、非常にその発達段階

学年に応じた内容を鑑賞することもできるようになりましたし、先生方大変喜んでいところがあります。

また単独で実施するといろんな準備とか、大変なところあったわけですが、今もう基本的なところは新庄市文化会館会場になって、新庄市の市教委の方で段取りをしてくれて、我々の方は参加をさせていただくだけっていうふうな形なので、非常にこう、楽になってきたところもありますし、子供たちにとっても、発達の段階応じた内容を鑑賞できるということで、プラスの部分に変わってきてるなというふうなところがございます。

また、学校の方から、校外学習で、例えばその歴史に関わるものを学びたいとかっていうふうな時に、移動手段としてその町のバスを活用する場面が、まず、その日のその時間体がうまく都合つくかどうかというふうな調整が必要ですが、そんなふうな形で利用することもできるようになってきておりますので、そういった意味では、以前よりも、そういう芸術文化に触れる環境というのは、良くなってきてるんじゃないかなというふうに考えております。

#### ○栗田議長

星川議員。

#### ○星川議員

芸術に触れてデメリットはない、一つもないというふうに思いますけれども、金山町はやっぱり何ですかね、アート、アートの環境からちょっと遠いのかなというふうに思います。

美術館とかもないですね。美術館に行くような子供、多分いないんじゃないかなっていうふうに思うんですね。私も自分から考えると、小さい時、美術館に行ったことはなかったです。本当に、これも高校生になって初めてその美術館というものに行ったんですけども、あそこで本当に夢中になりましたね。

今もどこかに行けば美術館によって、松本に行って松本市立美術館に行って、草間彌生さんの作品、見てきましたけども本当によかったです。

そういう機会が、子供たちにも与えられたらいいなということで、いろんな絵の何て言うんですかね、展示会っていうか、やって賞をもらったことがありますよね、であるお母さんとしやべったんですけども、自分の子でもうで、賞状もらったということで、作品を見せてもらったんですね。そしたらもう本当に小学生すごい絵このすごいその子って言ったんですねだからこの後、絶対絵の才能あるんだから、美術館に連れてってやったらいいんじゃないっていうふうに言ったんですよ。

美術館はやっぱり行ったことがないということで、例えば、賞を貰った子だけにでも、その賞状と美術館のチケットでも、やってくれたらいいんじゃないかなというふうに思うんですね、子供は、自分で遠くの美術館行けないですから必ず、親がついて、しかもお金払わないと見れないわけですから、親が、そういう美術が美術っていうか芸術が好きだ、その舞台を見るのが好きだとか、歌舞伎見るの好きだとか、そういうふうな環境じゃないと、もう子供は一切それに触れることができないので、例えば、美術館のチケットやったら、せっかくチケットあるんだから、連れていかみたい感覚になるんじゃないかなと思って、どうなんですかね金山のその文化レベルっていうのがちょっと、美術館とか博物館とか、そういうものが近くにないいし、どうなのかなあっているというふうに思うんですけども、今度、この夏にバイオリニストが

来て、コンサート開くので、ぜひご案内しますので、皆さんいらしてください。

子供たちを、芸術に触れさせる機会が、私としては、金山町は少ないんじゃないかなというふうに思ってるんですが教育長は、いかがでしょうか。

○栗田議長

教育長。

○教育長

環境としては、大きな町に比べたらそういう文化芸術の環境というようなところは、やっぱりこう劣っているところは、あるというふうに思いますし、あとは、議員もおっしゃるように、親の意識、芸術文化に対する親の意識の差というふうなところもあるのかなというふうな気がしています。

学校の方にもいろんな展覧会とか展示会とかの案内とかパンフレットなんか結構来てるんですこどもを通して家庭にも、渡したりというふうなことをしてるわけですけども、その中でどれくらいの子が親と一緒にきてくれるのかとなると、まだまだかなというふうな気がしています。

ただ、樋口勝也先生が、土曜日造形教室というふうな形で、何年もやってくださってるんですけども、子供たち、低学年から高学年の子供まで、人数はそんなに多くないんですけども、参加してくれていますし、まずできるだけそういう、芸術文化に触れる機会を仕組んでいくというふうなところ、今後まだ工夫していかなければならないと考えております。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

よろしくお願いします。ディズニーランドとかにはね一生懸命みんな親連れて行くんですけどね。やっぱり教育という面で、芸術に触れる機会ということで、考えていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問、学校給食米粉パン導入推進について、これ5月の臨時会で、議題として挙げられてたことで、ちょっと調べてみたんですけども、これ米粉パンの推進が、平成20年8月から公益財団法人山形県学校給食会のメニューに加わって、学校給食への提供が開始されたというふうになってます。多様化パンの一つとして、山形県が始めたんだと思って、さすが、その米どころだなというふうに思いました。

昨日、中村議員と大場議員が給食について、質問されてたんですけども、私は中村議員が言っていましたけど、これは給食はもう国がその無償化進めるべきであるというふうに私も、思います。もう町単位というよりも、これはもう本当に、国で考えた方がいいんじゃないかなというふうに、そういうふうな流れにはなってきたので、その給食無償化よりも私はですね、無償化よりもそのエクストラの部分、そこを金山町が特色を出して欲しいなというふうに思って考えたんですけども、これ私米粉パンについては、学校給食についてはフードマイレージというふうな視点から考えまして、金山でゼロカーボン宣言でしたっけ、してますが、これ進めるの本当に本当に難儀な課題だと思うんですね。

これフードマイレージって、皆さんわかると思いますけれども、これ日本がですね、フード

マイレージ、これなんか世界1位らしくて、どの時点だかわからないですけど最近だと思います。

フードマイレージが世界一、それか、上位らしいんですよね。

これを解消するには、地産地消、国産品の消費、これが大事で、これカーボンニュートラルまたゼロカーボンこれに、これの解決策っていうんですかね。

微力ながらも、この米粉パンというのは、これに貢献できるんじゃないかなというふうな、学校給食、私は別の視点で考えたんですよねこのフードマイレージということで、この国産米粉パンを1人が1ヶ月3個食べると、自給率が1%上がるなんてことを、ネットに書かれてたんですけれども、これ金山も米どころですよ。この、山形県が、何だっけ。

この米粉パン、米粉を推進、米粉を利用する県産の米粉を利用すると補助金が、補助が出るらしいので、米粉パン3回、年に3回っていうふうに5月の臨時会ではね、そういうふうに言ってたので、もう少し増やして、その環境の配慮の部分から増やせないのかなというふうなことで質問しました。お願いいたします。

#### ○栗田議長

教学課長。

#### ○教学課長

学校給食に関するご提案をいただきまして、ありがとうございます。

まず5月臨時会でご承認いただきました、米粉パンの県補助金につきましては、米粉の利用促進による県産米の消費拡大を図るため、学校給食について県産米を使用した米粉の配合割合が8割以上の米粉パン、県産米高配合パンを提供する場合に補助が受けられるもので、山形県学校給食米粉パン導入拡大推進事業費補助金として、令和5年度に新しく設けられた事業でございます。

パンの主原料としては、小麦粉が挙げられますが、米粉を使用しますと外はカリッとしながら中は、もちもち感があるパンに焼き上がりますが、逆に膨らみにくく、硬くなりやすいというデメリットもございます。

先ほど星川議員からもありましたけれども、当町における学校給食のパン類取扱者は山形県学校給食会でございますが、製造委託業者は、最上管内の業者でありまして、昨年度に高配合米粉パンを初めて作ったということもありましてでき上がりに、大変苦労したということがありました。

昨年10月に高配合米粉パン、初めて納品していただきましたが、業者が試行錯誤を重ねた結果、米粉を高配合にすることで、パンが膨らみにくくしぼんだり割れたり、塊ができたり、綺麗な形にならないものが多いということで、2回目以降は受注できないと、断られた経緯があったそうです。

昨年度当町の事業計画としては、年3回を予定しておりましたので、学校給食会とも相談いたしまして、形にはこだわらないために、高配合米粉パンを給食に提供いただけるよう改めて、製造委託業者をお願いしましたところ、年3回の提供を実現できたというものでございました。確かにいい形や大きさは普通のコッペパンと比べますと、不整形なものが多かったようなんですけれども、食べますと米粉パンの特徴である甘味もちもち感もあり、児童生徒も喜んで食べ

てくれたようですので、安心したところでございます。

なおその単価を比較した場合、令和6年度ですけれども、一般のパンは小学生70グラムで76.11円のところ、高配合米粉パンでは122.94円と、46.83円割高に、中学生では80グラムで79.27円のところ、130.64円と51.37円割高になります。

平和6年度の県補助金の補助単価は、高配合米粉パン1食につき小学校38円、中学校51円でございますので、給食会計からの持ち出しは1食につき小学校8.83円、中学校は0.37円となります。

米粉パン提供に県産米使用支援制度があるので、増やしてはどうかというご質問でございますけれども、昨年度は、年度途中から始まった補助事業でもありますし、高配合米粉パンの製造そのものが試行的であったことや、高配合米粉パンの提供期間が4月から5月及び10月から3月と限られていたこと、補助対象回数の上限が6回であったことなどから、下半期の10月以降に3回の提供を計画したところでございました。

今年度に関しましても、5月に県から補助金交付要綱の制定についての通知がありまして、昨年度と同様に補助金の申請をさせていただいております。

提供回数は製造委託業者とも相談の上、昨年度より多い年4回を計画しております。

上限までの提供も考えられますけれども、高配合米粉パンの製造昨年度から始めた製造委託業者も、米粉を変えるなど、試行錯誤で製造している現状にあることや、提供期間が限られていること、様々な献立を提供する中で、バランスを考えていること、若干ではありますが、給食会計からの持ち出しも生じることなども考慮いたしまして、今年度は年4回を計画したものでございます。

5月、10月、12月、2月の4回の提供を予定しておりますが、今後も山形県学校給食会製造委託業者と相談しながら、高配合米粉パン含めた様々な献立や多彩な給食を提供できるように努力して参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

私も農家の方から、ゴパンっていう、ちょっと前はやったんですけど、あれで焼いたパンごちそうになって、米粉パン、すごく美味しくてもう買いたいぐらいって言ったんですけども、腹もちもよくて、県産米も消費できて、これ本当に、そのフードマイレージにも貢献できて、なるべく米粉パン、小麦粉のパンよりも、増やせるようであれば、技術もね上がっていくと思うので、お考えいただきたいと思います。ありがとうございました。これで終わります。

○栗田議長

ありがとうございました。

それではこれで一般質問を終わります。

(11時00分)

日程第2 町長提出議案の一括上程

○栗田議長

次に、日程第2「町長提出議案の一括上程」を行います。

議第57号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第2号）

議第58号 令和6年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第59号 令和6年度金山町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第60号 令和6年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第61号 令和6年度金山町水道事業会計補正予算（第1号）

議第62号 令和6年度金山町下水道事業会計補正予算（第1号）

議第63号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第64号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第65号 金山町公の施設の指定管理者の指定について

議第66号 除雪機械の取得について

議第67号 金山町監査委員の選任について

以上、11件を一括上程します。

### 日程第3 提案理由の説明

次に、日程第3「提案理由の説明」を求めます。

町長。

#### ○佐藤町長

本日、金山町議会6月定例会に提案いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。提出議案は、議事日程にございますように、議第57号から議第67号までの11件であります。

|        |           |    |         |
|--------|-----------|----|---------|
| その内容は、 | 令和6年度補正予算 | 6件 |         |
|        | 条例改正      | 2件 |         |
|        | その他       | 3件 | でございます。 |

最初に、議第57号から議第62号までは、各会計の補正予算となりますが、全会計に関わることといたしまして、令和6年4月1日付け人事異動により、昇任、昇格した職員の給料、期末手当、共済費等を増額いたしますとともに、会計間移動による特別会計の人件費の増減調整をさせていただいたところであります。

次に、会計年度任用職員につきましては、実際に任用した職員の勤務日数の変更等に伴う差額分116万1千円を増額させていただきました。

また、先の町議会5月臨時会において、特別職の給与等の特例減額条例をご可決いただいたに伴い、特別職（町長、副町長、教育長）の人件費408万8千円を減額し、今後、人口減少対策及び子育て支援事業に充てることを念頭に、同額を財政運営基金へ積立てさせていただいたところです。

続いて、町制施行１００周年記念事業につきましては、第一弾となる５月３日の「街市」イベントにおいて「大綱引き大会」を開催し、議員の方々をはじめ多くの町民の皆さんからご参加をいただき、大いに盛り上がったところでございます。今後も様々な記念事業を企画しておりますので、１０月５日開催予定としている記念式典の準備に万全を期しながら、機運をより高めていけるよう取り組んでまいります。

なお、５月８日、金山中学校昭和３６年度卒業 喜寿祝同期会 会長 青柳成良様より１０万円のご寄附をいただきましたので、同会の意向に沿い町制施行１００周年記念事業への活用を図ってまいりたいと考えております。

昨年６月議会において、議員からご提案いただきました「企業版ふるさと納税」につきましては、国への再生計画の認可手続きが完了し、４月から募集を開始したところ、町生産者団体と連携して落花生（ピーナッツ）生産や商品化にご尽力いただいております株式会社でん六（代表取締役 鈴木隆一様）から１００万円のご寄附をいただきましたので、６月３日、町より感謝状を贈呈いたしましたところであります。

つきましては、同社のご意向に沿い、落花生振興や小規模農業機械補助事業等の園芸農業育成支援事業への活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、個人版ふるさと納税につきましても、５月末時点で前年度同月比３８．７％の大幅な伸びとなっておりますので、全国的に競争が激化しているなかではありますが引続き、ふるさと納税の寄附金確保に努めてまいりたいと考えております。

また、６月からは大幅な電気料金の値上げ等もあり、物価高騰の長期化や今後の経済情勢も不透明なことから、４万円の定額減税や調整給付金等の生活支援対策が実施されているところでありますが、今後必要となる支援については町単独事業での対応も含めて積極的に実施してまいりたいと考えておりますので、町議会の皆様方のご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

次に、各会計の補正予算の概要を申し上げます。

先ず 議第５７号 令和６年度金山町一般会計補正予算（第２号）について でございますが、歳入歳出にそれぞれ２千１８７万７千円を追加し、総額を４６億８千飛び８０万円とするものでございます。

各課の主な内容を申し上げますと、議会事務局関係といたしましては、現在、議会タブレット導入準備を進めているところでありますが、タブレット器機のバージョンアップが必要となることから備品購入費３０万円を増額する一方、システムリース料２６万１千円を減額いたしております。

総務課関係といたしましては、２年目となる庁内ＤＸ化の実装を進めているなかで、内部事務改善に伴う文書管理支援業務及び内部事務システム導入に伴う例規整備支援業務委託料、水田情報、地域計画作成に伴う目標地図や水道バルブ等の位置情報管理整備に寄与する「ＬＲＴＫ Ｐｈｏｎｅ」の導入経費６１万９千円、国の番号制度データ標準レイアウト等改訂に伴う改修システム委託料を増額いたしております。

また、昨年は厳しい猛暑になったところであり、今年も気象庁の長期予報では大変暑い夏となると発表されております。年次計画により、役場庁舎エアコン更新工事の発注準備を進めてい



るところであります、物価高騰や室外機等の仕様変更等により当初予算計上に不足する工事請負費474万3千円を増額いたしております。

その他、町で企画販売しているTシャツ、ポロシャツ、ロングTシャツ、100周年記念ロゴマーク入りポロシャツの製作販売を見込み、消耗品費63万1千円を増額いたしております。

続きまして、総合政策課関係といたしましては、DXの一環として、申請事業者や町の受付事務の負担を軽減するため、入札参加資格審査オンライン申請システム9万9千円を増額いたしております。

次に、町民税務課関係といたしましては、やくし苑の災害用発電機接続ケーブル設置工事につきまして、発電機設置場所の変更により距離が延長となることから、12万7千円を増額いたしております。

続きまして、健康福祉課関係でございますが、母子保健事業としては、国で新たに創設した妊婦に対する遠方の分娩取扱施設（例えば山形大学医学部付属病院）への交通費及び宿泊費支援事業費補助金23万7千円、令和6年度に改定した児童手当法に伴うシステム改修委託料66万9千円をそれぞれ増額いたしております。

また、所管する3つの特別会計への繰出金につきましては、それぞれ職員人件費による増減によるもので、診療所において120万4千円の減額、介護保険会計については144万6千円の減額、後期高齢者医療特別会計について229万6千円の増額等、繰出金の増減調整をさせていただきます。

次に、農業委員会関係といたしましては、6月16日に開催される第65回東京金山会総会に農業委員が参加いたすため、旅費の減額と参加負担金の増額でそれぞれ9万円を組替補正をいたしております。

続きまして、産業課関連といたしましては、今冬の全国的な暖冬少雪の影響から、水不足も生じ、農業者の皆様方には大変なご苦労があったことと思いますが、今シーズンの田植えがほぼ終了いたしましたので、今後の順調な生育を期待しているところであります。

農政関係につきまして、県内示額等の調整に伴い経営所得安定対策等推進事業費補助金を3千円増額いたしたほか、企業版ふるさと納税による株式会社でん六様からの寄付金を活用し、園芸農業育成支援事業費50万円を増額いたしております。

商工関係につきましては、商工業活性化対策事業といたしまして事業対象者となる商工業者から大変好評を得ております小規模事業者支援事業費補助金につきまして、当初予算想定件数をはるかに上回る要望件数がありましたことから400万円を増額いたしております。

神室スキー場につきましては、議第65号として、「金山町公の施設の指定管理者の指定について」を提案いたしているところでありますが、今シーズンに向けたリフト営業に伴う山形県索道協会負担金20万円を増額いたしております。

次に、環境整備課関係といたしましては、新庄インターチェンジ付近道の駅整備につきまして、関係機関による検討会は一旦中断しておりましたが、今般、検討会の前段として、行政側の役割としての主要課題を整理し、共通認識のもとに検討を行うため勉強会設置に係る負担金15万円を増額いたしております。

続きまして、教学課関係といたしましては、山形県立新庄南高等学校金山校魅力化推進事業に

において、議会のご理解とご協力により、昨年度、空き官舎の大規模改修を行い、本年４月にみらい留学生寮入寮式を実施することができました。県内外の４名の高校生が利用を始め、順調に寮生活、高校生活をスタートさせたところであります。

つきましては、サポートいただいているスタッフの傷害保険に加入いたすため保険料１万３千円を増額いたしております。

また、金山育英運営事業につきまして、４月４日に有限会社星川建装 代表 星川昭男様、４月２５日には有屋山林組合 組合長 柴田清正様より、それぞれ１０万円のご寄附をいただきましたことから、各々の意向に沿い金山町育英基金への繰出金２０万円を増額いたしたところでございます。

学校給食共同調理場運営事業につきましては、学校給食無償化に関する一般質問などもいただいているところでありますが、安全でおいしい給食提供に、調理場職員一丸となって取り組んでいるところでありますが、小中学生の成長に必要なカロリー算定等に使う給食管理システムを更新いたすため備品購入費を増額いたしております。

以上が一般会計の補正予算内容となりますが、財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金、寄付金、繰入金、雑入を増額して調整させていただきました。

続きまして、議第５８号 令和６年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてでございますが、直営診療施設勘定予算の補正で、歳入歳出予算の総額から１２０万４千円を減額し、総額を２億２千飛び２９万６千円といたすものでございます。

内容は、職員人件費１２０万４千円を減額し、歳入では一般会計繰入金１２０万４千円を減額調整しております。

次に、議第５９号 令和６年度金山町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてでございますが、歳入歳出の総額から１４４万６千円を減額し、総額を７億８千１８５万４千円とするものでございます。

その内容は、職員人件費１４４万６千円を減額し、歳入では一般会計繰入金１４４万６千円を減額調整しております。

続きまして、議第６０号 令和６年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきましては、人事異動による職員人件費２２９万６千円を追加するもので、補正後の予算総額は８千飛び４９万６千円となります。財源は一般会計繰入金を充当して調整させていただきました。

次に、議第６１号 令和６年度金山町水道事業会計補正予算（第１号）についてでございますが、１０万円を追加し収益的収入及び支出総額を２億飛び３０万円とするものであります。支出につきましては、職員人件費１０万円を増額いたしており、財源につきましては、水道使用料１０万円を増額して調整するものでございます。

次に、議第６２号 令和６年度金山町下水道事業会計補正予算（第１号）についてでございますが、３７万２千円を追加し収益的収入及び支出総額を２億飛び９６万７千円とするものであります。

支出につきましては、職員人件費３７万２千円を増額いたしており、財源につきましては、下水道使用料３７万２千円を増額して調整するものでございます。

続きまして、議第63号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、「マイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し」が行われたところであり、今般、施行期日を「令和6年5月27日」とする旨の政令が公布されたため所要の改正を行うものであります。内容につきましては、これまで法別表から引用していた事務について「特定個人番号利用事務」と明示するものでございます。

次に、議第64号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、在宅勤務等手当の新設に伴い、国家公務員の給与法の通勤手当に関する規定が改正されたことから、自動車等を使用して通勤する職員のうち在宅勤務等手当を支給される者について、通勤手当額を減額調整する規定を整備する必要があるため、条例の一部改正を提案するものでございます。

続きまして、議第65号 金山町公の施設の指定管理者の指定についてでございますが、「金山町神室スキー場」における指定管理者を募集したところ1団体から応募があったため、5月22日、プロポーザル方式による指定管理候補者選定委員会を開催した結果、株式会社ライブ 代表取締役 鷲尾 晋(すむ)を、令和6年7月1日から令和8年3月31日まで指定管理者の指定を行う者として選定したため、提案するものであります。

次に、議第66号 除雪機械の取得についてでございますが、除雪機械の更新は財政負担の平準化を図るため年度計画に基づいて行っており、令和6年度は平成22年度購入、13年経過のロータリ除雪車を更新するものです。5月20日に入札を執行した結果、次のとおり契約することについて承認を求めるものでございます。

契約の相手方 昭和建機株式会社 代表取締役 石川 清 契約金額(消費税込) 55,880,000円

最後に、議第67号 金山町監査委員の選任についてでございますが、金山町監査委員 丹 洋一氏(S25.4.2生 74歳 金山町大字有屋 960番地)の任期が令和6年6月18日をもって満了となることから、引き続き同人を金山町監査委員に選任するため提案するものでございます。

以上、11件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長等から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえご可決下さいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○栗田議長 ありがとうございました。

#### 日程第4 提出議案の説明

次に、日程第4「提出議案の説明」を求めます。

総務課長。

#### ○総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

診療所事務長。

○診療所事務長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

以上です。よろしくお願い致します。

○栗田議長

ありがとうございました。

## 日程第5 議員提出議案の一括上程

○栗田議長

次に、日程第5「議員提出議案の上程」を行います。

発議第1号 金山町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

発議第2号 金山町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

以上2件を一括上程します。

## 日程第6 趣旨説明

○栗田議長

日程第6「趣旨説明」を求めます。

それでは、発議1号の説明を求めます。

矢口議員。

○矢口 政一議員

1番、矢口です。

(発議1号趣旨説明)

よろしくお願いします。以上です。

○栗田議長

ありがとうございました。

次に、発議 2 号の説明を求めます。

矢口議員。

○矢口 政一議員

1 番、矢口です。

(発議 2 号趣旨説明)

よろしくお願いします。以上です。

○栗田議長

次に休会についてお諮りします。

明日 7 日は、総務文教、産業厚生常任委員会が開催されるため、また、8 日、9 日は休日のため、本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、明日 7 日から 9 日まで 3 日間は休会とすることに決定しました。

これで、本日の会議は、全て終了しました。

これをもちまして、散会とします。

どうもご苦勞さまでした。

( 1 1 時 4 3 分)

令和6年6月10日（月曜日）

令和6年6月金山町議会定例会 会議録  
（第4日目）

令和6年6月金山町議会定例会 会議録

令和6年 6月10日  
午後13時開会

1. 応召議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 6番 宮林 聡志 議員

5. 会議録署名議員 9番 沼澤 道也 議員 1番 矢口 政一 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 町 長                     | 佐 藤 英 司 | 副 町 長                | 小 野 和 俊 |
| 教 育 長                   | 須 藤 信 一 | 総 務 課 長              | 丹 敏 雅   |
| 教 学 課 長                 | 佐 藤 英 樹 | 会 計 管 理 者<br>(兼出納室長) | 古 澤 幸   |
| 健康福祉課長                  | 正 野 学   | 健康推進主幹               | 三 浦 慶 美 |
| 産 業 課 長<br>(併農業委員会事務局長) | 川 崎 勉   | 診療所事務長               | 松 澤 和 仁 |
| 環境整備課長                  | 三 上 裕 一 | 総合政策課長               | 庄 司 紀 一 |
| 町民税務課長                  | 柴 田 直 樹 |                      |         |

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後 藤 隆 行

8. 議事日程

日程第1 議案審議  
日程第2 委員長報告  
日程第3 議員派遣の件

追加日程第1 町長提出議案の追加上程  
追加日程第2 趣旨説明  
追加日程第3 議案審議  
追加日程第4 閉会



(第3号)

令和6年6月10日  
午後1時00分開会

○栗田議長

みなさん、大変ご苦勞様でございます。

本日の出席議員数は9名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

○栗田議長

日程第1「議案審議」に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を、議第57号から62号までの6件、議第63号からの64号の2件、議第65号の1件、議第66号の1件、議第67号の1件、発議1号から2号までの2件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を、議第57号から62号までの6件、議第63号から64号の2件、議第65号の1件、議第66号の1件、議第67号の1件、発議1号から2号までの2件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第57号から62号までに対する質疑を許します。

質疑はありませんか。大場議員。

○大場議員

7番、大場です。皆さんお疲れ様でございます。私からは、議第57号 金山町一般会計補正予算(第2号)についてお伺いいたします。

所管する課は健康福祉課であります。3款2項2目、児童手当支給事業、児童手当法改正によるシステム改修についてお伺いしたいと思います。

政府が推進する少子化対策により、子育て世帯の支援が大きく変化する上で、このシステムの改修後の詳細を伺いたいと思います。

そこで、こども子育て改正支援法の成立により施策の中でも注目度が最も高いのか、この児童手当の拡充でございます。

この財源はすべて国庫支出金によるものであり、児童手当の拡充が10月から予定されており、現行の0歳から3歳未満の第3子以降の児童手当が拡充されるほか、所得制限の撤廃や対象年齢も、高校卒業までに緩和され、12月に支給される上で、システム改修を行い受給できる体制づくりとして、早期に実施することは、スムーズな給付となることに対して評価いたします。

そこでシステム改修後の児童手当の拡充に関する関連する予定される業務の課題ですとか、問い合わせ等への対応を現時点ではどう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

ただいま大場議員の方から児童手当について、ご質問ございました。この児童手当の拡充につきましては、議員の質問の中にもありましたとおり、こども未来戦略の加速化プランの目玉として、令和5年の12月に閣議決定されて、今年の12月支給分から拡充されると内容は10月、11月ですが、12月支給分から拡充されるといったものです。

ちょっとこの後の答弁にも関わりますので、今回の拡充される内容大きく5つほどあるんですが、大場議員の質問にもありましたが、重ねてちょっと説明させていただきます。

1つ目が、所得の制限の撤廃ということで、これまでである一定の所得、高額所得者については、児童手当は支給されておりました。

特例給付というのはございましたけれども、それは児童1人5,000円ということで、一般の階級よりもちょっと高い所得者高額所得者に対して特例給付されておりました。それ以上高い段階では、停止というふうになっておりました。これが撤廃されて、どれだけ所得が高くても、その世帯で子供がいればもらえると。

それから2つ目が、第3子以降の支給額を増額すると。これ3歳から小学校卒業するまでですね、今までですと1万5,000円でした第3子は、1万5,000円だったものが、今度は年齢に関係なく、第3子は、3万円というふうになります。

それから3番目が、支給期間を高校生まで延長すると、これまでですと高校生は対象になっておりましたが、この度から高校生を入れることになります。高校生は1万円になります。

それから4つ目が、多子のカウントの仕方が変わります。これまでですと、18歳の誕生日を迎えた次の3月31日まで、それをカウントとして、例えば第1子の場合は、その方、高校生については、そこまでは第1子と数える。

つまり、2人目がいれば第2子、3人目がいれば第3子ですが、その第1子の方が、そこを超えると、今まで2番目だった人が今度は第1子になるという考え方です。

18歳の誕生日を迎えた、3月31日までです。これが18歳の部分が22歳まで引き上げられます。ということは、第3子の部分でもらえる部分が多くなるというふうになります。

大きな5番目としましては、支給月がこれまで、6月と10月と2月だったものが、偶数月になります。2ヶ月に1回ずつもらえるというふうになります。

この5つの点が変わることによって、今健康福祉課でも一番話題になってるところでは、最初にシステムを導入する際に、今のシステムには、中学生までの子供しか入っていないのが現状です。その上にお兄さんお姉さんがいた場合、今度は多子のカウントが変わってきますので、大学生、例えば21歳の大学生がいた場合、その第2子、第3子の数え方が変わってきますので、その段階で、1件1件調査していくと、そして入力していかなければならないという、課題が出てきます。システム導入にあたってですけど、また高校生のみの世帯、中学校小学生がいなくて、高校生だけいる世帯ですと、システムには全く入っていないので、年齢から、それを特定して、その家庭に対して、確認書だったり申請書だったりを送っていくということが必要

になってきます。

当然先ほど議員のご質問にもあったとおり問い合わせ等あった場合については、わかりやすく、その辺を説明して、支給漏れがないように対応していきたいと思います。

その辺は、システムを含めて、支給月の12月まで遅れないように対応していきたいと思っております。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

詳細も、回答いただきありがとうございます。この支給制度の拡充によって様々、今まで対象外になっていた方、世帯からの問い合わせ等も増えるのかなと思ひまして、先ほどの質問を申しましたけれども、この支給される上での5つの中に、高校生までの延長、高校生までの年齢、対象とされている上で、これまで中学生までだった支給年齢を18歳までの、児童手当を支給するとなれば、これまでの扶養として控除されていた、高校生までの控除はどうになってしまうのか、また、控除がなくなるのであれば、誰に、どれだけ負担の増ですとか純増となるのか、この扶養控除と、児童手当の関係である控除の適用額の違いもあるのではないかとということで、2点お伺いしたいと思います。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

扶養控除に関してなんですけれども、これについては、今現在、高校生といいますか16歳から18歳までにつきましては所得税の場合で、38万円の控除額というふうになっておりますけれども、今回の税制改正におきましては、大場議員おっしゃいましたように廃止ということも検討をされたようですけれども、その場合は、年収によって、逆に負担が増えてしまう人が出て、来るというようなことがありますして、38万円の控除額を25万円に縮小する形で議論がなされまして、ただ最終的には結論が出ないということで、来年度の税制改正において、結論を得ることになったところです。

この児童手当の関係での負担の増減なんですけれども、これは扶養控除が25万円に縮小しても、高校生にその年12万円となりますけれどもその児童手当が支給されれば、一応全世帯で今よりもメリットが大きくなるといった、政府の試算というようなことになっているようです。

あと児童手当、扶養控除とその児童手当の控除との関係という部分なんですけれども、その児童手当の計算の場合にはその所得額から控除するものがありますけれども、その算定の中でそういった控除するものがありますけれども、例えば障害者控除とかひとり親控除とか、そういった7種類ほど、計算上で見る部分はありますけれども、ただその児童手当の計算におきましては、その扶養控除というものは含まれていないというようなことになっておりますので、扶養控除の内容が変わったとしても、その児童手当の金額の方には、まず影響しないというようなことになると思われます。ということでよろしく願いいたします。

○栗田議長

大場議員、3回目ですので、まとめてください。

### ○大場議員

今課長より説明いただきありがとうございます。やはりこういった様々な拡充が児童手当の拡充ですとか、給付金の拡充がされていて、改めて子供世帯への給付今後もますます充実してくるのかなと思っております。

またこの少子化対策を強化する上でのこの改正法は、こども未来戦略加速プランに基づいて、支給年齢の引き上げや所得制限の撤廃により、これまで本当に対象外だった世帯からの問い合わせが増えると予測されております。その他、妊娠期から切れ目のない支援が、育児休業の給付の拡充といった支援策も盛り込まれておりますので、今後も町の子育て支援をする上で、様々な支援の方の拡充も、本当に独自の拡充もしていただければなと思っておりますので、これまで以上に、職員の方々の効率のよい業務対応ですとかをお願いしたいと思います。以上で終わりたいと思います。

### ○栗田議長

他に質疑ありませんか。ありませんか。

矢口議員。

### ○矢口議員

1 番、矢口です。一般会計補正予算の20ページ、21ページについて伺いたいと思います。

6 款の 1 項 1 目 18 節に関連して、伺いたいと思います。第65回東京金山会で、今日を入れて 1 週間となりました。金山町には60数名が、来賓として参加されるということを伺っております。

そういう中で、18節、負担金、補助金及び交付金ついて、東京金山会参加費負担金ということで、組み替えで9万円の予算が計上されております。これは農業委員会9名の委員の方だと思います。そしてまた、議会としては、当初予算で11名、11万円の予算が計上されております。そういう中で、1人当たりの会費が1万円ぐらい、1万円かなと、そんな思いでございます。そういう中でやっぱり町としては、全体的には、どのような方法でどのぐらいの財源は予算化されているのか、それについて伺いたいと思います。

### ○栗田議長

総務課長。

### ○総務課長

ただいまご質問の中で、ご指摘をいただいたとおりですが、参加者について少し確認をしておきたいと思います。

議会からは事務局を入れて、10名、農業委員会からは事務局を入れて9名、ここまでの19名ということになりました。

区長研修を今回、65回記念総会に向けて、参加をいただけるという話で整って参りましたので、区長さん方が22名。そして65回記念大会ということで町民の方に、参加を募りました、いわゆる公募を行いました。その結果として11名の方が参加をされます。他に引率と事務方としていくもの、合わせて合計ちょうど60名ということになりました。

先ほど矢口議員ご指摘のとおり、会費として1人1万円というのは明確に出ておりますので、議会は、議会、農業委員会は、農業委員会という出し方をさせていただきながら、区長さん方或

いは一般公募の分職員の分についても、町の予算からそれぞれ、今回支出させていただくという予定であります。

また、記念大会ということもありますので、当初予算の方にプラスの10万円、いわゆるご祝儀分として、当日、町長にお持ちいただく予定であります。

いろいろとお話を聞くと、東京金山会の役員の皆さんからのお話を聞くと、やはり東京という場所であるだけの会場を押さえて、それなりの祝賀会を開催するには、1人実際のその支出がもう1万円近くかかるようでございます。実費相当として会費としてはお支払いするわけですが、なかなか運営というのも、大変だというお話も伺っています。

毎年というわけにはいかないかと思いますが、記念大会には今回は10万円という予定でしたが、そういった多少なりの上乗せが必要なのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても区長さん方、或いは一般公募の皆さんにおかれましては、6月15、16の1泊2日の行程で、議員の皆さん或いは農業委員会の皆さんは、16、17の日程で、伺う予定となっております。6月16の東京金山会の総会の折には、会場で一同会するということとなります。また先方の窓口であります佐藤さん、役員の方とのやりとりで、総勢参加が130人ほどのようです。

そのうちの約半数に近い60が、金山町から今回行くと、言ってみれば先ほど申し上げた括りの60名のほかに、実際金山から毎年参加されている方もいらっしゃいます。

実際本当に半分ぐらいの方が、金山から参加される形なのかなというふうに思っているところです。まずは以上です。

#### ○栗田議長

矢口議員。

#### ○矢口議員

今総務課長の説明にありましたけども、そこをというよりも、やっぱり10万円に関して、そういう内容的なものを、私は、多分これだけ今物価の高騰している中、あの会場を借りて、懇親の場を持って下さるということは、本当に運営する分には、大変だろうなと経費もかかるんだろうなと、そんな思いもしたもんだから、やっぱり10万円は当然いいわけけども、これだけの大所帯と一緒に連れて行って、10万円だって、それは10万か、そんな思いで、私は今受けとめておりますけども、なかったら大変なことだろうなって、そんな思いをしています。

やっぱり東京金山会あらゆる面で、大変貢献して、金山を思ってくれて、活動しているということを鑑みれば、せめてこういう、65年の創立65周年記念式典でもありますので、自分たちのごちそうになった分は多分この近隣でもやっぱり1万円ぐらいは、少しちょっと豪華にするとかかるんじゃないかなとそのように思って、やっぱりこれから、そういう、ぜひ、金山の町民も多く来て祝福して、交流して下さいという東京金山会の思いとしたら、やはりよかったなっていうぐらいの町として、町長、今回町長が10万円持っていきますから、できればもう少し足してももらってそんな思いを私の方で、これ公金だからそういうことはできないと思います本当にやっぱりそういう場を設けるということは、経費がかかる予想以上にかかる予想以上にかかることは事実であって、もちろん役員の皆さんがたの難儀は、これはどこでも同じだと思いますけども、これ手間隙そういうことは関係ないと思いますけども、それでも、私が聞

きたかったのはやっぱり10万円それだけで、でしたけども、やっぱりそれを足せと足した方がどうだとは言えませんが、やっぱり、でも、その辺ももう少しこう精査してみたら、いろんな方法ないのかなとそんな思いもしますけども、10万円でしたら、どうこう言うことも私も、お祝い金があるということから、どうこう言うこともないわけですが、そういう思いで質問しました。終わります。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

ただいまの矢口議員の方から、ご祝儀の金額の感じ方についてちょっとお話があったと思いますが、確かに今回65周年ということで、記念大会でもあります。

一つの考え方として、ご祝儀についてやっぱ10万円を例えばもっと、というところは考えなくもありませんでしたけれども、でも私もちょっと思ったのは、記念大会で今回はこちらから参加させていただくのが通常より多いということで、これが記念大会の参加の仕方だというふうに私は捉えますで、ご祝儀を高といいますか、それについては、もし本当に東京金山会の運営方法、総会のあり方が、やっぱり厳しければ単価、会費を上げてもらうということが本来かなというふうに思っています。

現在の1万円が、例えば会費やっぱり今のままでは難しいので、1万2,000円ということもあり得ると思いますが、今様々な高騰する中でのぎりぎりということだとは思いますが、1万円という会費を案内でいただいていますので、まずはその会費で、この会費も相場としては、高くはないと思いますけども、安くもないです。そんなことも、やはりさっきの参加人数で130名、そのうち、今回が60名がこちらから行くと、いうことは、東京金山会の会員の参加者が、今一歩少ないという見方もできるかもしれません。

そこにはその会費の部分ってのは影響するのかわからないかそれはよくわかりませんが、そういう意味からすると、会費のそこだけをもう少しこうなって言いますか、今の実情からいくと1万円は妥当だとは思いますが、もし本当にそのやっぱぎりぎり窮屈ということであれば、やっぱ会費をもしかして1万2,000円にするとか、そういったことも当然あるかとは思いますが、ただ、それが今度、いわゆる一般参加ということからすると、若干やっぱあの時間帯に、皆さんと交流を図って、2時間とか3時間で1万円の当然こちらの方は旅費がプラスしてありますから、さらに経費がかかるわけですが、会費についても、やはり時間内で、1万円という金額は、あんまり安くはないのかなという感じもしなくはありません。

そんなことからすると、もう一度先ほどの話に戻りますと、ぎりぎり本当に東京都内のああいう場所で、こういう会をするには、本当に窮屈だとすればやっぱ会費の見直しっていうことがあってもいいかもしれないという思いが一つあります。

ですから、記念大会だから、ご祝儀を10万を20万という考えはあるかもしれませんが、私としては参加者をいっぱい参加させてもらおうと、こちらから60名で、伺うと、それが記念大会への参加の仕方だというふうにとらえたところでもありますので、会費のプラスご祝儀の部分で、10万が場合によっては15万、20万ということもあるかもしれませんが、そこさらにこう上げるってということについては、今申し上げた参加人数でおおいに行って、交流してくるということ

で、まず、何ていうか、向こうの皆さんからすると、それじゃなくて金額欲しいかどうかわかりませんが、参加人数を評価していただきたいというふうな思いであります。

○栗田議長

他に質疑ございませんか。

中村議員。

○中村議員

3番、中村です。それでは私からは、提案説明要旨の2ページ上段にあります、企業版ふるさと納税、これについてちょっと伺いたいですけれども、企業版ふるさと納税制度、初めての寄附をいただいたということで、大変ありがたいことだなというふうに思います。

町に対しては、特に育英資金などを毎年寄附されている方もいらっしゃるし、町としては、貴重な財源の一つになるというふうにとらえております。

それでお聞きしたいのは、この度の企業版ふるさと納税その寄附された企業の方の意向に沿って、農業振興に役立てていきたいというお話ですけれども、ぜひ本当に農業振興を役立てていただきたいと思うんですけれども、個人のふるさと納税の場合は、特に使い道の希望は、現在行っていないというふうに思うんですけれども、企業版のふるさと納税に関しては、寄附された相手方の意向に今後も沿っていくような、使い方をされていく考えなのか、この辺個人と企業を分けて考えていくのかということをお聞きしたいんですけれども、まずはその点をお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私から企業版ふるさと納税の使途についてですけども、企業版ふるさと納税については国からも指導がございまして、使途を明確にした上で財源をその事業に充当していくという考えでございまして。

一方、個人のふるさと納税につきましては、使途を明確にする必要もあるんですけど、町全体の振興のために財源を充当していくっていう、ある程度の自由度を持たせた形で財源の充当を使って、していきたいと考えているところです。

ただ使途を重視される方もごく一部にはおりますので、ポータルサイトに、町でのその財源の充当した事業を一覧として掲載を今年度から始めているところでございます。以上でございます。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。わかりました。この企業版ふるさと納税に関してもう一つ、お願いなんですけれども、先ほど矢口議員からありました東京金山会、そこにも企業を経営されている方が大変多くいらっしゃるというお話聞いておりますので、ぜひ、今回の東京金山会でも、こういう企業版ふるさと納税制度町でも行っていて、寄附をいただいている状況である。そのようなことをぜひ、PRしていただければと思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

寒河江議員。

○寒河江議員

4番、寒河江でございます。私からは、3点ほどお聞きしたいんですけども、まず1点目がですね、一般会計補正予算の18、19ページになりますが、4款衛生費で、1項、衛生費、2目の地域保健推進事業ということで、18節に補助金ということで、23万7,000円これちょっと説明を見ますとですね、大変いいことだなと思いますけども、その内容についてですね、詳しく教えていただきたいということです。

それとですね同じく、一般会計補正予算の22、23ページになりますけども、8款の土木費ということで、道路橋梁費ということで、1目そして8節の補助金ということで、一般質問にもありましたけれども、新庄インターチェンジ付近の道の駅勉強会負担金とありますけども、それについて、4月の新聞報道では、道の駅の勉強会を再開したということがありましたし、先日の一般質問にも、須藤議員の中でもありました。

そのあとですね、5月の9日ですか新庄最上検討委員会という商工会関係の方々が立ち上げている会で、2、3年でDMをして設立したいという記事もありました。

各市町村長さんとの会の勉強会と、そして今までやってきた新庄最上の商工会関係の団体との関係をですね、これ首長さん方の新聞報道見ると、月1回ずつ勉強会するということがありましたので、1回やっているのかなと思いながら、ちょっとその状況というのもお聞きしたいと思います。

もう1点ですね。実は本来は、当初予算という部分だったと思うんですけども、私も委員長してきたということで、質問できなかったのが、議第61号の水道会計補正予算、今回補正予算あります。8ページ、9ページになりますけども、その中の人件費、当初予算の人件費ということと、議第62号の下水道会計が、今年度から企業会計になりました。それも8ページ、9ページになりますそれも人件費になりますけども、この人件費の割合ですね水道に関しては、一般職員が3人、特別職員ってことは、委員になっている方だと思うんです。あとは、会計年度職員が1人いるわけです。そうすると、下水道には一般職員1人なんですね。

それ、人のこの人件費によって、やっぱり企業会計でするのでその中で運営するということになっています。この人件費の割合っていうのは、どのようにして、この人数だと、ベストだったのか、そのあとやっぱり運営が苦しくなれば、例えば、下水道が楽になってくれば、異動するのか、その辺の人件費の関係も、どうしてそのような配置にしたのかということについてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それでは私の方から、最初にご質問ありました妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費の支援事業費の補助金につきまして、詳細を説明させていただきたいと思います。

この事業につきましては、国の方で、国の方の母子保健衛生費国庫補助金というものがあり



まして、この交付要綱がこの度改正されました。

補助率は3分の2でして、令和6年度から新たに遠方へのその分娩を行かれる方に対して、交通費とその宿泊費を補助するというものでございます。予算の積算根拠はですね、金山から山形市を想定しております。

山形市の対象となる病院ですけれども、周産期医療センター専門の分娩の施設が整っている部分で、例えば山形大学病院でしたり、あとは、県立中央病院でしたり、ああいったところになります。3ヶ所程度だと思います。そこをまでの旅費と宿泊費になっています。

詳細は7人分、ちょっと多めですけれども7人分を予定しております。交通費が7,410円、これ要綱上、これにこれの8掛け80%という要綱になってますんで、7,410円掛ける0.8掛ける14回、往復分です。14回ということであと、それにかける3回ということになってますが、この部分は、ちょっと予備ということでご理解いただければなというふうに思います。

あと宿泊費につきましては、1万1,800円から2,000円、これは2,000円というのはこれも要綱で決まっています。2,000円を引いたものが7回分というふうになっております。

分娩のみ、その前の通院というんですか、通院の部分は対象にならずに、子供を産むときのみ対象になるそうです。そういった要綱上そういうふうになっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

寒河江議員の方から2点目のご質問では補正予算23ページに関連して、新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会負担金の関係に関連したご質問でございましたので、私から、今の状況をちょっとお話をしたいと思いますが、寒河江議員のご質問にもありましたけれども、昨年度まで一応検討会していたものが一旦まずそれは中断中止としておりましたので、それで新たに、この4月、5月におきまして、勉強会をしましょうという話になりまして、今度は山科市長がリーダーシップをとった形で、市町村長方プラス総合支庁長から入っていただいた委員と、それからあと、副町長レベルも補佐的な委員という形でやっています。

それとあと、実際の事務局的には、うちの方で環境整備課長が入りますけれども、幹事役という3つの層といいますか、そういった検討会でスタートをいたしました。

それが新しく立ち上がったこともありますので、予算的には、こういった負担金をというか町村から持ち寄って、それらを行うということで、予算的な内容はちょっと手元に細かい資料がありませんけれども、例えば、やはり目指すべきものを視察研修でありますとか、あとそれから委員会自体に、やはりこうアドバイスをもらうというそれなりのアドバイザー的な方を、1、2名予定をしておりますので、その方が、東京在住ということ想定して、その往復の旅費とか謝金とか、そういったものが当然かかりますので、そういったことで予算化も図られるということがまずあります。

あと、実際はまだ5月から、毎月行うということは、町村会、或いは広域理事会がある時に、5月はその日に途中、1回そういう道の駅検討の勉強会という時間体を設けてやりましたので、大体そういう毎月町村会、或いは広域理事会が毎月行われますので、それに合わせた形で基本

的に月1回勉強し会をやっていきたいと思いますというようなことになっております。

場合によっては、今申し上げた例えば幹事会的な、ある副町長レベルのつていうのが、別の形で開かれることもあるかもしれませんが、市町村長が入った検討勉強会については、月1回ペースということでやっていく予定となっております。

まだ本当始まったばかりでもありますので、当面、それでどういったことを計画も一応しておりますけれども、1年間を目指してまず様々検討加えていくということで、先ほどもう一つの商工団体の方で、立ち上げたものをその方々とうこうなつて言いますか、話し合いというところもどっかの場面では当然出てくると思いますが、今のところはまず、別々に勉強会で様々なことについて勉強していくというような今スタンスになっていると思っています。

そんなことで、今後2回、3回、4回という会議を進めるうちに、状況が少しずつさらに、なんていうか方向性といいますか或いは、どっかの場面でさきほど申し上げたその商工団体との話し合いの場どっかでいつごろあるとか、そういったことが出てきたら、その時点の時にまたお知らせできると思いますが、今のところは、まずは別々にそれぞれ検討していくというようなスタンスにいるところです。

#### ○栗田議長

環境整備課長。

#### ○環境整備課長

それでは水道会計と下水道事業会計の人件費の割合につきまして、ご質問いただいた件にご回答させていただきます。

まず水道会計につきましては、8.3%でございます。下水道関係会計につきましては、3.1%でございます。こちらの職員及び会計年度任用職員を含めた数値でございます。

なお定員というか職職員の考え、定数の考え方なんですけれども、職員の定数一般会計、特別会計分かれておりまして、特別会計全体で定員管理なされておりますのでそういった定員オーバーにならないようにつていうことと、あと事業量に沿った人を配置するということで、そういった人数になってございます。以上でございます。

#### ○栗田議長

寒河江議員。

#### ○寒河江議員

今答弁いただきまして、健康福祉課の方ですね、分娩の時ですよ、回数が14回ということでございます。

この旅費というのは、キロ単価とか、例えば、やっぱり交通機関がないと、公共交通機関の領収書が必要だとか、そういうこともなく、払われるのか、ちょっとそれとですね、もう一つですね、実は、総務文教常任委員会の中でですね、去年の出産、出生数に関しましては、一般質問の時には、町長が15名と去年の出産数15名でも、総務文教では17名という報告がありました。どちらなのかなという思いもありますし、その辺もお聞きしたいと、この辺ははっきりしないとうまくないと思うんで、ぜひを教えてくださいということですね、この分娩に関してもですね、この3病院だけと言うことでありますけれども、山形市にはやっぱりもっとあるんですねその辺もやっぱり拡充、もうできないのかなと、個人医院もありますし、結構金山か

らもかかっている方もいるとお聞きしておりますので、その辺も含めましてですね、どうなのかなということで、お聞きたいと思います。

それとですね、道の駅に関しましてはですね、今、首長さん方で検討している、始めたばかりということで、アドバイザーを誰を選定するのかわかりませんが、やはり、あと商業界でも、前々から動いているわけですからその中で、ランドマークも様々な集まりの中で、首長さん方も来ておりましたし、その中で、やはりそこをそういう、いつ話し合えるかわかりませんが、その辺うまくですね、全体で最上全体ですね、話し合っていたきたいなと、上手くいってほしいという思いです。

あとですね、水道、下水道に関しましてですね、この規約の町のあれで決まっているんだと、特別会計と、そういう割合でわかります、でもですね、これからですね、このあそこの事業の中でですね、環境整備課の中でですね、その中でやはりこの割合が、後はゴミとか様々あると思うんですけども、その割合だと思うんですが、それでやっぱり1人職員多ければ、1,000万金額が上がるわけですね。

それがやっぱり、利用者にはね返るという状況だと思うので、その辺もやっぱり加味してちょっと、どういふ、この計算のままでいいのかなという部分も今年度今年度として、計画これからのことを、人口も減っている中で、そして、下水道に関しては、農業集落排水も全部一緒になったわけですが、その点を考えて、将来に向けてちょっと検討していただきたいなということであります。よろしくお願いします。

#### ○栗田議長

健康福祉課長。

#### ○健康福祉課長

大変すいません。先ほど私の答弁ちょっと不足しておりました。国の要綱上、その旅費の部分の算出根拠としまして、市町村の旅費規定、自家用車の旅費規定に基づいて、算出するようになっているようになっておりまして、先ほど7,041円という、ところで算出しているところでございます。山形市の山大ですね、山大をベースに算出しているものでございます。

旅費につきましても、市町村の旅費規定について当町については1万1,800円となっておりますので、ここから2,000円を引いているということでございます。2,000円というのは国の方の要綱で決まっているということです。

それから、この部分の、拡充につきましては、今回、国の方で初めてこの部分が補助制度拡充になったものですから、どれほどのニーズがあるのかってのはまだ1年も経っていませんので、そこら辺はちょっとまだ未知の世界ですので、そこニーズを踏まえた上で、その部分先ほど寒河江委員がおっしゃったように、他の分娩できる医療施設もあるんじゃないかということです。

ただ、国の要綱の中では、周産期医療センターがあるところというふうになっていますので、それが、方々に全部あるというわけではありませぬので、その部分が一番ネックになってくるのかなというふうに思いますので、その辺はちょっと引き続きどれぐらいのニーズがあるのかということとは、ちょっと踏まえて見ていきたいというふうに思います。

それから、出生数につきまして、昨年答弁、町長の方も答弁いただいたことだったんですけ

ども、ちょうどその時期ですね、生まれた方と、子供を連れて転出する方もいらっしゃると思いますが、すいません訂正するかちょっと言い直しになるような形で大変申し訳ないんですが、令和5年度の12月の4日時点の出生見込み数が16人でした。16人です。

で、令和6年の3月4日時点で、16人、金山町で生まれたんですが、そのうち2人は転出しております。3月4日時点で、ですので生まれた方で残ってるのは14人。14人です。14人という形になりますので、よろしくお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

今の14人ということで、若干私の方で、もしかして私は15人というとらえ方をしておりますので、それでちょっと食い違いちょっとあったのかもしれませんが、今のお話のとおり、16の生まれた子供さんが転出して、14、私は途中15という数字をこう思っておりましたので、私も14で納得したいと思いますそんなことでお願いしたいと思います。

○栗田議長

寒河江議員。

3回目ですので、まとめてください。

○寒河江議員

健康福祉課の方にですね、これはですね、このセンターがなければ駄目だと言いますが、新庄最上には県立病院、1軒なんですよ。その中でやはり、それを考えた場合に、やっぱり近いところで天童かなと思いますけども、それにはまた、河北もあるあるかもしれませんが、やっぱりその辺をやっぱり協議しながら、県とも協議しながらだと思うんですけども、やっぱりここの辺をやっぱり、精査してお聞きして検討してもらいたいと思います、こないだの一般質問の中で、答弁の中で町長が、本年度まだ1人なんだということなので、やっぱり多くの方がやっぱり出産していただければねありがたいと思いますし、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

あと、町長に道の駅に関しても、商工会サイドも結構進んでいると思うんですけども、その辺のバランスもあるんで、やはりぜひ積極的に、お互いに話し合っ、ぜひ、道の駅でできるように検討していただきたいと思います。そしてまた、何か変化があれば、議会にも報告していただきたいと思います。

水道に関しては、わかりました、是非いい運営になるようですね、今年からなったわけなんです、よろしくお願いします。終わります。

○栗田議長

他に質疑ございませんか。

五十嵐議員。

○五十嵐議員

2番、五十嵐です。よろしくお願いします。一般会計の補正予算で、24.25ページ、9款1項3目、工事請負費で、災害用の発電機の接続ケーブルの設置工事が増額されていますが、やくし苑において設置場所が変更して、距離が長くなったから増額というふうに説明されていま

すが、前の設置場所と、今回どこになったか教えていただきます。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

非常用発電機の設置場所なんですけれども、当初予算の段階ではやくし苑というような形でちょっと説明させていただきまして、今回の提案説明要旨にも、やくし苑というふうに書いてあるんですけども、実際のその場所につきましては、検討した中で改善センターの機械室、これは和室のある向かい側といいますかそこに機械室がありますけれども、そこに、その機械室の電源に接続するというような形で、もともとその機械室のすぐ脇外、外のすぐ脇にですねそのスペースに設置をするというようなところを、検討をしたところだったんですけども、ただ改善センターのすぐ脇ですと、万一、何らかの例えばボランティアセンターですとかそういったものをテントなど、その付近に置くと、かなり騒音も大きいというようなこともありまして、実際設置場所の変更後については、やくし苑との渡り廊下部分というようなところに置く形で、しておりまして、ちょうどケーブルの長さとしましては、21メートルから35メートルに、長くなるというようなことで、増額をさせていただいたものになりますのでよろしくお願いいたします。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

これ、災害用ということで、今あるポータブルの発電機を使うということだと思うんですけども、改善センターと教育委員会そっちの方も、これによって使われるようになるでしょうか。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

この発電機の内容なんですけれどもこれについてはポータブルのものではなくて、かなり大型の業者さんからお借りするような大型のものを想定をしております、ちょうど施設の電源部分に接続するような形になりますので、その施設全体の電気が使えるような、そういった大型のものということで、よろしくお願いいたします。

○栗田議長

いいですか。

○五十嵐議員

はい、わかりましたどうもありがとうございました。

○栗田議長

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですのでこれで、

議第57号から62号までに対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行ないます。

議第57号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議第58号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議第59号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議第60号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議第61号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議第62号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

次に議第63号から議第64号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第63号から議第64号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第63号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第63号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第64号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第65号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

沼澤議員。

#### ○沼澤議員

9番、沼澤です。ちょっといろいろ、いろいろというか、指定管理者との関係を今後どういうふうに行くのかということで、ちょっと具体的なところも含めて教えてください。入札で決めました。はいあなたです。

この前の常任委員会でも少し聞きませんが、こういうことをしたいのかという申し出がありました。さて、ちょっともう少し詳しく言うとイメージがなかなかわからない。例えば、会社の人が誰かそこに来るのか。来た場合、どこを事務所にするのかとか、それから、もしで来なかった場合、常時来ないという形をとるのかどうかわかりませんが、こういう場合、どういうその権限移行というか、するのか。

索道協会の負担金は今回町で出すようだけでも、そういうあそこで、仮にマルコの蔵去年のようなことになって、うまくいかなかったといった場合の、その最終責任のあり方っていうのかな、損した時どうするっていう簡単に言えばそういうことなだけでも、そういうことまでこれから契約書っていうのは結ばれるかどうか。ちょっとその辺、少し教えてもらえば、大変よかった、大変スキー場をやる人がでてきてよかったということを前提にそういう質問します。

これからの段取りについて、教えてください。

#### ○栗田議長

産業課長。

#### ○産業課長

初めに指定管理者の指定につきましては、町がある程度仕様をお示しして、その仕様に合ったような形で広く公募したところ、1社の方から応募がありまして、入札と契約というのはちょっと違いはあるんですけども、今回議決をいただきましたその指定管理者との間にいわゆる契約書のようなものを締結して、運営をお願いするという形になります。

1点目の会社の方がこちらに来るのかという話に関しては、1人来る予定となっております。実際、金山に住所を移して、金山にお住まいになってその管理業務をします。

で、従業員に関しては、やはりできるだけこちらのスキー場の勝手のわかるこれまでも働い

てくださった方を中心にお願いしたいという意向はありますので、専門的知識のある方を中心に、町の人を雇用するようなイメージです。

ただ、事務所にしましてはちょっとまだ確認をしておりますので、これからとなりますが、一応現状、直営では、管理棟はちょっとキャンプ場全体エリアの指定管理の方で管理することになっていますので、ちょっとそちらの調整が可能であれば、使えるんですが、直営と同じであれば、リフト小屋の中にちょっといてもらうことになるかもしれませんし、あとは学習館の中も、レンタルスキーをしている部屋とか、その辺のやりくりはありますが、ちょっとそれはこれからの協議となります。

あと上手く行かないときの責任のあり方というところに関してはまずは2年間の指定管理でございまして、2年間頑張ってください。

マルコの蔵に関しては、いろいろな事情があって、当初の申し入れの内容に若干齟齬が生じたので、2年目、改めて公募して審査を受けて、1回目は採用になっていたんですが、改めて公募したときに、その1回目の方が採用にならなかったということで、スッと手を引いたわけではなくて、改めて条件をつけて、再度審査を経ての内容となっております。

今回はなるべくそのようにならないようには、していきたいと思っておりますが、まずはそんなような状況でございます。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

常任委員会でも課長から入札時のやりたいようなことを、こういうことがという一部話してくれました。

今までにない発想であそこが使われて、少し話題になるような場になればと嬉しいと、その契約、契約例えば今回、有屋建設とか、それ契約しているわけ。これやっぱ契約書ってのは、きちっと作っているわけ。それから、今度スキー場のあれもこれからするわけ、それは、こっちから具体的にその項目を作るわけだ、ちょっといつくらいで決めるのか。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

今回議案としてご議決いただけますと、7月1日からの予定にしておりますが、まずは大きな契約書とはまた違うんですが単純に契約という表現を使いますと、大きな契約に関しては7月1日から令和7年度末までの間の期間でありまして、あとはそれぞれ年度協定というのがあります。

それぞれの年度で、それぞれやるべきことを双方で確認した、締結するものもありますので、それは他の指定管理と同じようなやり方でございます。以上です

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

最後、やんばいやってくださいということなんだけど、町長にお願いがあります。



やっぱり今回のこの新しく町長になって、4年間責任を持って町を進めていくわけだけでも、やっぱりそのポイントは、一番最初に私も質問したように交流拡大みたいなのところの、ここで、神室というの最初にでてくるだから、神室には、やっぱり風呂の問題やらそのスキー場の問題全部ありました。でも、キャンプの方は、昨日歩こう会行きました、菅君と会いました。

そしたら、5月の連休の時はもうお断りしたと帰ってもらったという状況でした。

今回昨日と今日、なんていうか、テント村ああいいう全国紙の記者が来て何か取材をしているらしいのね、かなりこれは、有名な、その筋では有名な本らしいんだけど、そこまで来た。

あとは、あとはここで風呂も新しくするのかわかりませんが、風呂も新しくしますよ、継続しますということでの評価が出た、問題は、スキーだここさえうまくいって、ほんで神室全体がうまく動くような仕組みをさらに取れば、一番、今回新しく町長なって大きな目指すところの使命、ここは達成するんじゃないかというふうに思うんで今回、ぜひお願いしたい点が1つそれは、このライズだけが、ライズさんに鷺尾社長さんにはぜひ、町長みずから行って欲しい。産業課長なり、連れてもいいんだけど、やっぱりその、直接会って、こういう思いなんだと。今こういう状況なんでこういうふうにて欲しいんだとこれを直接ぶつけて事務レベルの話だけじゃなくて、やっぱりここは町長がわざわざ行って会いに来たということこれだけでも違うの、人の心っていうのは東京駅でも大宮から曲がっていくとすぐ佐久すぐ、高崎過ぎればすぐだから、そんなに1時間もあれば行けるところなのでぜひそうして、顔を見せて外交を進めて、町の気持ち、町の思いというものを社長さんにぶつけて、うまくいくように進めていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

ただいま沼澤議員からは、特にスキー場の指定管理者、今回なっただくであろう、ライズの社長さんに直接私の方で出向いてというお話もありましたので、当然これから契約等を進める上で、そういう機会をとらえて、是非ともこれから期待を込めながら、訪問させていただいて、良い関係性といいますかそういったものを作りあげていきたいと思います。

ライズさんの鷺尾社長さんの金山方には、数回来てもくれておりまして、あそこのこのスキー場の状況なんかも、ご自分で把握をされて今回まずこういうプロポーザル申し込みをしていただいたということで、もうそれ自体も大変ありがたく感じておりますので、そのお礼も兼ねまして、是非ともそういう機会を設けてお尋ねをしたいと思います。ありがとうございました。

#### ○栗田議長

他にございませんか。

星川議員。

#### ○星川議員

8番、星川です。先ほど沼澤議員の方から、ライズさんとの契約の話が出たんですけれども、私も昨年っていうか、今年の冬のこのスキー場のこの営業日数が少なかった20何日だったということだったので、正直、そんな町に、応募してくれるところがあるとは、はっきり言って思いませんでした。

常任委員会で少しその話になって、須藤議員の方から、サイさんのようなことでは困るということで、ちょっとサイさんのことを思い出したんですけれども、サイさんが撤退するときに、マルコの蔵の片付けですね、町民の方から、環境整備課の方が、片付けている除雪の方々が、運び出したり、そういう片付けをしているっていうことで、指定管理料の中に、はっきりその片付けの料金入ってるなんて、そんなことは書かれてないと思うんですけれども、一応そこまでがサイさんの仕事だったんじゃないかなっていうふうに、思ったんですよ。

それをこの町が片付けているっていうことが、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに言われたのをちょっと思い出しまして、今回の契約に関しても、ちゃんと立つ鳥跡を濁さずみたいな感じで、やって、普通の方ははやってくれると思うんですが、もうしっかり明記しないといけないのかなというふうに思いました。

あとですねその営業日数が少なくて、町長の方から、経費、経費の方も少なくなったということだったんですよ。

この来る冬も、小雪だとすると、そういうふうになる、なるという可能性があるんですが、そういう場合、指定管理料、これは減ることになるのか、ちょっとそのところ、教えてください。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

通常ベース、行っている範疇であれば、多少の誤差に関しては、変更というのはいないんですけれども、やはり大きな例えば災害、というわけじゃないですが、やはり今回のような極端に雪が少なくて、全く営業が出来なかったということも想定できるわけですので、本当に極端な場合は、双方協議の上で、そこは減額、逆に、思いのほかちょっと経費がかかってしまった場合、それもこちら、町として認められる場合は、増額というのも可能でございますので、よろしくお願いいたします。

本当に普通の請負工事と違って、ちょっとしたところでの誤差に関しては清算はしませんけれども、そういった大きいものに関しては双方協議の上でっていうのは、ありえます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

先ほど言ったんですけどもサイさんの時の後片付けの話ちょっと聞かせてもらってもいいですか。

○栗田議長

町長。

○町長

ちょっとサイさんの時の後片付けの話ですが、確かサイさんから、撤退をしていただく期限といえますか、そこまでに、なかなか実際問題、動きが全然なかったということで、環境整備課の方でも連絡をとりながら、いつまでやって欲しいということはやっておりましたけれどもなかなか動きがなくて、少しずつその期限が迫ってきますし、それでまたさっき星川議員もあ

りましたけれども、撤退に関して、当然基本的には、撤退する側でもそれらをするというのは基本だと思いますが、なかなかその行為として動かないで、明日明日、新しい指定管理が始まるというようなことからしますと、こちらサイドでとにかくことをそれなりに動かすといえますか、そういったことで、たまたま年度末の話でしたでしょうから、除雪の作業員に皆さんに、そこら辺を、作業の協力をお願いしてやったという事実もあります。

そんなことで、いつまでもそういうことをしないでしまうと、4月以降に撤退そのものが、片付けがなされないままになってしまうということを見計らって、まずこちら側でさせていたんだということでもありますので、それがベターな方法かというところでちょっと疑問も出るかもしれませんが、やっぱり、4月1日からまた新たな指定管理が始まるということからした場合には、町の管理としては、やはりあるべき姿として、まず動かなくちゃいけないということからさせていただいたものだったと記憶しております。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

契約に関してはいろいろ細かいところまでするのか、常識の範囲でしてもらうのかっていうのはありますけれども、契約書の作成については、慎重にやっていただきたいなと思います。これで終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番中村です。それではこのスキー場の指定管理について伺いたいと思います。

これまでの経緯を見ますと、現状のままだったら、スキー場の経営は難しいので、民間の企業を受け手が出れば、継続できるようにしたいという意向だったというふうに思いますけれども、この度プロポーザルでいろんな提案あったんじゃないかなというふうに思います。

それで初めに指定管理を受けるライズの鷺尾さんについていろいろ調べてみたら、結構多くのスキー場の再生とか、やっていて、実績も十分にあるということで、これまでにない視点で、このスキー場の経営にあたっただけじゃないかなあというふうに思います。

それから鷺尾さんクロスプロジェクト、株式会社クロスプロジェクトいうところにも所属しておりましてこちらの企業も、もう本当に全国、何十ヶ所もホテル、それからキャンプ場、温泉施設、多種にわたる経営に携わっていて、大変実績豊富な方で、すごい期待しているんですけども、これまでと同じようなスキー場の経営だったら、あまりこうお願いする意味もなくなってくるんじゃないかなというふうに思いますし、町からの支出ももちろん、幾らかでも低くなればベストだということは、もちろんですけども、それ以上に町の活性化のためにどのような提案などあったのか、これ聞くことができればちょっとお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それは株式会社ライズさんからのプロポーザルでご説明を受けた資料をもとに、少しご紹介させていただきたいと思います。

まずは、スキー場の特性スキー場の配置とか、コースの配置なんかを見て、あとは客層を見て、まずはファミリー層への施策を充実させたい。ゲレンデを降りてきた下の広場っていうのは非常に充実して広い場所があるので、そこでの子供用の遊び場となるエリア、例えばバナナボートですとか、スノーモービルの体験ですとか、そういった場所にしたいということと、あともう1点が、クロスカントリーコースを備えているアルペン用のスキー場というのがなかなか東北地方では少ないというような評価もありまして、これは十分に誘客でも使えるコンテンツと考えるということが一つ視点としてあります。

また、そのクロカンコースを利用して、インバウンドとか山登り、トレッキングマラソンなどを行う層への呼びかけなども行っていきたいというふうなご提案もあります。

その中で大きく4つの視点ということで、先ほど申しましたように、そりコースとか、初心者コースの充実、キッズスキー、スノボ初心者なんかも気軽に利用できるような、エリアの新設、あとはスノーモービルバナナボートの体験、あとちょっと面白いのが、宿泊者などを対象に、圧雪車に乗せる体験なども面白いんじゃないかという提案もされています。特に、助手席に乗せて夜明けのスキー場を走行するとかっていう提案があります。

あとスキーだけではなくて、クロスカントリーコースも含め、スノーシューを入っての自然体験をしていただく。そういった内容も具体的に出ております。

また先ほども中村議員からありましたように、鷲尾さん含め、近隣だと岩手県の夏油高原スキー場の方でこちらの方々が関わっておりますので、双方でいろいろなサービスをお互い工面して例えば夏油高原でやっているサービスをこちらでもやるとか、連携しながらいろんなことができないかということも、話をされております。まずは、以上でございます。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

これまでないようなお話も聞けたってことで、それだけでも大変よかったなというふうに思います。

それで町にとって、民間のスキー場を経営していただくということについて、町からの支出とか、それはこれからだとは思いますが、支出も含めて、町全体への影響とか、そういうのがどのように見ているのか。

これまでよりも、支出が多くなるってことはまずないとは思いますが、そのようなことも考えられるってことで、今の時点では、どのような町にとっての影響があるのか、それからこのスキー場を今のところ2年っていう、区切りだとは思いますが、以前、有屋建設さんが指定管理されたケースの場合を考えると、ある程度の期間がないと準備からある程度収入得るまでの準備期間がかかるということも、そういうこともある、あるのかなというふうに感じたんですけども、ライズさんにとっては、この2年間で、とりあえず、通常の経営ができるような準備できるようなことに、と考えていらっしゃるのか。

それからもう1点、先ほどの株式会社、鷲尾さんも役員になっていらっしゃる、クロスプロ

ジェクトの会社というのは、先ほど申し上げたようにキャンプ場とかホテル、温泉施設、いろいろ娯楽施設、幅広く経営されている。ということで、経営だけでなく支援の形でやっているそうなんですけども、先を見据えて、神室全体をやりたいような、話はあったのかなかったのか。その点お願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

まず1点目、町への影響支出面ということですが、まずはスキー場、キャンプ場、温泉、ホテルですが、これら、全部が指定管理ということになります。まずは、これまで町で予算化した予算とほぼ同額の内容での指定管理でまずはお願いしているところですが、ただ、先ほどもお話ししましたように、それが軌道に乗っていけば、いずれこう減らしていきたいというのは、町としてもあります。

もちろんキャンプ場も集客がだいぶ良くなってきておりますので、その辺で今後、減らしていけるのか、そういった面などの検討も個別にいろいろ必要となってきます。

あと町への影響というか雇用面で言えば、今までとほぼ同様の雇用が生まれるのではないかなというふうに見ております。

あと2年の区切りで短いので、準備を要する期間が必要ではないかという話ですが、今回ご提案いただいたライズさんからは、やはりそのようなイメージの話がなされておまして、というのも、2年のうちの、まずは1年目に関しては、金山町直営で昨シーズンを行ったような、まずは年末年始と週末、土日祝日だけではなくて金曜日と、週明けの月曜日も含めてやりたいという話はあるんですけども、フルオープンじゃなくて、ちょっと若干、期間を限定してやりたいというご提案になっておまして、その状況を見ながらできれば2年目からはフルオープンを目指したいと、あとはもちろん初年に関してはそのPRなどを、そっちの方にも大分傾注していきたいという提案にもなっております。

あと3点目でございますが、クロスプロジェクトですか、具体的にこの会社の話ということではないんですが、実際このライズさんからプロポーザルを受けた中でのご提案では、はっきりと、3年目からこうということではなくて、イメージとしては、やはりグリーンバレー全体を任せてもらえればというような構想のようなお話はあります。

ただ町としてはまずは、この2年間スキー場にまずは傾注していただいて、何とか頑張っていたきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中村議員

終わります。

○栗田議長

他にございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第65号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第65号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

次に、議第66号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第66号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第66号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

次に、議第67号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、議第67号に対する質疑を終わります。

なお、本案は人事案件ですので、討論は行わないで、これより採決を行います。

お諮りします。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

議第67号の原案に同意することに賛成の方は、挙手を願います。

賛成多数

よって、議第67号は原案に同意することに決定しました。

次に、発議第1号から2号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって発議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で議案審議を終わります。

## 日程第2 委員長報告

### ○栗田議長

次に日程第2「委員長報告」を行います。

産業厚生常任委員長から陳情第3号の審査結果報告を求めます。

大場委員長。

### ○大場議員

7番 大場です。

陳情第3号の審査結果の報告をいたします。

（審査報告書のとおり）

以上、報告します。

### ○栗田議長

ありがとうございました。

それでは委員長報告に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行ないます。

委員長報告のとおり、陳情第3号を採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成

よって、陳情第3号は、採択とすることに決定しました。

これで、委員長報告を終わります。

### 日程第3 閉会中の継続調査の件

#### ○栗田議長

次に、日程第7「閉会中の継続調査の件」を議題とします。

総務文教常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

はじめに、総務文教常任委員長から説明を求めます。

中村委員長。

#### ○中村議員

(閉会中の継続調査申出書のとおり)

以上です。

#### ○栗田議長

ありがとうございました。

お諮りします。

ただ今、総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### 日程第4 議員派遣の件

#### ○栗田議長

次に日程第4「議員派遣の件」を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

#### ○栗田議長

会議の途中ですが、ここで、14時35分まで休憩します。(14時36分)



— 休憩 —

○栗田議長

休憩を打ち切り再開します。

(15時00分)

ただいま、町長並びに議員から、議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

( 追加議案配付 )

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

○栗田議長

追加日程第1 町長提出議案の追加上程を行います。

議第68号防災情報配信アプリ搭載タブレットの取得について

以上1件を追加上程します。

追加日程第2 提案理由の説明

○栗田議長

追加日程第2 提案理由の説明を求めます。

町長。

○佐藤英司町長

先ほどは、提案いたしました全ての議案をご可決いただき、誠にありがとうございました。

追加で提案させていただく議案につきましてご説明を申し上げます。

提出議案は、追加議事日程にございますように、議第68号 防災情報配信アプリ搭載タブレットの取得について の1件であります。

その内容といたしましては、災害時など不測の事態に備えた情報伝達手段の多重化を図るとともに、音声告知の他、文字・画像による配信を実現し、住民への確実な情報伝達の仕組みを構築するため、防災情報アプリを搭載したタブレットの整備に係る事務手続きを進めてきたところでございますが、5月21日、プロポーザル方式による審査会を開催した結果、次のとおり契約することについて承認を求めるものであります。

取得しようとする財産 防災情報配信アプリ搭載タブレット 1,700台  
契約金額（消費税込） 93,500,000円  
契約の相手方 株式会社デンソー 代表取締役社長 林 新之助

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議のうえご可決くださいますようお願い申し上げます。 提案理由の説明とさせていただきます。 ありがとうございました。

○栗田議長

ありがとうございました。

追加日程第3 提出議案の説明

○栗田議長

追加日程第3 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

追加日程第4 議案審議

○栗田議長

追加日程第4 議案審議に入ります。

それでは議第68号に対する質疑を許します。

須藤議員。

○須藤議員

5番、須藤です。よろしくお願いします。

それではですね、この防災情報配信アプリを搭載したタブレットの全戸配布についてお伺いしたいと思います。

先般、活性化特別委員会の方で機材端末の操作、デモさせていただきました。それでですね、我々タブレットは使ってないんですけどもスマホを使っていますので、そういう画面タッチ方式で操作できると、それが大きくなったということで、タブレットの末端機というふうに、とらえていいと思います。

使い勝手はですね、タッチ方式ですので、そこをタッチすればその画面が出るということで、感じとしては、誰でも操作できるのではないかと。もちろん、小学生だってもうすでにね、パソコン使って授業していますので、あとはタッチするかしないかということが問題よりは、前に、町民インターネット環境アンケートというのがとられていると思います。その結果も出ています。

ここにありますが、まずですね、3番目の問いでタブレット配布希望の有無についてお聞きしている項目あるんですが、これで対象になったのは、1,705戸で、それから、このアン

ケートに答えてくださった方が1,266ということですが、その中で、希望されている方が823、そして希望しない、わからない、こちらがですね、希望しない、わからない、合わせますと415かなぐらいの数の件数にのぼって、415ぐらいなってますんでこの世帯この方々といいますかね、さあどうするかということなんです。

それで、その後、このアンケートにとってですね、その後、まず、どう、この400少しの方々、或いは世帯の方がどういうふうに変わってきているのか、追跡しているか。その結果、今、今現時点となっているか、まずお聞きします。

それから、説明ですと今回取得するということで、1,700台を、予定しているようです。

そうすると、これの内訳も聞きますけども、各家庭とそれから事業所なども、入ってくるかと思えますけども、世帯数とこの数まず合わないということなので、あくまでもこの今回購入するのは、全戸ということの対象になっていないのではないかというふうに思います。

そうだとするとですね、この防災情報配信というのが非常にメインでありますので、それが届かない家庭が出てくるわけですね。例えばこの個数で、全部賄えばいいんです。100%であればいいんですけども、町側では100%にならないというふうに、もうすでに、そういう結論に至っているのか、これ2点目ですけども、ちょっと数字が違うということで、どういうふうに、そこ、すでに決めているのか、まずこの2点についてお願いします。

#### ○栗田議長

総務課長。

#### ○総務課長

今タブレットの配布2月の段階でとったアンケートの結果をもとに須藤議員からご質問、ご指摘をいただきました。

先ほど数字も触れていただきましたけれども、2月26現在の数値を総務文教での直接のお話と、両委員会への文書による資料による配布の中で、この数字については触れさせていただいております。提出いただいた世帯数は1,265、ご指摘のとおりです。タブレット配布有無この時点で、希望するというのが828でございました。

希望しない、或いはわからないというのが274と134およそ400という状況です。

ご指摘のとおりです。

今、この契約相手方選定があって、この議会の後に契約ということになれば順次、具体的に進んで参りますが、そのスケジュール感で申し上げれば、各地区ごとの地区によって段階を踏みますけれども、早いところで11月ぐらいから、地区への配布を始めたいと考えております。

その前に、各地区の区長さんとか役員の皆さんには、説明会もちろん区長さんの方だけではないですけど、これからのフォローをお願いする様々な団体の皆さんには、先行して説明会も行っていく予定でおりますけれども、その中で、今回、およそ400、希望しない、或いはわからないといった皆さんには、返信のハガキを入れる形で、もしくは往復のハガキということになるかもしれませんが、最終的な意思確認をする予定でおります。

この段階ではよくわからなくて、何か要らないなあなんていうことだったかもしれませんが、いろんな状況の変化とか、話を聞く中で理解が深まって、やっぱり欲しいということになる、或いは、タブレットでなくて、アプリでいいなという判断、されることも含めてなんですけど、

とにかく、必要とする方っていうのは、いわゆるこの時点よりも増えるだろうというふうに思っており、とにかく、手立てとして最終的な確認をしながら対応して参ります。

2つ目が、100%云々というくだりがございました。1,700世帯というのは、金山町のほぼ全世帯数、その台数をまず確保いたします。

しかし、一定数は、使わない、使うことがなかなか難しいという人たちが一定数います。

例えば、特養に今入所されている皆さんは、そういうことになると思うんですね。

そう言った台数が一定数出てくるというの見込みながら、町内の事業所、事業所ですね、事業所の中で、個人経営については、各戸への配布がありますので、それで足りるだろうというふうに考えていますが、個人経営主じゃない事業所へも1台配布したいというふうに考えております。

そういったプラスマイナス考えると、その1,700台の確保で足りるだろうという計算に基づいて、いう状況です。まずは以上です。

#### ○栗田議長

須藤議員。

#### ○須藤議員

この400前後のアンケートで、明確にする必要だと、答えていない方々に対しては、今後ですね、対応するということですが、さあ、どういうふうな対応をされるのか、お聞きしたいと思います。

直接とかですね、或いはまた配布、それからアンケートとか、いろんな手法があるかと思えます。それでもですね、それでも残ってくると思います。希望しないっていう数がですね、残ってくる。この前、委員会デモで使って、触れば画面が動く。それから、防災に関しては、さわるなくても勝手に音量でね、音声で逃げてください、災害ですと、こういうふうに、発信してくださるわけですから、もう限りなく100%に、あの機材見た限りはですよ、電源入っていれば100%聴覚の問題ある方とかおります。

障害の方もいると思いますが、まず、さわるだけですから、或いは置いているだけで、防災の告知地を知ることができるわけですよ。

ですからこの事業の大きなやっぱり意味はですね、全戸に同じ情報が伝わるシステムを金山で構築するということなので、今後アンケートとる、この400世帯、ここはですね、非常にやはり大事なところだと思います。例えばタブレット持っていてですね、実際、タッチしてもらう。これだけでもですね、大きなその前進になると思います。理解のね、ですからここ、アンケートとか口頭だけではなかなか、ここに出てきた数字が大きく変わるっていうのは難しいんじゃないかと私は思うんですが、そういう努力をですね、まず、11月配布予定だと、いうことなので、まだ時間もありますので、今度区長さんとか、そういう地区にも、やはりこういう末端の機械を使っていただいて、操作を本当に簡単に、そして防災に関しては、その置いているだけで、それを知ることができるという、いうことをですね、時間をかけて、それから手法、いろいろ考えてですね、これできるだけ各家庭100%、目標にやっていただきたいと思います。

そういうことでまた、日を追ってからまた聞きますけれども、ぜひですね早くからここを何とかクリアしていただき、それから事業所ということで、個人の事業所は別にその大きな事業

所には別枠で、その個数も入っていますよということなのですが、これはどのぐらいの件数で、考えているのかですね。その個別の事業者以外の事務所、この辺もわかれば、もうすでにわかっていると思いますが、お知らせください。

今度はそのあとに、2番目にW i - F i の環境がない家庭っていうのが、ここでは、無しとはっきり出ていますけれども、400以上の両方合わせてわからないという方もいます。

400、500近い家庭がですね、W i - F i が無いということで、これも対応しますということ考えているようですが、こちらに関しては1回その機械末端機を買えば、それで、初期投資ということで、9億なんぼで終わりますけれども、このW i - F i の使用料に関しては今後ずっと、このずーっとですね捻出していかなきゃなんないわけですよ。

この辺はどういうふうに考えていこうとしているのか、個人、最終的には個人でW i - F i を整備してくださいということになっていくのか、永遠に町のそういう持ち出しの中で、このタブレットを使用させていただいていけるのか、この辺はどういうふうに今の時点で考えているか、お聞きします。

#### ○栗田議長

総務課長。

#### ○総務課長

2つのご質問の前段、できるだけ多くの方についていうのは全く町側としても同じ考えであります、より多くの方に利用していただきたいというふうに考えていますので、須藤議員のお話の中でも、そういう話があったような気がしますが、まず町としては最終的に意向確認を行うこれは先ほど申し上げたとおりです。

返信用のハガキ或いは電話での連絡までもさせていただくことになろうかと思いますけれども、全員が全員に個別の訪問できるかというのは今、お約束はちょっとできませんが、できるだけ丁寧な形で最終的な確認をしたいと思っています。

その一つとしては、実際に、例えば7月前後からは、触ってもらいながら、地区のキーマンになるような方に対して、説明会を開く、開いていきたいというふうに考えていますので、そういった機会に直接触っていただくようなこともさせていただくことで考え方が変わるかもしれません。そのぐらいの方、その何ていうんですかね。興味関心があれば希望するというふうにさせていただけるもんだと私は思うんですけど、その興味関心を持っていただけるかどうかというところだと思いますので、できるだけ考えうる限りの形をとって、対応していききたいと思っています。

事業所の数については、掴みの数で今、すいませんがざっくり町内に、個人ではなくて、個人経営ではない事業者として、希望されるところが20から30はあるんだろうというふうに思っています。

もし詳細の数字ということであれば、確認をいたしますので、その部分は、お待ちをいただければと思います。

あともう一つの質問が今回W i - F i 環境がないそれで例えば、是非もちろん使っていただきたいわけですので希望する場合、町としても今回の仕様の中に、通信用のS I M をセットして、それを使っていただく。ただそのためにはある程度線引きが必要だろうというふうに考え

ていますから、非課税、例えばですけど、非課税世帯という、線を引いたとするその皆さんに、そのまま無償で未来永劫を使っていただくことになるのかというような趣旨に受け取りました。そのようにとらえてお答えをします。

当面はまずはその町でいろんな費用を負担しながら使っていただくことが大事だと思います。いずれにしてもこのタブレットそのもの、アプリそのものが、やはり見直しも必要な時期が参ります。5年、6年たてばですね、その時点で、タブレットっていう形が、必然なのかもうアプリだけでいいのか、それはやっぱり時代によってまた少し状況が変わってくるんだろうと思います。

そういった中全体的に見る、その一つとして、通信のS I Mの公用での負担のあり方というんでしょうか。そういったことも検討議論を重ねていって、その時代に合った形での対応とっていければと思います。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

最後になります。まず当面は非課税世帯に対しては、このタブレット、10年ぐらいてこの前、メーカーの方で言っていましたけどもね。その辺でタブレットそのものも更新しなきゃならない。ですから10年ぐらいはそれとあわせて、非課税世帯に関してはW i - F i 環境の機材とそれから使用料が、は考えていくというような考えでいいのかなどうですか。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

すいませんちょっと確認します。状況を見ながら考えていくということでもいいんだよねという確認と捉えてよろしいんでしょうか。

○須藤議員

ある程度10年ぐらいつか、説明するときに、やっぱ必要だと思いますよ、状況をみてというのは、来年なるかもしれない。

○総務課長

状況を見てというのは、例えば5年、6年たてば、状況も変わるでしょうからということで申し上げました。それが、最終的に10年後という更新を考えるかどうかのまた時期も含めて、少し幅があると思います。

ただいずれにしても今線を引いた、例えば非課税なら非課税の皆さんに対する、完全な無償公用での対応というのが、そのままでいいのかというのは、やはりその年5年なら5年、6年なら6年ぐらいの期間の中で、やっぱ方向性を見出していけるもの行くべきものだというふうに考えているということです。

○須藤議員

全体のやっぱり事業を行うのに先のことも含めて、やっぱり示していかないと、明日、明後日だってどうなるか、その状況を見るってのは非常に。

○総務課長

当面5年、6年まずそのぐらいの期間は変えるつもりはありませんよ。ありませんけど、未来永劫という意味ではないということで申し上げました。

○須藤議員

明確に年度を入れないと当面という表現だけでは弱い説得力にかける。

○総務課長

まずは、ご指摘はご指摘としてお受けしたいと思います。

○須藤議員

終わります。

○栗田議長

他にありませんか。

星川議員。

○星川議員

8番、星川です。簡単なちょっと質問なんですけれども、これタブレットを配布しました。

例えば、さっき思ったんですけど、出生数の話で、2人子供生まれて転出なさったっていうふうに言っていたんですけど、転居される方もいます。

世帯主が、1人で使っていて、例えば亡くなったとか、いう人が出てきますし、2人で住んでいて高齢者2人で住んで、1人は亡くなって、1人はちょっと絶対使えない、もう返したい。

いろいろな場面出てくると思うんですけれども、これは配られたら、その世帯のものになるのか、それともいらなくなったら、が先ほど転居されたときに必ず回収するものなのか、例えばこないだ全協のときに、5年は問題なく使えますみたいなことを言っていたんですけど、例えば5年で、減価償却っていうか、もう5年以上だったらその人にもなりますとか、ちょっとそここのところをあれば教えてください。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

タブレットは無償貸与ということになります。2つぐらいの想定ができるかなと思ったんですが、例えば、貸与されて、1年後に転勤で、家族でもう町外に行かれる場合、基本返していただきます、何か不具合が生じて、故障が起こって使えないということになれば、町として交換いたしてその方に使っていただける形のものをまずは担保いたします。

もちろんその何て何いうんですかね、過失があって、壊れてないという場合はまた別なんですけど、基本的にはそういうことになります。そのようなことでよろしくお願いします

○星川議員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○栗田議長

他にございませんか。

寒河江議員。

○寒河江議員

4番、寒河江でございます。今、星川議員の話を聞いていて、ふと思ったんですけども、この総務課長の話を聞き、先ほど須藤議員からの質問の中でも、特老に関しては、ちょっと考えなければならないという部分があるとお聞きしました。

その中で、金山町にも外国人の労働者もいて、金山に住所を置いているわけですが、その外国人に関しても、どういう対応をするのか。その1点だけお聞きしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

金山に住所を有する方については、対象としてカウントしているということでご理解いただければと思います。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

わかりました。

○栗田議長

ほかにごいませんか。

中村議員。

○中村議員

3番、中村です。まず初めに、今回のタブレット、これまで昨年から何度も説明をお聞きしましたけれども、改めてタブレット導入するというタイミングで、やはり本会議で、ちょっとこれ確認しておかなければならないと思ったのが、今回のタブレット防災タブレットとしてタブレットを導入するということでのよいのか、それ或いはDX推進のために、このタブレットという考え方なのか。

最初これ確認したいんですけども、防災タブレットとすれば、各家庭じゃなくて、各個人だと思います、実際は、現実的には各個人は難しいので、そこはやはり防災アプリ、これを一番メインに持ってきた形でこれに対応できない方は、タブレットを導入するという形にしなければならないんじゃないかなというふうに思います。

そうすれば、防災とDX推進両方の面で、整合性がとれるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども須藤議員は、各家庭全部となると、ちょっと中途半端な感じを受けます、その辺、まず今回の台数について、防災の意味でこの積算した結果1,700になったということでのよいのか。その防災のこの防災アプリ、これについては、今のところ防災タブレットがメインで、防災アプリが付属しているような感じの説明だったと思うんですけども、その点についてまず初めにお願いします。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

タブレットの配布についてはいろいろご議論しながら進めてきたわけですが、最終的には防災情報配信アプリを搭載したタブレットの配布がメインつまり、防災情報配信がメインという



ことです。

ただ、町としてD Xの推進を、特に令和5年、6年、7年この3ヵ年で強力に進めていくという、その一つの目玉としての位置付けでもあります。それはご案内のとおりだと思います。

念のためですが、タブレットを各家庭、例えば私なら私は家でタブレット希望しますと、そのほかに、私の携帯スマホに、そのアプリも持ちたいということを希望する、そういう気持ちでいるわけですけど、それはできるわけなんですね。

各家庭に例えばタブレットを置いたほかに、外に働きに出ていらっしゃる方が、それぞれのスマホにそのアプリを持つということは可能ですので、個々への対応もそれで十分可能だというふうに考えているところでありますが、まずは1点目については以上とします。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

今回のタブレット導入に関しては、今すぐ使う分と、この先、台数増えるかもしれないということで、とりあえず積算したということに、受けとめておりますけれども、これ基本的に国からの交付金がまずメインの事業ですんで、それほど町にとってそれほど精査しなかったんじゃないかなと、台数に関しては、ちょっと思います。

D X推進は間違いなく町で進めなければならないんですけども、先ほど須藤議員おっしゃったような、これからのランニングコスト、これもやはり考えていかなければならないんじゃないかなと、先のD X推進委員会で伺ったところだと、通信費が月500円程度なんじゃないかっていうお話でした。

それで私、調べてみたんですけども、一番安いところ、事務手続きが2,000円で、その後1ギガ、同じ説明と同じ容量なんですけれども、それで、月198円で、データのための事業者、これかなり大手で、こちら今回提案されるタブレットの紹介するっていう、業者と同じ3社の通信業者使えるってことで条件は同じで、ただ金額だけが一番安いところが198円であったという、ちょっとありましたので、もしかして、今回のタブレットはってみますと、意外とタブレットそのものは安い、安いと私は感じたんですけども、その業者、もしかして営業としてやっていくためには、通信費が含まれた値段でいきたいっていう考えなんじゃないかなあというふうにちょっと思ったもんですから、まずこのランニングコストについて、もう一度、重複しますけれども、通信費についてはもう、紹介されるS I Mカードを通信業者を使う計画なのか、今回の予算、計画にはまだ入っていないと思うんですけども、この辺、どのような感じ、いつごろなのか、ちょっとこの辺、ランニングコストについてちょっとお願いしたいのと、もう1点、防災アプリについて、先ほど寒河江議員から外国から、町に住んでいる方とかありますけれども、或いは町外の方々が、この防災アプリを使うことができるかっていうことです。

この、今回選定された業者については、やはりそのアプリ知的財産権など、あって、しっかりと制約されるんじゃないかなあというふうに思うわけなんですけれども、必ずしも町内に住所を置いている方、だけじゃないというふうにちょっと思うのが、例えば、金山町の方が、一定期間、出張などで長期の出張なので、住所変更した場合、防災アプリ入れたいと思っても、入れられなくなったらちょっと困るんじゃないかなあというふうに思います。

残された家族のことを、どういう状況、この金山町がどういう状況なるかっていうことを考えると、町外に住所を置いていても、アプリを使えたら、ベストなんじゃないかなというふうに、思いますんで、この辺どうなっているのか、お願いします。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

いくつかお話がありました、もし足りない部分はまた後でお話をしますが、初めにS I Mのその経費の話があったと思います。

実際今回プロポーザルを行うにあたっての仕様書の中に件数とかって入ってるわけですけどそれに基づいて提案していただいた、その金額そのものは費用そのものは、おっしゃるとおり200円から600円ぐらいの幅があります。

より効率的な安価なものを詰めていければというふうに思いますけど、最終的に1ギガで足りるのかどうか問題もあると思うんですけど、まずは一番その何ていうんですかね、最小限のところでやってみてももし不足があればということも考えなきゃいけないかもしれませんし、実際にW i - F i の環境、いかに整えていけるかという方向等にも議論になるかもしれません。

いずれにしても、まずは今ご指摘の安価の形も念頭に置きながら、検討決定をしていくということと考えております。

もう一つなんですけど、町外の方の話が出ました。

なるほどそういうケースもあるから、例として挙げていただいたのは、比較的わかりやすい方は私、もともと金山の人ですよね。問題なくってということに考えるんですが、全く今住所が金山にない人の場合っていうのは、どういう対応できるだろうか。

基本的には、利用いただいて金山の情報を仕入れていただくことで、家族なり、親戚なりってこともあるかもしれませんが、その人達への配慮をしていただくために、活用していただくことは、理屈として可能とすべきなのかなと思って聞いたところではあるんですけど、少し整理が必要だと思います。とりあえずよろしいですか。もし足りないときはもう1回言って下さい。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

最後に伺っていたのが防災アプリについて、なんですけれども、防災アプリ、先日のD Xの推進でちょっと触れさせていただいた時は、強制的にブザーとかなって、すごい、やはり防災に特化したアプリだなというふうに感じたんですけども、これ一般のタブレットでも、これぜひ使えるように、できないのかなあというふうに思ったところです。

普通のそれぞれお持ちのタブレットでも、マナーモードにしても、強制的に音が出るような、ことが、技術的に可能かどうかわかりませんが、そのようにアプリなれば、本当の意味での防災に特化したアプリがあるんじゃないかなということで、これは今後、業者の方と詰めていくことだと思うんで、ぜひこのような、防災に特化したアプリだということを、ちょっと町でも、突き詰めていただきたいってことそれからもう一つ伺いたいの、今回希望制

になったわけですが、タブレットそれでタブレット借用、無償で借用受ける家庭と受けない家庭っていうのが出てくるわけです。

タブレットを無償で受ける家庭と受けない家庭、なんていうか、差はどうやって埋めていくのかっていうこと、金銭的な面でもそうですし、町との関わりという意味でもそうですけれども、タブレットを必要だという家庭と必要でないという家庭、この辺の差はどうやって、考えていくのか。その点伺って終わります。

#### ○栗田議長

総務課長。

#### ○総務課長

今、3つ。2つか3つってとらえました。ブザーの件、ちょっとわかりやすい方からお答えします。

今想定しているタブレットの機能としてなもんですから、今中村議員がおっしゃったように、他の一般の例えば個人でお持ちのタブレットとかスマホとか、そういったものにアプリを落としたときにも、そういった強制のブザーのような機能があると、間違いなくこう周知できていいんじゃないかというふうに捉えましたが、その辺については技術的にそういうが可能なのかどうかってことも含めて、詰めるというか相談していきたいと思います。

配布する予定のタブレットの機能としては、そのようにまずなっているわけですが、そのアプリとして、一般の他の機器におとしたときに、どこまでできるのかというところは、今日いただいたご意見なども踏まえて、今後のやりとり、やっていきたいというふうに思います。

あと、一つ前の質問の中にも関わるような気がしますが、今回議題として議題としてお出ししている、備品としてなもんですから、タブレットが前面にももちろん出ていますけど、アプリの防災アプリの各なんていうんでしょうかねスマホへの対応ってのも強く推奨してるのは間違いなくて、もしかすると移行を移行というか、5年後或いは10年後の形見ると、それの方がもう自然のような気もしますので、いずれにしても今回、あくまで備品の購入の中で、今回提案をさせていただいているということで、防災情報配信アプリ搭載のタブレットということがメインもう表現になっていますが、意味合いとしてそのアプリ重視だということは、念のため申し上げておきたいと思います。

あと最後に、貸与希望された方とされなかった、そのタブレットだけなのか、タブレットは不要だけれども、自分の市のスマホに、そのアプリを落とすからいいよということなのかちょっとあれですけど、もしかするとそれ自体もいらないということを言っているのかどうか。

2つ想定してお答えしますが、もし、そのタブレットをも或いはそのアプリも、不要だと私はいりませんという方については、それを使った情報の伝達はできないということになりますので、もちろんこれまでの今使っているその情報伝達に加えて、冗長性を高めるという意味で、方法の数をふやす、そういう意味でタブレットを、或いはアプリを配信していくっていうこと、搭載したものの配布していくということでもあります。

まずはそういったその、もちろん途中で必要だということになればその対応もさせていただきたいと思いますし、無理強いでおくわけにはいかないので、その理解を求めながら対応していくことが一つです。

もう1つはタブレットはいらないけれども、スマホに私はアプリを入れますと、いうような場合についてはその効果というか、防災情報の提供っていうのは、その方にとっても享受できる違いはないというふうに考えるところです。このような回答でよかったでしょうか。

まずは、すいませんがそのように受け取って回答いたしました。

#### ○栗田議長

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第68号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第68号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって議第68号は原案のとおり可決されました。

### 追加日程第5 議員提出議案の追加上程

#### ○栗田議長

追加日程第5 議員提出議案の追加上程を行います。

発議第3号 医療関係・介護施設への支援拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書

以上1件を追加上程します。

### 追加日程第6 趣旨説明

#### ○栗田議長

追加日程第6 趣旨説明を求めます。それでは、発議3号の説明を求めます。

大場委員長。

#### ○大場議員

（発議第3号朗読、説明省略：議案書のとおり）

ありがとうございました。

### 追加日程第7 議案審議

#### ○栗田議長

追加日程第7 議案審議に入ります。

それでは、発議第3号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって発議第3号は原案のとおり可決されました。

これで、議案審議を終わります。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和6年6月金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（15時48分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員